(19) **日本国特許庁(JP)**

(12)公表特許公報(A)

(11)特許出願公表番号

特表2014-529153 (P2014-529153A)

(43) 公表日 平成26年10月30日(2014.10.30)

(51) Int. Cl.

FI

テーマコード (参考)

GO6F 13/00 (2006.01)

GO6F 13/00 54OA

5B084

審査請求 有 予備審査請求 未請求 (全 62 頁)

(21) 出願番号 特願2014-533642 (P2014-533642) (86) (22) 出願日 平成24年9月25日 (2012.9.25) (85) 翻訳文提出日 平成26年3月27日 (2014.3.27) (86) 国際出願番号 PCT/US2012/057055

(86) 国際出願番号 PCT/US2012/057055 (87) 国際公開番号 W02013/049025

(87) 国際公開日 平成25年4月4日(2013.4.4)

(31) 優先権主張番号 13/246,819

(32) 優先日 平成23年9月27日 (2011.9.27)

(33) 優先権主張国 米国 (US) (31) 優先権主張番号 13/246,818

(32) 優先日 平成23年9月27日 (2011.9.27)

(33) 優先権主張国 米国 (US) (31) 優先権主張番号 13/246,803

(32) 優先日 平成23年9月27日 (2011.9.27)

(33) 優先権主張国 米国(US)

(71) 出願人 507154295

アマゾン テクノロジーズ インコーポレ

ーテッド

アメリカ合衆国 89507 ネバダ リ

ーノー ピー. オー. ボックス 8102

(74)代理人 100114890

弁理士 アインゼル・フェリックス=ライ

ンハルト

(74)代理人 100099483

弁理士 久野 琢也

(72)発明者 ブレット アール. テイラー

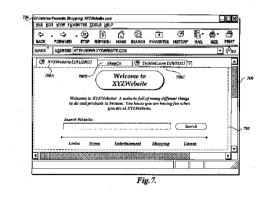
アメリカ合衆国 ワシントン シアトル テリー アヴェニュー ノース 410

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】履歴上のブラウジングセッション管理

(57)【要約】

遠隔ブラウジングプロセスは、ネットワークコンピュ ーティングプロバイダにおける遠隔ブラウズセッション の生成および管理を対象とする。クライアントコンピュ ーティングデバイスは、ネットワークコンピューティン グプロバイダにおける遠隔ブラウズセッションインスタ ンスを要求する。ブラウズセッションインスタンスは、 1つ以上の要求されたネットワークリソースに対応して もよい。ネットワークコンピューティングプロバイダは 、ブラウズセッションインスタンスをインスタンス化し 、要求されたコンテンツを取り出す。ネットワークコン ピューティングプロバイダは、要求されたコンテンツを 処理し、要求されたコンテンツの処理された表現をクラ イアントコンピューティングデバイスに提供する。ネッ トワークコンピューティングプロバイダは、ストレージ のために、履歴上のコンテンツ表現を履歴上のブラウズ ストレージコンポーネントに更に提供する。クライアン トコンピューティングデバイスは、要求されたコンテン ツの表現を表示してもよく、ユーザ対話に基づいてユー ザ対話データを送信してもよい。



【特許請求の範囲】

【請求項1】

遠隔セッションブラウジングのためのシステムであって、

1つ以上のコンピュータプロセッサと、

前記1つ以上のコンピュータプロセッサのうちの少なくとも1つによってアクセス可能 な少なくとも1つのコンピュータメモリと、

前記1つ以上のコンピュータプロセッサによって実行される実行可能なソフトウェアモ ジュールを備えるネットワークコンピューティングコンポーネントと、 を備え、

前記ネットワークコンピューティングコンポーネントが、

クライアントコンピューティングデバイスから、第1のネットワークリソースのための 要求を取得し、

前 記 第 1 の ネ ッ ト ワ ー ク リ ソ ー ス お よ び 前 記 第 1 の ネ ッ ト ワ ー ク リ ソ ー ス と 関 連 付 け ら れたコンテンツのうちの少なくとも1つに対応する1つ以上の履歴上のコンテンツ表現を 履歴上のブラウズストレージコンポーネントに伝送し、

前 記 第 1 の ネ ッ ト ワ ー ク リ ソ ー ス お よ び 前 記 ク ラ イ ア ン ト コ ン ピ ュ ー テ ィ ン グ デ バ イ ス で表示されるべき前記第1のネットワークリソースと関連付けられたコンテンツのうちの 少 な く と も 1 つ の 表 現 に 対 応 す る 処 理 結 果 を 前 記 ク ラ イ ア ン ト コ ン ピ ュ ー テ ィ ン グ デ バ イ スに伝送する、

ように動作可能であるシステム。

【 請 求 項 2 】

前 記 ネット ワ ー ク コン ピュ ー テ ィ ン グ コ ン ポ ー ネ ン ト が 、 履 歴 上 の 遠 隔 セ ッ シ ョ ン ブ ラ ウ ジ ン グ 構 成 を 決 定 す る よ う に 更 に 動 作 可 能 で あ り 、 前 記 履 歴 上 の 遠 隔 セ ッ シ ョ ン ブ ラ ウ ジング 構成が、 前記 1 つ以上の履歴上のコンテンツ表現を生成するために前記ネットワー ク コン ピュ ー テ ィ ン グ コン ポ ー ネ ン ト で 行 わ れ る べ き 1 組 の 処 理 行 為 を 識 別 す る 、 請求項1に記載のシステム。

【請求項3】

前記ネットワークコンピューティングコンポーネントが、前記履歴上のブラウズストレ ージコンポーネントから得られた情報に基づいて、前記ネットワークリソースと関連付け られた前記履歴上の遠隔セッションブラウジング構成を決定するように更に動作可能であ る、

請求項2に記載のシステム。

【 請 求 項 4 】

前記履歴上の遠隔セッションブラウジング構成が、前記クライアントコンピューティン グデバイスで行われるべき 1 つ以上の処理行為を識別する、

請求項2に記載のシステム。

【請求項5】

前 記 ク ラ イ ア ン ト コ ン ピ ュ ー テ ィ ン グ デ バ イ ス が 、 前 記 履 歴 上 の 遠 隔 セ ッ シ ョ ン ブ ラ ウ ジング構成によって識別される前記1つ以上の処理行為を行うように構成される、

請求項4に記載のシステム。 【請求項6】

前 記 ネットワークコン ピューティングコンポーネントが、クライアント遠隔 セッション ブ ラ ウ ジ ン グ 構 成 を 決 定 す る よ う に 更 に 動 作 可 能 で あ り 、 前 記 ク ラ イ ア ン ト 遠 隔 セ ッ シ ョ ン ブ ラ ウ ジ ン グ 構 成 が 、 前 記 処 理 結 果 を 生 成 す る た め に 前 記 ネ ッ ト ワ ー ク コ ン ピ ュ ー テ ィ ングコンポーネントで行われるべき1組の処理行為を識別する、

請求項1に記載のシステム。

【請求項7】

前 記 ク ラ イ ア ン ト 遠 隔 セ ッ シ ョ ン ブ ラ ウ ジ ン グ 構 成 に よ っ て 識 別 さ れ る 前 記 1 組 の 処 理 行為が、前記1つ以上の履歴上のコンテンツ表現の生成中に行われる少なくとも1つの共 有の処理行為を含む、

10

20

30

40

請求項6に記載のシステム。

【請求項8】

前 記 ク ラ イ ア ン ト コ ン ピ ュ ー テ ィ ン グ デ バ イ ス が 、 前 記 履 歴 上 の ブ ラ ウ ズ ス ト レ ー ジ コ ンポーネントから前記履歴上のコンテンツ表現を取得するように構成される、

請求項1に記載のシステム。

【請求項9】

遠隔セッションブラウジングのためのコンピュータ実装方法であって、前記方法は、 クライアントコンピューティングデバイスから、第1のネットワークリソースのための 要求を取得するステップと、

前 記 第 1 の ネ ッ ト ワ ー ク リ ソ ー ス お よ び 前 記 第 1 の ネ ッ ト ワ ー ク リ ソ ー ス と 関 連 付 け ら れたコンテンツのうちの少なくとも1つに対応する1つ以上の履歴上のコンテンツ表現を 履歴上のブラウズストレージコンポーネントに伝送するステップと、

前 記 第 1 の ネ ッ ト ワ ー ク リ ソ ー ス お よ び 前 記 ク ラ イ ア ン ト コ ン ピ ュ ー テ ィ ン グ デ バ イ ス で表示されるべき前記第1のネットワークリソースと関連付けられたコンテンツのうちの 少 な く と も 1 つ の 表 現 に 対 応 す る 処 理 結 果 を 前 記 ク ラ イ ア ン ト コ ン ピ ュ ー テ ィ ン グ デ バ イ スに伝送するステップと、

を含むコンピュータ実装方法。

【 請 求 項 1 0 】

履歴上の遠隔セッションブラウジング構成を決定するステップを更に含み、前記履歴上 の 遠 隔 セ ッ シ ョ ン ブ ラ ウ ジ ン グ 構 成 が 、 前 記 1 つ 以 上 の 履 歴 上 の コ ン テ ン ツ 表 現 を 生 成 す るために前記ネットワークコンピューティングコンポーネントで行われるべき1組の処理 行為を識別する、

請求項9に記載のコンピュータ実装方法。

【請求項11】

前記履歴上のブラウズストレージコンポーネントから得られた情報に基づいて、前記ネ ットワークリソースと関連付けられた前記履歴上の遠隔セッションブラウジング構成を決 定するステップを更に含む、

請求項10に記載のコンピュータ実装方法。

【請求項12】

前 記 ク ラ イ ア ン ト コ ン ピ ュ ー テ ィ ン グ デ バ イ ス か ら の 前 記 履 歴 上 の コ ン テ ン ツ 表 現 の た めの要求に応答して、前記ネットワークリソースと関連付けられた前記履歴上の遠隔セッ ションブラウジング構成を決定するステップを更に含む、

請求項10に記載のコンピュータ実装方法。

【請求項13】

クライアント遠隔セッションブラウジング構成を決定するステップを更に含み、前記ク ライアント遠隔セッションブラウジング構成が、前記処理結果を生成するために前記ネッ ト ワ ー ク コ ン ピ ュ ー テ ィ ン グ コ ン ポ ー ネ ン ト で 行 わ れ る べ き 1 組 の 処 理 行 為 を 識 別 す る 、 請求項9に記載のコンピュータ実装方法。

【 請 求 項 1 4 】

処 理 結 果 を 前 記 ク ラ イ ア ン ト コ ン ピ ュ ー テ ィ ン グ デ バ イ ス に 提 供 す る ス テ ッ プ を 更 に 含 み、前記処理結果が、前記ネットワークコンピューティングコンポーネントで前記クライ アント遠隔セッションブラウジング構成によって識別される前記1組の処理行為を行うこ とによって生成され、前記クライアントコンピューティングデバイスが、前記処理結果に 基づいて、前記ネットワークリソースの表現の前記表示を引き起こすように動作可能であ

請 求 項 1 3 に 記 載 の コン ピュー タ 実 装 方 法 。

【請求項15】

前 記 ク ラ イ ア ン ト 遠 隔 セ ッ シ ョ ン ブ ラ ウ ジ ン グ 構 成 に よ っ て 識 別 さ れ る 前 記 1 組 の 処 理 行為が、前記1つ以上の履歴上のコンテンツ表現の生成中に行われるべき少なくとも1つ の共有の行為を含む、

10

20

30

40

請 求 項 1 3 に 記 載 の コン ピュー タ 実 装 方 法 。

【発明の詳細な説明】

【背景技術】

[0001]

一般的に説明されるならば、コンピューティングデバイスおよび通信ネットワークは、情報を交換するために利用され得る。一般的なアプリケーションにおいて、コンピューティングデバイスは、通信ネットワークを介して、別のコンピューティングデバイスからコンテンツを要求し得る。例えば、パーソナルコンピューティングデバイス等のコンピューティングデバイスにおけるユーザは、インターネットを介してサーバコンピューティングデバイスからウェブページを要求するために、「ブラウザ」と典型的に称されるソフトウェアブラウザアプリケーションを利用し得る。そのような実施形態において、要求しているコンピューティングデバイスは、クライアントコンピューティングデバイスと称され得る、サーバコンピューティングデバイスは、コンテンツプロバイダと称され得る。

[0002]

例示的な実施例を参照すると、要求されたウェブページ、または元のコンテンツは、ウェブページと共に表示されるべきである、画像またはビデオ等のいくつかの追加のリソースと関連付けられてもよい。1つの具体的な実施形態において、ウェブページの追加のリソースは、ユニフォームリソースロケータ(「URL」)等の、いくつかの埋め込みリソース識別子によって識別される。次に、ブラウザ等のクライアントコンピューティングデバイス上のソフトウェアは、典型的に、埋め込みリソース識別子を処理して、コンテンツのための要求を生成する。したがって、コンテンツ要求を満たすために、1つ以上のコンテンツプロバイダが一般に、クライアントコンピューティングデバイスに、ウェブページと関連付けられたデータならびに埋め込みリソースと関連付けられたデータを提供するであるう。

[0003]

一旦、クライアントコンピューティングデバイスがウェブページおよび関連付けられた追加のリソースを得ると、コンテンツは、ソフトウェアブラウザアプリケーションおよいの限略において処理されてもよい。例として、および上の例示説明を参照すると、ソフトウェアブラウザアプリケーションは、ウェブページを構文解析して、様々なHTMLレイアウト情報および関連付けられたリソースへの参照を処理してもよく、カスケーディングスタイルシート(「CSS」)情報を識別および処理してもよく、ウェブページと関連付けられた様々なJavascriptコードを処理およびインスタンス化してもよく、ウェブページの1つ以上のコンポーネントを表現するためのネイティブなオブジェクトモデルを構築してもよく、また、ユーザへの提示のために、処理されたコンテンツの様々なレイアウトおよび表示プロパティを計算してもよい。

[0004]

多くのブラウザが、クライアントコンピューティングデバイスで閲覧されたウェブページおよびネットワークリソースの履歴上の記録を維持するが、ブラウザは、しば閲覧されたアントコンピューティングデバイスにおけるストレージ制約に起因して、前に閲覧されたコンテンツについて限定されたデータしか維持しない傾向がある。一般に、前に閲覧へれたウェブページについて記憶された情報は、URLもしくはページへの他の参照、ペウェブページの記録にアクセスすることは、ブラウザに、記憶されたURLに基づいてウェブページまたはネットワークリソースの最新のバージョンを取り出させるようにしつまずページまたはネットワークリソースの最新のバージョンを取り出させるように、関覧時に元々提示された状態ではウェブページを表示しないであろう。更に、異なクライアントコンピューティングデバイス上でブラウザにアクセスしているユーザは、第1のクライアントコンピューティングデバイスからのブラウジングに基づく履歴上の記録にアクセス不可能である場合がある。

[0 0 0 5]

10

20

30

本発明の前述の態様およびそれらに付随する利点の多くは、それらが、添付の図面と併せて、以下の詳細な説明を参照することにより、より良く理解され、より容易に認識されるであろう。

【図面の簡単な説明】

[0006]

【 図 1 】 いくつかのクライアントコンピューティングデバイス、コンテンツプロバイダ、 コンテンツ配信ネットワークサービスプロバイダ、およびネットワークコンピューティン グプロバイダを含む、コンテンツ配信環境を例示するブロック図である。

【図2】クライアントコンピューティングデバイスからネットワークコンピューティング プロバイダへの、新しいブラウズセッション要求の生成および処理を例示する、図1のコ ンテンツ配信環境のブロック図である。

【図3】ネットワークコンピューティングプロバイダからコンテンツプロバイダへの、ネットワークリソースのための要求の生成および処理を例示する、図1のコンテンツ配信環境のブロック図である。

【図4】ネットワークコンピューティングプロバイダからコンテンツプロバイダおよびコンテンツ配信ネットワークへの、1つ以上の埋め込みリソースに対応する1つ以上の要求の生成および処理を例示する、図1のコンテンツ配信環境のブロック図である。

【図 5 】ネットワークコンピューティングプロバイダとクライアントコンピューティング デバイスとの間の、履歴上のコンテンツ表現、ブラウズセッションデータ、およびユーザ 対話データの生成および処理を例示する、図 1 のコンテンツ配信環境のブロック図である

【図 6 】クライアントコンピューティングデバイスからネットワークコンピューティングプロバイダへの、追加の新しいブラウズセッション要求の生成および処理を例示する、図1 のコンテンツ配信環境のブロック図である。

【図7】例示的なブラウザインターフェースおよびブラウズセッションコンテンツの表示を示す、ユーザインターフェースの図である。

【図8】一連の処理サブシステムとして例示的なブラウザコンテンツ処理行為を示す図である。

【図9】ネットワークコンピューティングプロバイダによって実装される新しいブラウズセッションルーチンを例示する流れ図である。

【図10】クライアントコンピューティングデバイスによって実装されるクライアントの新しいブラウズセッション対話ルーチンを説明する流れ図である。

【図11】クライアントコンピューティングデバイスによって実装されるプロセスユーザ 対話ルーチンを例示する流れ図である。

【図12】クライアントコンピューティングデバイスからネットワークコンピューティングプロバイダへの、新しい履歴上のコンテンツ要求の生成および処理を例示する、図1のコンテンツ配信環境のブロック図である。

【 図 1 3 】ネットワークリソースナビゲーションパスを例示する分岐図である。

【 図 1 4 】ネットワークリソース参照レベルを図示する、ネットワークリソースナビゲー ションパスを例示する分岐図である。

【 図 1 5 】 例 示 的 な ブ ラ ウ ズ 検 索 履 歴 イ ン タ ー フ ェ ー ス を 図 示 す る 、 ユ ー ザ イ ン タ ー フ ェ ー ス の 図 で あ る 。

【発明を実施するための形態】

[0007]

一般的に説明されるならば、本開示は、ネットワークコンピューティングプロバイダと連動した、クライアントコンピューティングデバイスとコンテンツプロバイダとの間での遠隔アプリケーションセッションおよび履歴上のブラウズコンテンツの生成および管理を対象とする。具体的には、本開示の態様は、クライアントコンピューティングデバイスとネットワークコンピューティングプロバイダとの間の履歴上のブラウズコンテンツ記録の生成および管理、ならびに履歴上のブラウズコンテンツ記録の索引付けおよび検索に関し

10

20

30

40

20

30

40

50

て記載される。本開示に記載される実施形態の態様は、例示説明の目的のために、遠隔ブラウズセッションおよび履歴上のブラウズストレージコンポーネントの管理に焦点を当てるが、当業者であれば、本明細書に開示される技法が任意の数のソフトウェアプロセスまたはアプリケーションに適用されてもよく、また、任意の数の異なるドキュメントおよびデータの種類の履歴上のコンテンツを保存することに適用されてもよいことを理解するであろう。更に、本開示の様々な態様は、例示的な実施例および実施形態に関して記載されるが、当業者であれば、開示される実施形態および実施例が限定するものとして解釈されるべきでないことを理解するであろう。

[0008]

例示的な実施例を参照すると、ユーザは、クライアントコンピューティングデバイスに、1つ以上のコンテンツプロバイダによって提供されるコンテンツにアクセスするためのソフトウェアブラウザアプリケーション(以下、「ブラウザ」と称される)を読み込ませてもよい。一実施形態において、ブラウザは、ツールバー、メニュー、ボタン、またははのユーザインターフェース制御等の1つ以上のローカルインターフェースコンポーネントは、クライアンためのペインを有してもよい。ローカルインターフェースコンポーネントは、クライアントコンピューティングデバイスでローカルに実行するか、または実装されるソフトウェアブラウザアプリケーションもしくは任意の他の処理によって管理および制御されてもようので、内示的に、ユーザインターフェース制御をローカルに管理することは、ユーザによる対良いユーザインターフェースを可能にし得る。

[0009]

ブラウザが読み込まれた後、ユーザまたは自動化ブラウザ処理は、プライベートまたは公衆ネットワーク全域でネットワークコンピューティングプロバイダとのブラウズセッションを確立することによって、クライアントコンピューティングデバイスに、コンテンツプロバイダからのコンテンツにアクセスするための要求を伝送させてもよい。ブラウズセッション要求は、要求されたコンテンツのための1つ以上のソースを識別する情報を含んでもよい。例えば、ユーザは、URL(例えばhttp://www.xyzwebsite.com)を選択するか、またはそれをブラウザウィンドウに入力して、クライアントコンピューティングデバイスが、選択されたURLを含む新しいブラウズセッションのための要求をネットワークコンピューティングプロバイダに伝送するようにしてもよい。ブラウズセッション要求は、ユーザ、ブラウザ、またはクライアントコンピューティングデバイスを識別する情報等の識別情報を更に含んでもよい。

[0 0 1 0]

例示的な実施形態において、ネットワークコンピューティングプロバイダは、ブラウズセッション要求に含まれる識別情報を処理して、ブラウズセッショと関連付けるための履歴上のブラウズストレージコンポーネントを決定してもよい。履歴上のブラウズストレージコンポーネントを決定してもよい。履歴上のブラウズストコンピューティングデバイスで要求されたアンツの表現を含む、履歴上のリソース表現を記憶してもよい。更に、かつクライアントワークコンピューティングプロバイダは、ブラウザソフトウェアプリケーショントワークコンピューティングプロバイダは、アアアプロバイダと関連付けられた1ンストするであろうネットワークコンピューティングプロバイダと関連付けられた1ンストするであろうネットワークコンピューティングプロバイダと関連付けられがインスクコンピューティングコンポーネントをインスクンス化するか、またはそれがインスス化されるようにすることができる。

[0011]

インスタンス化されたネットワークコンピューティングコンポーネントを使用して、ネットワークコンピューティングプロバイダは、1つ以上のコンテンツプロバイダ、コンテ

20

30

40

50

ンツ配信ネットワーク、またはローカルもしくは関連付けられたキャッシュコンポーネントもしくはデータストアから、識別されたネットワークリソース(複数可)を要求してもよい。例えば、インスタンス化されたネットワークコンピューティングコンポーネント上のブラウザソフトウェアアプリケーションは、一次ネットワークリソースを処理し、次いで、1つ以上の埋め込みリソース識別子(例えば写真、ビデオファイル等)で識別されたコンテンツのための追加のコンテンツ要求を生成することができる。例示的に、他の非ブラウザによるアプリケーションの場合において、ネットワークリソースまたはコンテンツは、当該技術分野において既知の、特定のソフトウェアアプリケーションによってサポートされる、いずれのファイルの種類または形式も含んでもよい。

[0012]

要求されたコンテンツ(例えば、要求されたネットワークリソースおよび埋め込みリソ ース)を得た後に、ネットワークコンピューティングプロバイダは、クライアントコンピ ューティングデバイス上で実行されているブラウザと、コンピューティングプロバイダ上 のインスタンス化されたネットワークコンピューティングコンポーネントで実行されてい るブラウザとの間の、要求されたコンテンツ、ユーザ対話データ、中間処理結果、および 他の情報の伝送に使用するための遠隔セッション通信プロトコルを指定するクライアント 遠隔セッションブラウズ構成を識別してもよい。インスタンス化されたネットワークコン ピューティングコンポーネント上のブラウザとクライアントコンピューティングデバイス 上のブラウザとの間で交換される情報は、「ブラウザセッション情報」と一般に称され得 る。ネットワークコンピューティングプロバイダは、要求されたコンテンツによって参照 される任意のコンテンツ(例えば、要求されたウェブページによって連結されるウェブペ ージ)を取り出し、処理するために、追加的に、任意の数の更なるコンテンツ要求を行い 、かつ/または追加の遠隔セッションのインスタンス化を引き起こしてもよい。最大で指 定されたまたは決定された深度までの、任意の数の連結されたリソースが取り出され、ス トレージおよび索引付けのために、履歴上のブラウズストレージコンポーネントに提供さ れてもよい。

[0013]

クライアントコンピューティングデバイスとインスタンス化されたネットワークコーティングデバイスとは、
ないに遠隔では、
ないの間で情報を伝送するために遠隔でセッショコントで情報を伝送するために遠隔でセッショコントで情報を伝送するために遠隔でセッショコントで実行される1つ以上の処理行為が、クコンとこれに加えて、カークにはなく、またはこれに加えば、ウェブページはないではない。例えば、ウェブページはおおよび、またはこれに例えば、ウェブページはおおいて、またはこれに例えば、ウィージはおおいて、またはよい。例えば、ウィージはおおいて、よびで行われることを指定してもよい。例えば、ウィージはおおいに関連デオとは、カートはは、カーン・はでは、対してもよい。クライアントは、
は、
ない、
ない、

[0 0 1 4]

履歴上のブラウズストレージコンポーネントと関連付けられた遠隔セッションは、追加の履歴上の遠隔セッションブラウズ構成を指定してもよい。この履歴上の遠隔セッションブラウズ構成は、ネットワークコンピューティングコンポーネントからの中間処理結果をカプセル化し、それを履歴上のブラウズストレージコンポーネントに提供するための、遠隔セッション通信プロトコルを指定してもよく、また更に、クライアント遠隔セッションブラウズ構成を参照して上述の、ネットワークコンピューティングコンポーネントで行われるべき任意の処理行為を指定してもよい。例示的に、履歴上のブラウズストレージコンポーネントで記憶された処理結果に対応するコンテンツの表現は、履歴上のコンテンツ表

20

30

40

50

現と称され得る。例示的に、履歴上の遠隔セッションブラウズ構成において指定される処理の、遠隔セッション通信プロトコルおよび / または分割は、決定されたクライアント遠隔セッションブラウズ構成と同じであっても異なってもよい。

[0015]

クライアントコンピューティングデバイスおよびインスタンス化されたネットワークコンピューティングコンポーネントは、ブラウザセッション情報(例えば、要求されたコンテンツ結果を表示する状態データまたは表示データ)を介して、クライアント遠隔セッションブラウズ構成に従って、処理結果を交換してもよい。ネットワークコンピューティングコンポーネントは、ストレージのために、遠隔セッションブラウズ構成に従って、要求されたコンテンツの履歴上のコンテンツ表現を、履歴上のブラウズストレージコンポーネントクライアントに更に提供してもよい。

[0016]

後の時点で、クライアントコンピューティングデバイスは、履歴上のブラウズストレージコンポーネントで記憶されたコンテンツを検索してもよい。一実施形態において、クライアントコンピューティングデバイスは、目的となる具体的なキャッシュされたリソースまたは履歴上のブラウズセッションに基づいて、記憶されたコンテンツを検索してもよい。更なる実施形態において、クライアントコンピューティングデバイスは、ユーザが元のブラウズセッションにおいて閲覧しなかった、記憶されたコンテンツ(例えば、閲覧されたリソースによって連結され、履歴上のブラウズストレージコンポーネントで記憶されるリソース)のみを検索してもよい。

[0017]

図1は、コンテンツ要求の管理および処理のためのネットワーク化されたコンピューテ ィング環境100を例示するブロック図である。図1に例示されるように、ネットワーク 化されたコンピューティング環境100は、コンテンツプロバイダ104、CDNサービ スプロバイダ106、またはネットワークコンピューティングプロバイダ107からのコ ンテンツおよびコンテンツ処理を要求するための、いくつかのクライアントコンピューテ ィングデバイス102(クライアントと一般に称される)を含む。例示的な実施形態にお いて、クライアントコンピューティングデバイス102は、パーソナルコンピューティン グ デ バ イ ス 、 ラ ッ プ ト ッ プ コ ン ピ ュ ー テ ィ ン グ デ バ イ ス 、 携 帯 式 コ ン ピ ュ ー テ ィ ン グ デ バ イス、端末コンピューティングデバイス、携帯デバイス(例えば、携帯電話、タブレット コンピューティングデバイス等)無線デバイス、様々な電子デバイスおよび器具等を含む 、 広範なコンピューティングデバイスに対応することができる。 例示的な実施形態におい て、クライアントコンピューティングデバイス102は、ワイドエリアネットワークまた はローカルエリアネットワーク等の通信ネットワーク108を介する通信を確立するため に必要なハードウェアおよびソフトウェアコンポーネントを含む。例えば、クライアント コンピューティングデバイス102は、インターネットまたはイントラネットを介する通 信 を 容 易 に す る 、 ネ ッ ト ワ ー ク 利 用 機 器 お よ び ブ ラ ウ ザ ソ フ ト ウ ェ ア ア プ リ ケ ー シ ョ ン を 装備されてもよい。クライアントコンピューティングデバイス102は、中央処理装置お よびアーキテクチャ、メモリ、大容量ストレージ、グラフィック処理ユニット、通信ネッ トワークの利用可能性および帯域等の、様々なローカルコンピューティングリソースを有 してもよい。

[0018]

ネットワーク化されたコンピューティング環境100はまた、通信ネットワーク108を介して1つ以上のクライアントコンピューティングデバイス102または他のサービスプロバイダ(例えば、CDNサービスプロバイダ106、ネットワークコンピューティングプロバイダ107等)と通信する、コンテンツプロバイダ104も含み得る。図1に例示されるコンテンツプロバイダ104は、コンテンツプロバイダと関連付けられた1つ以上のコンピューティングデバイスの論理的関連付けに対応する。具体的には、コンテンツプロバイダ104は、クライアントコンピューティングデバイス102または他のサービスプロバイダからのコンテンツ(ウェブページ等)のための要求を得て、それを処理する

20

30

40

50

ための1つ以上のサーバコンピューティングデバイスに対応する、ウェブサーバコンポーネント110を含み得る。コンテンツプロバイダ104は、CDNサービスプロバイダからのネットワークリソースのための要求を得て、それを処理するための1つ以上のコンピューティングデバイスに対応する、オリジンサーバコンポーネント112および関連付けられたストレージコンポーネント114を更に含み得る。コンテンツプロバイダ104は、ストリーミングコンテンツ要求を処理するためのデータストリーミングサーバ等、オリケーションサーバコンピューティングデバイス111をなおも更に含み得る。当れば、コンテンツプロバイダ104が、コンテンツおよびリソース等の管理のためのよび、コンテンツプロバイダ104が、コンテンツおよびリソースと関連付けられ得ることを理解するであろう。例えば、図1に例示されないが、コンテンツプロバイダ104は、コンテンツプロバイダのドメインに対応するクラストコンピューティングデバイスのDNSクエリを解決する権限がある、1つ以上のDNSネームサーバコンポーネントと関連付けられ得る。

[0019]

図1を続けて参照すると、ネットワーク化されたコンピューティング環境100は、通 信ネットワーク108を介して1つ以上のクライアントコンピューティングデバイス10 2 および他のサービスプロバイダと通信する、CDNサービスプロバイダ106を更に含 み得る。図1に例示されるCDNサービスプロバイダ106は、CDNサービスプロバイ ダ と 関 連 付 け ら れ た 1 つ 以 上 の コ ン ピ ュ ー テ ィ ン グ デ バ イ ス の 論 理 的 関 連 付 け に 対 応 す る 。 具体的には、CDNサービスプロバイダ106は、通信ネットワーク108上のノード に対応する、いくつかのポイントオブプレゼンス(Point of Presence (「POP」))位置116、122、128を含み得る。それぞれのCDN 16、122、128は、クライアントコンピュータ102からのDNSクエリを解決す るためのいくつかのDNSサーバコンピューティングデバイスからなる、DNSコンポー ネント118、124、130を含む。それぞれのCDN POP116、122、12 8はまた、コンテンツプロバイダからのリソースを記憶し、様々な要求リソースを様々な クライアントコンピュータに伝送するためのいくつかのキャッシュサーバコンピューティ ングデバイスからなる、リソースキャッシュコンポーネント120、126、132も含 む。 D N S コンポーネント 1 1 8 、 1 2 4 、および 1 3 0 、ならびにリソースキャッシュ コンポーネント 1 2 0 、 1 2 6 、 1 3 2 は、 負荷分散または負荷分割ソフトウェア / ハー ドウェアのコンポーネントを含むが、これらに限定されない、通信を容易にする、追加の ソフトウェアおよび / またはハードウェアコンポーネントを更に含んでもよい。

[0020]

例示的な実施形態において、DNSコンポーネント118、124、130およびリソースキャッシュコンポーネント120、126、132は、コンポーネントまたはコンポーネントの一部が物理的に別個であるかどうかに関わらず、論理的にグループ化されていると見なされる。追加的に、CDN POP116、122、128は、CDNサービスプロバイダ106と論理的に関連付けられたものとして図1に例示されるが、CDN POPは、様々な属性のクライアントコンピューティングデバイス102のために最良に機能する様態で、通信ネットワーク108全体に地理的に分散されるであろう。追加的に、当業者であれば、CDNサービスプロバイダ106がコンテンツおよびリソースの管理のための追加のコンピューティングデバイス等の、様々な追加のコンピューティングリソースと関連付けられ得ることを理解するであろう。

[0021]

図 1 を更に続けて参照して、ネットワーク化されたコンピューティング環境 1 0 0 は、通信ネットワーク 1 0 8 を介して 1 つ以上のクライアントコンピューティングデバイス 1 0 2 、 C D N サービスプロバイダ 1 0 6 、およびコンテンツプロバイダ 1 0 4 と通信する、ネットワークコンピューティングプロバイダ 1 0 7 を更に含み得る。図 1 に例示されるネットワークコンピューティングプロバイダ 1 0 7 はまた、ネットワークコンピューティングプロバイダと関連付けられた 1 つ以上のコンピューティングデバイスの論理的関連付

けにも対応する。具体的には、ネットワークコンピューティングプロバイダ107は、通 信ネットワーク 1 0 8 上のノードに対応する、いくつかのポイントオブプレゼンス(「 P OP」) 位置 1 3 4 、 1 4 2 、 1 4 8 を含み得る。それぞれのPOP1 3 4 、 1 4 2 、 1 4 8 は、仮想マシンのいくつかのインスタンスを介する、データストリーミングアプリケ ーション等の、アプリケーションをホストするためのネットワークコンピューティングコ ンポーネント(NCC)136、144、150を含み、一般的に、NCCのインスタン スと称される。当業者であれば、NCC136、144、150が、仮想マシンの複数の インスタンスを提供するか、または仮想マシンのインスタンスの作成を動的に引き起こす ための、物理的コンピューティングデバイスリソースおよびソフトウェアを含むことを理 解するであろう。そのような作成は、クライアントコンピューティングデバイスから等の 、特定の要求に基づくことができ、またはNCCは、独力で仮想マシンのインスタンスの 動的作成を開始し得る。それぞれのNCC POP134、142、148はまた、NC C136、144、150のインスタンスによって処理され、様々なクライアントコンピ ュータ等に送信されるコンテンツプロバイダからのユーザデータ、状態情報、処理要件、 使用履歴データ、およびリソースを含むが、これらに限定されない、ネットワークまたは コン ピューティングリソースの配信または処理において使用される任意の種類のデータを 記憶するための、いくつかのストレージデバイスからなる、ストレージコンポーネント1 40、146、152も含む。NCC136、144、150およびストレージコンポー ネント140、146、152は、要求されたアプリケーションをサポートし、および/ または情報をDNSネームサーバに提供して、要求ルーティングを容易にする、仮想マシ ン の イ ン ス タ ン ス を 選 択 す る た め の 負 荷 分 散 ま た は 負 荷 分 割 の ソ フ ト ウ ェ ア / ハ ー ド ウ ェ アコンポーネントを含むが、これらに限定されない、通信を容易にする、追加のソフトウ ェアおよび/またはハードウェアコンポーネントを更に含んでもよい。

[0 0 2 2]

例示的な実施形態において、NCC136、144、150およびストレージコンポーネント140、146、152は、コンポーネントまたはコンポーネントの一部が物理的に別個であるかどうかに関わらず、論理的にグループ化されていると見なされる。例えば、ネットワークコンピューティングプロバイダ107は、NCCおよびストレージポーネントを提供するために別個のPOPを維持してもよい。さらに、NCC POP 134、142、148は、ネットワークコンピューティングプロバイダ107と論理的に対したものとして図1に例示されるが、NCC POPは、様々な属性のクイアントコンピューティングデバイス102のために最良に機能する様態で、通信ネットワーク108全体に地理的に分散されるであろう。さらに、当業者であれば、ネットワークコンピューティングプロバイダ107がコンテンツおよびリソースの管理のための追手付けられ得ることを理解するであろう。なおも更に、当業者であれば、ネットワークコンピューティングデバイス等の、様々な追加のコンピューティングリソースと関連付けられ得ることを理解するであるう。

[0023]

ここで図2~6を参照して、図1のネットワーク化されたコンピューティング環境100の様々なコンポーネントの間の対話が例示される。具体的には、図2~6は、ネットワークコンピューティングプロバイダ107を介する、クライアントコンピューティングデバイス102とコンテンツプロバイダ104との間のコンテンツの交換のためのネットワーク化されたコンピューティング環境100の様々なコンポーネントの間の対話を例示する。しかしながら、実施例の目的のために、例示説明は、簡略化されており、したがって、通信を容易にするために使用されるコンポーネントの多くは示されない。当業者であれば、そのようなコンポーネントが利用され得、それに応じて、追加の対話が本開示の趣旨および範囲を逸脱することなく行われることを理解するであろう。

[0024]

10

20

30

20

30

40

50

図 2 を参照して、プロセスは、クライアントコンピューティングデバイス 1 0 2 からネ ットワークコンピューティングプロバイダ107へのブラウズセッション要求を生成およ び処理することから開始し得る。例示的に、クライアントコンピューティングデバイス1 02は、イベントまたはユーザ要求に応答してネットワークコンテンツを閲覧するための ブラウザを読み込んでもよい。ブラウザが読み込まれた後、ブラウザは、新しいブラウズ セッションを要求するために実装されてもよい。クライアントコンピューティングデバイ スのユーザの観点から、新しいブラウズセッションのための要求は、要求を1つ以上の対 応するコンテンツプロバイダ104に伝送するための意図される要求に対応する。例示的 に、この要求は、ブラウザ読み込み(例えば、既定または「ホーム」ページのための要求)の結果として自動的に生成されてもよく、あるいはユーザがリンクに従うか、またはネ ットワークアドレスをアドレスバーに入力することの結果として生成されてもよい。図2 に例示されるように、ブラウズセッション要求は、最初にネットワークコンピューティン グプロバイダ107に伝送されてもよい。例示的な実施形態において、ネットワークコン ピューティングプロバイダ107は、登録のアプリケーションプログラムインターフェー ス(「API」)を利用して、クライアントコンピューティングデバイス102からのブ ラウズセッション要求を承諾する。ブラウズセッション要求は、要求されたネットワーク リソースに対応するネットワークアドレス情報を含むことができ、それは、インターネッ トプロトコル(「IP」)アドレス、URL、メディアアクセスコントロール(「MAC 」)アドレス等を含むが、これらに限定されない、任意の形態であってもよい。ブラウズ セッション要求は、ユーザ、ブラウザ、クライアントコンピューティングデバイス102 、 お よ び / ま た は 任 意 の 他 の ブ ラ ウ ジ ン グ エ ン テ ィ テ ィ を 識 別 す る 情 報 を 更 に 含 ん で も よ 11.

[0025]

ブラウズセッション要求の受信後、ネットワークコンピューティングプロバイダ107は、ブラウズセッション要求にサービス提供するために、NCC POP142等の関連付けられたネットワークコンピューティングコンポーネント(以下、「NCC」)のポイントオブプレゼンス(以下、「POP」)を選択してもよく、ブラウズセッション要求における識別情報に基づいて、履歴上のブラウズストレージコンポーネントを識別してもよい。NCC POPの選択は、インスタンス化された仮想マシンに利用可能な、処理およびネットワークリソースを決定してもよい。NCC POPインスタンス時の処理およびネットワークリソースの選択およびソフトウェアの提供は、少なくとも部分的に、コンテンツプロバイダ104およびクライアントコンピューティングデバイス102との通信を最適化するために行われてもよい。

[0 0 2 6]

図3を参照して、ネットワークコンピューティングプロバイダ107からコンテンツプロバイダ104へのネットワークリソースのための要求の生成および処理のための例示的な対話が記載される。図3に例示されるように、選択されたNCC POP142は、上の図2に図示される例示的なブラウズセッション要求等の、ブラウズセッション要求に基づいて、1つ以上のコンテンツプロバイダに対応するブラウズセッションを生成してもよい。例示的に、新しいブラウズセッションインスタンスをインスタンス化することは、NCC POP142で新しい仮想マシンインスタンスおよび/またはブラウザインスタンスを読み込み、新しいブラウズセッションのためのデバイスメモリ、ストレージもしくはキャッシュ領域、プロセッサ時間、ネットワーク帯域、または他の計算的もしくはネットワークリソースを予約することまたは割り当てることを含んでもよい。

[0027]

新しいブラウズセッションインスタンスを初期化した後、NCC POP142は、ブラウズセッション要求に含まれるネットワークアドレスに基づいて、ネットワークリソースのための要求をコンテンツプロバイダ104に提供してもよい。例えば、ブラウズセッション要求は、「http: / / www.xyzsite.com / default.htm」等の、ウェブページのためのURLを含んでもよい。NCC POP142は、ネ

20

30

40

50

ットワークコンピューティングプロバイダ(図示せず)と関連付けられたDNSリゾルバによって、URLをIPアドレスに解決してもよく、解決されたIPアドレスにおける、コンテンツプロバイダ104からのウェブページを要求してもよい。様々な実施形態について、ネットワークリソースは、コンテンツプロバイダ、コンテンツ配信ネットワークリンにカーバイダ107と関連付けられたキャッシュの任意の組み合わせから取り出されてもよい。例えば、ネットワークコンピューティングプロバイダは、リソースが、ローカルキャッシュまたは別ーバーがもしくはネットワークコンピューティングプロバイダ107と関連付けられた位置に記憶される場合、NCC POP142は、第三ロコンテンツプロバイダ104またはCDNサービスプロバイダ106からではなく、カルまたは関連付けられた位置からネットワークリソースを取り出してもよい。例示のカルまたは関連付けられた位置からネットワークリソースを取り出してもよい。例示のカルスのための要求を提供してもよく、任意の数の異なるソースからこれらのネットワークリソースを順次にまたは並行して得てもよい。

[0028]

図3に例示されるように、コンテンツプロバイダ104は、NCC POP142からのリソース要求を受信し、それに応じて要求を処理する。一実施形態において、コンテンツプロバイダ104は、あたかもそれが元々、クライアントコンピューティングデバイス102によって提供されたかのように、リソース要求を処理する。例えば、コンテンツプロバイダ104は、要求するクライアントコンピューティングデバイス102の要件に応じて、コンテンツの種類、コンテンツの並び順、またはコンテンツのバージョンを選択してもよい。別の実施形態において、コンテンツプロバイダ104は、要求されたコンテンツ(例えば、処理リソースまたはネットワーク帯域の利用可能量)を提供する際に利用するためのNCC POP142と関連付けられた情報を提供する、情報を提供されてもよい。

[0029]

コンテンツプロバイダ104からの要求されたネットワークリソース(またはコンテンツプロバイダによって指定された他のソース)を得た後、NCC POP142は、ネットワークリソースを処理し、埋め込みリソース識別子を抽出し、クライアント遠隔セッションブラウズ構成の決定のための情報を集めてもよい。例えば、ウェブページ等のネットワークリソースは、埋め込みCSSスタイル情報およびJavascript、ならびにテキスト、画像、ビデオ、オーディオ、アニメーション、実行可能なコード、および他のHTML、CSS、およびJavascriptファイル等の追加のリソースに対する埋め込みリソース識別子を含んでもよい。埋め込みリソース識別子を抽出する処理において、NCC POP142は、図4を参照して下に論じられる、クライアント遠隔セッションでの情報を集めてもよい。

[0030]

図4を参照して、ネットワークコンピューティングプロバイダからコンテンツプロバイダおよびコンテンツ配信ネットワークへの1つ以上の埋め込みリソースに対応する、1つ以上の要求の生成および処理のための例示的な対話が開示される。図4に例示されるように、選択されたNCC POP142は、コンテンツプロバイダ104およびCDN POP116等の、コンテンツの1つ以上のソースにリソース要求を提供してもよい。リソース要求は、上の図3に記載される要求されたネットワークリソース(例えば、ウェブページ)から抽出された1つ以上の埋め込みリソース識別子に基づいて、埋め込みリソースに対応してもよい。様々な実施形態において、埋め込みリソースは、ネットワークコンピューティングプロバイダ107と関連付けられたコンテンツプロバイダ、CDNサーバ、またはデータストアの任意の組み合わせから取り出されてもよい。

[0031]

20

30

40

50

例えば、ネットワークコンピューティングプロバイダは、埋め込みリソースが、ローカルキャッシュに記憶されているか、それともネービスプロバイダに記憶されているかして、またはサービスプロバイダに記憶に記憶ないのサーバまたは関連付けられた位置に記憶ないのは、カースを関連付けられた位置のコンテンツースをは立て、の数のではは、カースを関連付けられた位置があり、カースを関連付けられた位置があり、カースをして、カースを関連付けられた位置があり、カースを関連がある。カーのでは、カ

[0 0 3 2]

図5を参照して、ネットワークコンピューティングプロバイダとクライアントコンピューティングデバイスとの間の、履歴上のコンテンツ表現、ブラウズセッションデータ、およびユーザ対話データの生成および処理のための例示的な対話が開示される。前述のように、一実施形態において、インスタンス化されたネットワークコンピューティングコンポーネントおよびクライアントコンピューティングデバイス102上のそれぞれのブラウザは、インスタンス化されたネットワークコンピューティングコンポーネントおよびクライアントコンピューティングデバイスでの要求されたリソースの割り当ておよび処理に関する、クライアント遠隔セッションブラウズ構成情報等のブラウザのセッション情報を交換し得る。一実施形態において、履歴上のブラウズストレージコンポーネントは、追加的に、上述のクライアント遠隔セッションブラウズ構成情報と同じまたは異なり得る、履歴上の遠隔セッションブラウズ構成情報と関連付けられてもよい。

[0 0 3 3]

図5に例示されるように、選択されたNCC POP 1 4 2 は、上述のクライアント遠隔セッションブラウズ構成情報および履歴上の遠隔セッションブラウズ構成情報に基がで、初期処理結果を生成してもよい。クライアント遠隔セッションブラウズ構成情報がそれぞれ、処理結果の異なる形式および履歴上の遠隔セッションブラウズ構成情報がそれぞれ、処理結果の異なる形式お処理結果を生成してもよい。例示的に、履歴上の遠隔セッションブラウズ構成に基づいて生成される処理結果は、履歴上のコンテンツ表現と称され得る。NCC POP 1 4 2 は、定産歴上の遠隔セッションプラウズ構成情報に従って生成される処理結果(すなわち、履歴上のコンテンツ表現)を、識別された履歴上のブラウズストレージコンポーネントに提供してもよい。例示的に、履歴上のブラウズストレージコンポーネントに提供してもよい。例示的に、履歴上のブラウズストレージコンポーネントを含んでもよい。または任意の他のネットワークストレージ位置もしくはコンポーネントを含んでもよい。

[0034]

選択されたNCC POP 142は、ネットワーク108を介して、初期処理結果をクライアントコンピューティングデバイス102に提供してもよい。初期処理結果は、上の図4に記載されるように、選択されたクライアント遠隔セッションブラウズ構成に従ってNCC POP 142によって処理された、関連付けられた埋め込みリソースと共に、ウェブページ等の要求されたネットワークコンテンツに対応してもよい。NCC POP142は、どの追加の処理がNCC POP142、クライアントコンピューティングデバイス102、または両方で実行されるかの決定も行う。初期処理結果および処理の割り当てを受信した後、クライアントコンピューティングデバイス102は、選択されたクライアント遠隔セッションブラウズ構成によって必要とされる初期処理結果に対し、任意

20

30

40

50

の残りの処理行為を行ってもよく、また、ブラウザのコンテンツ表示領域で完全に処理されたコンテンツを表示してもよい。クライアントコンピューティングデバイス102は、ローカルインターフェースコンポーネントまたはコンテンツ要素との任意のローカルユーザ対話をローカルに処理してもよく、また、遠隔処理を必要とするユーザ対話をネットワークコンピューティングプロバイダ107に提供してもよい。ネットワークコンピューティングプロバイダ107は、クライアントコンピューティングデバイスからのコンテンツまたは遠隔ユーザ対話データに対する変更に応答して、更新された処理結果をクライアントコンピューティングデバイスに提供してもよい。

[0035]

図6を参照して、クライアントコンピューティングデバイスからネットワークコンピューティングプロバイダへの追加の新しいブラウズセッション要求の生成および処理を例示する、図1のコンテンツ配信環境のブロック図が開示される。図6に例示されるように、第2の新しいブラウズセッション要求は、ネットワーク108により、クライアントコンピューティングデバイス102からネットワークコンピューティングプロバイダ107に送信されてもよい。例示的な実施形態において、ネットワークコンピューティングプロバイダ107は、登録APIを利用して、クライアントコンピューティングデバイス102からのブラウズセッション要求を承諾する。

[0036]

追加のブラウズセッション要求は、ユーザが、新しいコンテンツ表示領域を有する新し いブラウザウィンドウを開くこと、既存のブラウザウィンドウで新しいコンテンツ表示領 域を開くこと(例えば、ブラウザで新しいタブを開くこと)、既存のコンテンツ表示領域 で 新 し い ネ ッ ト ワ ー ク コ ン テ ン ツ を 要 求 す る こ と (例 え ば 、 新 し い ネ ッ ト ワ ー ク リ ソ ー ス へのリンクに従うこと、または新しいネットワークアドレスをブラウザに入力すること) .または任意の他のユーザ対話に応答して、クライアントコンピューティングデバイス1 02によって生成されてもよい。例えば、第1のブラウズセッションインスタンスに対応 する第1のウェブページを閲覧するユーザは、第2のウェブページを表示するために新し いタブまたはブラウザウィンドウを開く、リンクに従ってもよい。一実施形態において、 第2のウェブページと関連付けられたコンテンツを得て、それを処理する、いずれの要求 されるステップも、ブラウザが両方のリソース要求の処理を扱い得る、現在インスタンス 化されているネットワークコンピューティングコンポーネントによって行われてもよい。 別の実施形態において、クライアントコンピューティングデバイス102の要求は、第2 のウェブページのネットワークアドレスを含む、ネットワークコンピューティングプロバ イダ107への新しいブラウズセッション要求として、処理されてもよい。この実施形態 において、クライアントコンピューティングデバイス上のブラウザは、別個のブラウズセ ッションを具体的に要求しない場合があり、クライアントコンピューティングデバイス1 0 2 上でのブラウザとのユーザの対話は、同じブラウジングセッションの一部であるよう に見える場合がある。図2および3に関して上に記載されるように、ネットワークコンピ ューティングプロバイダ107は、第2のウェブページに関連付けられたコンテンツを得 て、処理するためにネットワークコンピューティングコンポーネントのインスタンス化を 引き起こしてもよい。別の実施形態において、新しいブラウズセッション要求は、ネット ワークリソース(例えば、ウェブページのフレーム)のセクション、個々のネットワーク リ ソ - ス 、 ま た は 埋 め 込 み リ ソ - ス 自 体 、 コ ン テ ン ツ の 組 に 含 ま れ た デ - タ オ ブ ジ ェ ク ト 、 も し く は 個 々 の ネ ッ ト ワ ー ク リ ソ ー ス に 対 応 す る 、 ク ラ イ ア ン ト コ ン ピ ュ ー テ ィ ン グ デ バイス102によって生成されてもよい。

[0037]

例示的に、追加のブラウズセッション要求は、ユーザと関連付けられた情報、クライアントコンピューティングデバイス102(例えば、ハードウェアもしくはソフトウェア情報、デバイスの物理的もしくは論理的位置等)と関連付けられた情報、ネットワーク108と関連付けられた情報、ユーザまたはブラウザの選好(例えば、要求された遠隔セッションブラウズプロトコル、選好一覧、決定ツリー、または他の情報)、ネットワークコン

20

30

40

50

ピューティングプロバイダ 1 0 7 と関連付けられた情報、 1 つ以上の要求されたネットワークコンテンツ (例えば、ネットワークリソースのネットワークアドレス) と関連付けられた情報等を含むが、これらに限定されない、任意の数のデータまたは情報を含んでもよい。要求されたコンテンツは、ウェブページもしくは他のドキュメント、テキスト、画像、ビデオ、オーディオ、実行可能なスクリプトもしくはコード、または任意の他の種類のデジタルリソースを含む、任意の様態のデジタルコンテンツを含んでもよい。

[0038]

ブラウズセッション要求の受信後、ネットワークコンピューティングプロバイダ107 は、ブラウズセッション要求に含まれる識別情報に基づいて、履歴上のブラウズストレー ジコンポーネントを決定し、ブラウズセッション要求にサービス提供するために、NCC ___1 4 2 等の関連付けられたネットワークコンピューティングコンポーネントを 選択してもよい。図2を参照して上に論じられたように、ネットワークコンピューティン グプロバイダ107は、NCC POPを選択して、利用可能なNCC POPリソース (例えば、利用可能なメモリ、プロセッサ負荷、ネットワーク負荷等)、NCC でブラウズセッション要求にサービス提供する財務コスト、クライアントコンピューティ ングデバイス102に対するNCC POP位置、コンテンツプロバイダ104、または POP116、NCC POPキャッシュ状態(例えば、要求されたリソースが POPキャッシュにすでに記憶されているかどうか)等を含むが、これらに限定 されない、任意の数の要因に基づいて、ブラウズセッション要求にサービス提供してもよ い。一実施形態において、ネットワークコンピューティングプロバイダ107は、ブラウ ズセッション要求にサービス提供するためにいくつかのNCC POPを選択してもよい 。 例 示 的 に 、 ネ ッ ト ワ ー ク コ ン ピ ュ ー テ ィ ン グ プ ロ バ イ ダ 1 0 7 は 、 例 示 説 明 の 目 的 の た めに、本明細書ではNCC POP142を選択しているものとして図示されるが、ネッ トワークコンピューティングプロバイダ 1 0 7 は、任意の現存するNCC POPを選択 し、ブラウズセッション要求にサービス提供してもよい。例えば、単一のクライアントコ ン ピューティング デバイス 1 0 2 が、 3 つ の 異 な る ブラ ウ ズ セ ッ ショ ン 要 求 を 、 異 な る ネ ットワークリソースに対応するネットワークコンピューティングプロバイダ 1 0 7 に同時 にまたは順次に提供してもよい。ネットワークコンピューティングプロバイダ107は、 それぞれのブラウズセッション要求のために異なるNCC POPを、全ての 3 つのブラ ウズセッション要求のために同じNCC POPを、またはそれらの任意の組み合わせを 選択してもよい。上述のように、以前のブラウズセッション要求または同時に起こるブラ ウズセッション要求のために利用されたものとは異なるNCC POPを選択するべきか の決定は、利用可能なシステムリソースに基づいて、無作為に、または上述および図2に 関するその他の要因に従って行われてもよい。

[0039]

図 7 は、例示的なブラウザインターフェースおよびブラウズセッションコンテンツの表示を図示する、ユーザインターフェース図である。図 5 を参照して上述のように、ブラウザ 7 0 0 は、コンテンツ表示領域 7 0 2 、ならびに 1 つ以上のローカルインターフェースコンポーネントを有してもよい。これらのローカルインターフェースコンポーネントは、ツールバー、メニュー、ボタン、アドレスバー、スクロールバー、ウィンドウサイズ変更制御、またはその他のユーザインターフェース制御を含んでもよい。例示的に、ローカルインターフェースコンポーネントは、コンテンツ表示領域とは別個のものとして表示されてもよく、またはコンテンツ表示領域内にオーバーレイされるか、もしくは埋め込まれてもよい。

[0040]

ローカルインターフェースコンポーネントとの対話は、対話およびクライアント遠隔セッションブラウズ構成によって必要とされる処理に応じて、ローカルユーザ対話または遠隔ユーザ対話として扱われてもよい。例えば、ブラウザメニューでの選好オプションの選択は、完全にブラウザによるローカルユーザ対話として扱われてもよい。メニューを表示し、選択に関する視覚的フィードバックを提供し、選好ウィンドウを表示し、ブラウザの

20

30

40

50

[0 0 4 1]

例示的に、ブラウザ700は、コンテンツタブ708A~Cにおいて組織化される1つ以上のコンテンツ表示領域702を含んでもよい。例示的に、コンテンツ表示領域702は、ライブブラウジングセッションの結果としてNCC POP 142によって提供される処理結果に対応するコンテンツの表現を表示してもよく、または履歴上のコンテンツ表現に対応するコンテンツの表現を表示してもよい。履歴上のコンテンツ表現と関連付けられたタブ708Aおよび708Cは、履歴上のコンテンツ表現が閲覧されているという1つ以上の印を有してもよく、また更に、日付、時間、または他の関連付けられた情報もしくは識別情報を含んでもよい。

[0042]

例示的に、ブラウザ700は、本明細書に示されないが、履歴上のコンテンツ表現の閲 覧、 処 理 、 ま た は 維 持 と 関 連 付 け ら れ た 、 任 意 の 数 の 他 の 制 御 を 含 ん で も よ い 。 例 え ば 、 ブラ ウ ザ 7 0 0 は 、 履 歴 上 の コ ン テ ン ツ 表 現 に 対 応 す る コ ン テ ン ツ の 現 在 の バ ー ジ ョ ン を 示すための制御、履歴上のナビゲーションパスにおいて前後に移動するための制御、例示 説明の目的のために、図13および14に示されるもの等の一覧またはツリービューにお いて履歴上のコンテンツ表現および/または履歴上のナビゲーションパスを示すための制 御を含んでもよい。ブラウザ700は、図15を参照して後述されるように、現在の1つ の表示されるコンテンツまたは履歴上のコンテンツ表現に基づいて履歴上のブラウズスト レージコンポーネントの検索を可能にするための制御を更に含んでもよい。様々な他の実 施形態において、ブラウザ700は、表示される履歴上のコンテンツ表現内のリソース参 照(例 え ば 、 ハ イ パ ー リ ン ク) が 、 履 歴 上 の ブ ラ ウ ズ ス ト レ ー ジ コ ン ポ ー ネ ン ト で 記 憶 さ れ た 完 全 な 履 歴 上 の コ ン テ ン ツ 表 現 と 関 連 付 け ら れ て い る か ど う か を 視 覚 的 に 示 し て も よ い。なおも更なる実施形態において、ブラウザ700は、例えば、参照されたリソースに 従ったか、または参照されたリソースから継続してブラウズした、何人かの他のユーザに 基づいて、表示される履歴上のコンテンツ表現内のリソース参照の人気のレベルを視覚的 に示してもよい。

[0 0 4 3]

図8は、一連の処理サブシステム800としての例示的なブラウザコンテンツ処理行為を図示する図である。多くの実施形態において、ブラウザは、一連の処理行為で、コンテンツ(例えば、ウェブページおよび関連付けられた埋め込みリソース等のネットワークリソース)の組を処理してもよい。例示的に、かつ図3~5を参照して上述されるように、クライアント遠隔セッションブラウズ構成または履歴上の遠隔セッションブラウズ構成は、ネットワークコンピューティングプロバイダ(例えば、NCC POP)で行われる処理行為とクライアントコンピューティングデバイス102で行われる処理行為との間の分割を指定してもよい。この分割は、NCC POPおよびクライアントコンピューティン

20

30

40

50

グデバイス102のそれぞれによって行われるいくつかの処理行為を指定してもよく、または全ての処理行為を単一のデバイスもしくはコンポーネントに割り当ててもよい。例えば、NCC POPは、ブラウズセッションインスタンスでこれらの様々な処理行為の全てを行い、ビットマップアセンブリまたは表示のために、完全に処理されたRDP処理結果をクライアントコンピューティングデバイス102に送信してもよい。例示的に、単一のブラウズセッションインスタンスは、異なるまたは同じクライアント遠隔セッションブラウズ構成を有してもよい。更に、任意の数の異なるクライアント遠隔セッションブラウズ構成または履歴上の遠隔セッションブラウズ構成は、NCC POPで走っている1つ以上のブラウズセッションインスタンスによって使用されてもよい。

[0044]

当業者であれば、ここに示されるサブシステムが例示説明の目的のために図示され、必 要 な 順 番 ま た は ブ ラ ウ ザ サ ブ シ ス テ ム の 最 終 的 な 列 挙 を 記 載 す る よ う に は 意 図 さ れ な い こ とを理解するであろう。様々なブラウザソフトウェアコンポーネントは、追加の、または ここに示されるより少ないブラウザサブシステムを実現してもよく、サブシステムまたは 対 応 す る 処 理 行 為 を 任 意 の 数 の 異 な る 様 式 で 指 示 し て も よ い 。 例 示 説 明 の 目 的 の た め に こ こに図示される処理サブシステム800は、ウェブページまたは他のウェブコンテンツの 処理を対象とするが、当業者であれば、他のファイルの種類またはネットワークリソース の処理が同様の様式で分割されてもよいことを理解するであろう。例えば、当業者であれ ば、類似のスキーマが画像、ビデオ、オーディオ、データベース情報、3次元デザインデ ータ、または当該技術分野で既知の任意の他のファイル形式もしくは種類のデータの処理 のために開発され得ることを理解するであろう。類似のスキーマは、スケジューリング、 メモリもしくはファイル管理、システムリソース管理、処理もしくはサービス実行または 管 理 等 の 動 作 を 処 理 す る 、 任 意 の 数 の デ バ イ ス 動 作 シ ス テ ム ま た は ソ フ ト ウ ェ ア フ レ ー ム ワークのために開発されてもよい。更に、HTMLプロトコルおよびRDP遠隔セッショ ン通信プロトコルが、本明細書で例示説明の目的のために論じられるが、当業者であれば ク ラ イ ア ン ト 遠 隔 セ ッ シ ョ ン ブ ラ ウ ズ 構 成 ま た は 履 歴 上 の 遠 隔 セ ッ シ ョ ン ブ ラ ウ ズ 構 成 が、 任 意 の 数 の 指 定 さ れ た 処 理 行 為 の た め に 任 意 の 数 の 遠 隔 通 信 プ ロ ト コ ル を 実 現 し て も よく、また、クライアント遠隔セッションブラウズ構成または履歴上の遠隔セッションブ ラ ウ ズ 構 成 が 、 ク ラ イ ア ン ト コ ン ピ ュ ー テ ィ ン グ デ バ イ ス 1 0 2 お よ び ネ ッ ト ワ ー ク コ ン ピューティングプロバイダ107の任意の組み合わせで下に識別される、行為の任意の部 分または組み合わせを行うように作り出されてもよいことを理解するであろう。

[0045]

例示的に、ネットワークコンテンツの処理および表示に関与する第1の処理サブシステムは、ネットワーク利用サブシステム802である。例示的に、ネットワーク利用サブシステム802は、ウェブコンテンツのローカルキャッシングを含む、ブラウザとコンテンツプロバイダとの間の全ての通信を担当してもよい。ネットワーク利用サブシステムは、一般的に、ユーザのネットワークの性能によって限定される。ネットワーク利用サブシステム802での処理行為を分割するクライアント遠隔セッションブラウズ構成または履歴上の遠隔セッションブラウズ構成は、1つ以上のキャッシングまたはリソース取り出し行為がNCC POPで行われたが、コンテンツの構文解析および処理がクライアントコンピューティングデバイスで行われた、HTML遠隔セッション通信プロトコルを利用するクライアント遠隔セッションブラウズ構成を含んでもよい。

[0046]

HTMLドキュメント等のネットワークリソースがサーバからダウンロードされるとき、ドキュメントを構文解析し、ネットワーク利用サブシステムにおいて追加のダウンロードを開始し、ドキュメントの構造表現を作成する、HTMLサブシステム804に渡されてもよい。現在のブラウザは、XHTML、XML、およびSVGドキュメントのために使用される関連するサブシステムも含んでもよい。HTMLサブシステム804での処理

20

30

40

50

行為を分割するクライアント遠隔セッションブラウズ構成または履歴上の遠隔セッションブラウズ構成は、初期のHTMLページが埋め込みリソース識別子を抽出するためにNCCPOPで処理されるが、コンテンツの追加の構文解析および処理がクライアントコンピューティングデバイスで行われる、HTML遠隔セッション通信プロトコルを利用するクライアント遠隔セッションブラウズ構成または履歴上の遠隔セッションブラウズ構成を含んでもよい。別の実施形態において、HTMLサブシステム804での処理行為を分割するクライアント遠隔セッションブラウズ構成または履歴上の遠隔セッションブラウズ構成は、HTMLドキュメントの構造表現を作成するために初期処理を行い、構造表現および関連付けられた埋め込みリソースを備える処理結果を提供してもよいであろう。

[0047]

HTMLドキュメント内であれ、埋め込みCSSドキュメント内であれ、CSSに遭遇するとき、それは、スタイル情報を構文解析し、後で参照され得る構造表現を作成するために、CSSサブシステム806に渡されてもよい。例示的に、CSSサブシステム806での処理行為を分割する遠隔セッションブラウズ構成は、CSS構造表現およびHTML構造表現を含み、随意に任意の関連付けられた埋め込みリソースを含む、処理結果を構築してもよい。

[0048]

HTMLドキュメントは、しばしば、メタデータ、例えば、ドキュメントヘッダーに記載される情報または要素に適用される属性を含む。コレクションサブシステム808は、このメタデータを記憶し、それにアクセスすることを担当してもよい。コレクションサブシステム808での処理行為を分割するクライアント遠隔セッションブラウズ構成または履歴上の遠隔セッションブラウズ構成は、上述の任意の他の構造表現と共に、処理されたメタデータを含み、随意に任意の関連付けられた埋め込みリソースを含む、処理結果を構築してもよい。

[0049]

Javascriptに遭遇するとき、それは、スクリプトを実行することを担当するJavaScriptサブシステム810に直接渡されてもよい。Javascriptサブシステム810は、年来、完全に検証されており、当技術分野において最も周知のブラウザサブシステムのうちの1つであり得る。Javascriptサブシステム810での処理行為を分割するクライアント遠隔セッションブラウズ構成または履歴上の遠隔セッションブラウズ構成は、ネイティブまたは中間形態のスクリプトの状態データまたは表現、ならびに上述の任意の他の処理された構造またはデータを含むが、これらに限定されない、1つ以上のJavascriptスクリプトの内部表現を含み、随意に任意の関連付けられた埋め込みリソースを含む、処理結果を構築してもよい。

[0050]

多くのJavaScriptエンジンはブラウザに直接に統合されていないため、ブラウザとスクリプトエンジンとの間のマーシャリングサブシステム812を含む通信層が存在する場合がある。この通信層を通して情報を渡すことは、一般的に、マーシャリングと称される。マーシャリングサブシステム812での処理行為を分割するクライアント遠隔セッションブラウズ構成は、マーシャリングデータ、ならびに上述の任意の他の処理された構造、スクリプト、またはデータを含み、随意に任意の関連付けられた埋め込みリソースを含む、処理結果を構築してもよい。

[0051]

いくつかの実施形態において、JavaScriptは、ドキュメントオブジェクトモデルAPIを介してウェブドキュメント等の基礎的ネットワークリソースと対話する。これらのAPIは、どのようにドキュメントにアクセスして操作するかを知り、スクリプトエンジンとブラウザとの間の一次対話地点である、ネイティブなオブジェクトモデルサブシステム814を介して提供されてもよい。例示的に、ネイティブなオブジェクトモデルサブシステム814での処理行為を分割するクライアント遠隔セッションブラウズ構成または履歴上の遠隔セッションブラウズ構成は、ネイティブなオブジェクトモデル状態デー

20

30

40

50

タまたはAPIコール、ならびに上述の任意の他の処理された構造、スクリプト、またはデータを含み、随意に任意の関連付けられた埋め込みリソースを含む、処理結果を構築してもよい。

[0052]

一旦、ドキュメントが構築されると、ブラウザは、ユーザに対して表示され得る前にスタイル情報を適用する必要があり得る。書式設定サブシステム816は、HTMLドキュメントを取り出し、スタイルを適用する。例示的に、書式設定サブシステム816での処理行為を分割するクライアント遠隔セッションブラウズ構成または履歴上の遠隔セッションブラウズ構成は、適用されたスタイルを有するHTML表現、ならびに上述の任意の他の処理された状態データ、APIコール、構造、スクリプト、またはデータを含み、随意に任意の関連付けられた埋め込みリソースを含む、処理結果を構築してもよい。

[0053]

一実施形態において、CSSは、ブロックに基づくレイアウトシステムである。ドキュメントがスタイル設定された後、ブロックビルディングサブシステム818での次のステップは、ユーザに対して表示される矩形のブロックを構築することであってもよい。この処理は、ブロックのサイズ等の事柄を決定してもよく、次の段階、レイアウトと密接に統合されてもよい。ブロックビルディングサブシステム818での処理行為を分割するクライアント遠隔セッションブラウズ構成または履歴上の遠隔セッションブラウズ構成は、ブロック情報、ならびに上述の任意の他の処理された状態データ、APIコール、構造、スクリプト、またはデータを含み、随意に任意の関連付けられた埋め込みリソースを含む、処理結果を構築してもよい。

[0054]

ブラウザがコンテンツをスタイル設定し、ブロックを構築した後、コンテンツをレイア ウトする処理を経てもよい。レイアウトサブシステム820は、このアルゴリズム的に複 雑なプロセスを担当する。例示的に、レイアウトサブシステム820での処理行為を分割 するクライアント遠隔セッションブラウズ構成または履歴上の遠隔セッションブラウズ構 成は、上述の様々な状態データ、APIコール、構造、スクリプト、またはデータを処理 して、クライアントコンピューティングデバイスのためのレイアウト情報を含む処理結果 を構築してもよい。例示的に、NCC POPは、クライアントコンピューティングデバ イスのために好適なレイアウトを生成するために、(例えば、初期ブラウズセッション要 求において提供される)クライアントコンピューティングデバイスまたはブラウザと関連 付けられた様々なデータまたは設定を使用してもよい。例えば、携帯デバイスは、スクリ ーン解像度および表示モードをNCC POPに提供してもよい。NCC POPは、携 帯 デ バ イ ス 上 で 走 っ て い る ブ ラ ウ ザ の た め に 好 適 な コ ン テ ン ツ 表 現 に 対 応 す る 処 理 結 果 を 生成するために、レイアウト計算をこのスクリーン解像度および表示モードに基づいて行 ってもよい。例示的に、様々な実施形態において、NCC POPによって実現される任 意の他のサブシステムは、クライアントのための処理結果を生成するときに、クライアン トコンピューティングデバイスまたはブラウザと関連付けられたデータを使用してもよい

[0 0 5 5]

本処理の最終段階は、最終コンテンツがユーザに対して表示される、表示サブシステム822内で行われてもよい。この処理は、しばしば、描画と称される。ネットワーク利用サブシステム802での処理行為を分割するクライアント遠隔セッションブラウズ構成または履歴上の遠隔セッションブラウズ構成は、RDP遠隔セッション通信プロトコルを利用するクライアント遠隔セッションブラウズ構成または履歴上の遠隔セッションブラウズ構成を含んでもよく、そこではほぼ全ての処理がNCC POPで行われ、ビットマップデータおよび低レベルインターフェースデータを含む処理結果が表示のためにクライアントコンピューティングデバイスに渡される。

[0056]

図9は、図1のネットワークコンピューティングプロバイダ107によって実装される

20

30

40

50

新しいブラウズセッションルーチン900を例示する、流れ図である。新しいブラウズセ ッションルーチン900は、ブロック902で開始する。ブロック904で、ネットワー クコンピューティングプロバイダ107は、クライアントコンピューティングデバイス1 02からの新しいブラウズセッション要求を受信する。前述のように、クライアントコン ピューティングデバイス102は、イベントまたはユーザ要求に応答してネットワークコ ンテンツを表示するためのブラウザを読み込んでもよい。ブラウザが読み込まれた後、ブ ラウザは、新しいブラウズセッションを要求するために実装されてもよい。クライアント コンピューティングデバイスのユーザの観点から、新しいブラウズセッションのための要 求は、要求を1つ以上の対応するコンテンツプロバイダ104に伝送するための意図され る要求に対応する。例示的に、この要求は、ブラウザ読み込み(例えば、既定または「ホ ーム」ページのための要求)の結果として自動的に生成されてもよく、あるいはユーザが リンクに従うか、またはネットワークアドレスをアドレスバーに入力することの結果とし て生成されてもよい。このブラウズセッション要求は、クライアントコンピューティング デバイス102によって要求された様々なネットワークリソースに対する1つ以上のアド レスもしくは参照または他のコンテンツを含んでもよい。ブラウズセッション要求は、ユ ーザ識別子、ブラウザ識別子、履歴上のキャッシュまたはデータストア識別子、物理的も しくは論理的位置識別子、またはデバイス識別子を含むが、これらに限定されない、識別 情報を更に含んでもよい。例示的な実施形態において、ブラウズセッション要求は、AP Iに従って伝送される。

[0057]

ブロック906で、ネットワークコンピューティングプロバイダ107は、ブラウズセッション要求に含まれる識別情報の1つ以上のアスペクトと関連付けられた、履歴上のブラウズストレージコンポーネントを識別してもよい。例示的に、履歴上のブラウズストレージコンポーネントは、ネットワークコンピューティングプロバイダ107(例えば、1つ以上のNCC POP上で実装される)、と関連付けられても、第3者ネットワークストレージコンポーネントまたはデータストアと関連付けられるかまたはそれによって提供されてもよい。

[0058]

プロック908で、ネットワークコンピューティングプロバイダ107は、関連付けられたNCC POPを選択し、プラウズセッション要求に基づいて新しいブラウズセッションをオンスタンス化してもよい。図1を参照して上に論じられたように、ネットワークコンピューティングプロバイダ107は、任意の数のNCC POPを、物理的または高理的位置全域に分散して含んでもよい。ネットワークコンピューティングプロバイダ107は、NCC POPリソース(例えば、利用可能なNCC POPリソース(例えば、利用可能なメモリ、プロセッサ負荷、ネットワーク負荷等)、NCC POPでブラウズセッション要求にサービス提供する財務コスト、クライアントコンピューティングデバイス102、コンテンツプロバイダ104、またはCDN POP116に対するNCC POPキャッシュ状態(例えば、要求されたリソースがNCC POPキャッシュまたはデータストアに既に記憶されているかどうか)等を含むが、これらに限定されない任意の数の要因に基づいて、ブラウズセッション要求にサービス提供してもよい。

[0 0 5 9]

一実施形態において、ネットワークコンピューティングプロバイダ107は、ブラウズセッション要求にサービス提供するためにいくつかのNCC POPを選択してもよい。例えば、ネットワークコンピューティングプロバイダ107は、ネットワーク内の異なる論理的位置を有する2つのNCC POPを選択してもよい。それぞれのNCC POPは、独立して、クライアントコンピューティングデバイス102のためにネットワークコンテンツを要求および処理してもよく、クライアントコンピューティングデバイス102は、第1のNCC POPからのデータを承諾して、処理結果を戻してもよい。ネットワークコンピューティングプロバイダ107によって選択された後、NCC POP142は、ブラウズセッション要求を得てもよい。一実施形態において、NCC POP142

は、ネットワークコンピューティングプロバイダ107のコンポーネントによってブラウズセッション要求をNCC POP142に転送させてもよい。別の実施形態において、NCC POP142またはクライアントコンピューティングデバイス102は、接続情報を受信し、NCC POP142とクライアントコンピューティングデバイス102との間の直接の通信の確立を可能にし得る。例示的に、NCC POP142には、元々ネットワークコンピューティングプロバイダ107に提供されたブラウズセッション要求が提供されてもよく、情報のサブセット(例えば、要求されたコンテンツのネットワークアドレスのみ)が提供されてもよく、または元のブラウズセッション要求に含まれない追加の情報が提供されてもよい。

[0060]

NCCPOP142が選択された後、ネットワークコンピューティングプロバイダ1 07は、NCC POP142に新しいブラウズセッションをインスタンス化させてもよ い。 例 示 的 に 、 新 し い ブ ラ ウ ズ セ ッ シ ョ ン イ ン ス タ ン ス を イ ン ス タ ン ス 化 す る こ と は 、 N СС РОР142で新しい仮想マシンインスタンスおよび/またはブラウザインスタン スを読み込み、新しいブラウズセッションのためのデバイスメモリ、ストレージもしくは キャッシュ領域、プロセッサ時間、ネットワーク帯域、または他の計算的もしくはネット ワークリソースを予約することまたは割り当てることを含んでもよい。例示的に、新しい ブラウズセッションインスタンスおよび / またはブラウザインスタンスの 1 つ以上の特性 は、ブラウズセッション要求に含まれるクライアントコンピューティングデバイス102 の情報に基づいてもよい。例えば、ブラウズセッション要求は、デバイスの種類もしくは ブラウザの種類、デバイススクリーン解像度、ブラウザ表示領域、またはクライアントコ ン ピュ ー テ ィ ン グ デ バ イ ス 1 0 2 も し く は ブ ラ ウ ザ の 表 示 選 好 も し く は 能 力 を 定 義 す る 他 の情報を含んでもよい。NCC POP 142は、それに応じて、仮想マシンインスタ ンスおよび / またはクライアントコンピューティングデバイス 1 0 2 と同一または同様の 能力を有するブラウザインスタンスをインスタンス化してもよい。例示的に、クライアン トコンピューティングデバイス102と同一または同様の能力を有する仮想マシンインス タンスおよび/またはブラウザを維持することは、NCC POP142が、特定のクラ イアントコンピューティングデバイス102上での表示に適切な寸法およびレイアウトに 応じてネットワークコンテンツを処理することを可能にし得る。

[0061]

いくつかの実施形態において、NCC POP142は、新しいブラウズセッションを インスタンス化することに加えて、またはこの代替として、既存の仮想マシンインスタン スおよび/またはブラウザインスタンスを利用してもよい。 例えば、NCC POP14 2 が選択された後、ネットワークコンピューティングプロバイダ 1 0 7 は、N C C P142に、NCC POP142で以前にインスタンス化された1つ以上のインスタン ス 等 の 既 存 の ブ ラ ウ ザ イ ン ス タ ン ス お よ び / ま た は 仮 想 マ シ ン イ ン ス タ ン ス を 新 し い ブ ラ ウズセッション要求と関連付けさせてもよい。例示的に、既存のブラウザセッションおよ び / ま た は 仮 想 マ シ ン イ ン ス タ ン ス は 、 ユ ー ザ ま た は ク ラ イ ア ン ト コ ン ピ ュ ー テ ィ ン グ デ バイス102と関連付けられた別のブラウズセッション、遠隔アプリケーションセッショ ン、または他の遠隔処理に対応してもよく、あるいは無関係のブラウズセッションまたは 遠隔処理からの以前にインスタンス化されたソフトウェアインスタンスであってもよい。 他の実施形態において、NCC POP142は、既存の仮想マシンインスタンスにおけ る新しいブラウザまたは他のアプリケーション処理をインスタンス化してもよく、あるい は任意の数の他の様式で、以前にインスタンス化されたソフトウェア処理および新たにイ ンスタンス化されたソフトウェア処理の利用を組み合わせてもよい。なおも更なる実施形 態において、ネットワークコンピューティングプロバイダまたはNCC POP142は 、 単 一 の ブ ラ ウ ズ セ ッ シ ョ ン 要 求 に 基 づ い て 、 任 意 の 数 の 新 し い 仮 想 マ シ ン イ ン ス タ ン ス お よ び / ま た は ブ ラ ウ ザ イ ン ス タ ン ス を イ ン ス タ ン ス 化 (ま た は 既 存 の イ ン ス タ ン ス 化 さ れたインスタンスを使用)してもよい。

[0062]

10

20

30

20

30

40

50

プロック910で、ネットワークコンピューティングプロバイダ107は、ブラウズセッション要求に含まれるネットワークアドレスに基づいて、1つ以上のネットワークリソースのための要求をコンテンツプロバイダまたはCDNサービスプロバイダに提供してもよい。様々な実施形態において、1つ以上のネットワークリソースは、NCC POP142に対してローカルのキャッシュから追加的にまたは交互に取り出され得るか、あるいはネットワークコンピューティングプロバイダ107と関連付けられ得る。当業者であれば、他の実施形態の場合において、リンクまたはネットワークアドレスが、デジタルプロバイグコのでは他のネットワークストレージ位置、またはネットワークコンピューティングデバイス102と関連付けられたキャッシュコンポーネントに記憶される、ドキュメントまたはファイルを含んでもよい。

[0063]

ブロック912で、ネットワークコンピューティングプロバイダ107は、1つ以上のネットワークリソースを得る。要求されたネットワークリソースを得た後、NCC POP142は、埋め込みリソース識別子を抽出するためにネットワークリソースを処理してもよい。ネットワークコンピューティングプロバイダ107は、埋め込みリソース識別子に基づいて、コンテンツプロバイダ、CDNサービスプロバイダ、およびキャッシュまたはデータストア等の、コンテンツの1つ以上のソースにリソース要求を提供してもよい。ネットワークコンピューティングプロバイダ107は、これらの埋め込みリソースを任意の数の異なるソースから順次にまたは並行して得てもよい。

[0064]

ブロック914で、ネットワークコンピューティングプロバイダ107は、上のブロック912において得られたネットワークリソースを処理して、履歴上のブラウズストレージコンポーネントのための任意の追加のリソース要求を決定してもよい。一実施形態において、ネットワークコンピューティングプロバイダ107は、要求されたネットワークリソースによって直接または間接的に参照されるネットワークリソースを処理し、対応する履歴上のコンテンツ表現を履歴上のブラウズストレージコンポーネントに提供するように構成されてもよい。要求および参照されたネットワークリソースの例示的な実施例は、下の図13に関して提供される。

[0065]

例えば、クライアントコンピューティングデバイス102は、ウェブページに対応する 新しいブラウズセッションインスタンスのための要求を提供してもよい。上述のように、 ネットワークコンピューティングプロバイダ107はウェブページおよび関連付けられた 埋め込みリソースを取り出してもよい。例示的に、ウェブページは、ウェブページに埋め 込まれた H T M L タ グ を 通 じ て 、 任 意 の 数 の 他 の ウ ェ ブ ペ ー ジ ま た は 他 の リ ソ ー ス を 参 照 してもよい。実施例の目的のために、ネットワークコンピューティングプロバイダ107 は、最大で3つのレベルの深度での全ての参照されたリソースを取り出すように構成され てもよい。この実施例において、ネットワークコンピューティングプロバイダ107は、 要求されたウェブページを処理して、参照されるウェブページまたは他のリソースのUR Lを抽出してもよい。ネットワークコンピューティングプロバイダ107は次いで、参照 されたウェブページまたは他のリソースのための要求を送信してもよい。これらの要求さ れたウェブページが処理されてもよく、要求されたウェブページに対応する履歴上のコン テンツ表現が、ストレージおよび索引付けのために履歴上のブラウズストレージコンポー ネントに提供されてもよい。ネットワークコンピューティングプロバイダ107は、次に 、これらの参照されたウェブページまたは他のリソースを処理して、任意の2次的に参照 されたウェブページまたは他のリソースを決定および要求してもよい。したがって、2次 的 に 要 求 さ れ た ウ ェ ブ ペ ー ジ に 対 応 す る 履 歴 上 の コ ン テ ン ツ 表 現 が 、 ス ト レ ー ジ お よ び 索 引付けのために履歴上のブラウズストレージコンポーネントに提供されてもよい。リソー

20

30

40

50

スへの更なる参照を決定するために、参照されたリソースを要求し、要求されたリソースを処理するプロセスは、何回でも反復されてもよい。具体的には、上の実施例を参照すると、ネットワークコンピューティングプロバイダ 1 0 7 は、この実施例に記載される 3 レベル深度の設定を満たすために、 2 次的に参照されたウェブページにおける参照に従って、 3 次的に参照されたウェブページを得、それをキャッシュしてもよい。

[0066]

参照に従うべきレベルの数の決定は、ユーザ、ブラウザ、履歴上のブラウズストレージコンポーネント、ネットワークコンピューティングプロバイダ 1 0 7 、または他のエンティティもしくはデバイスによってあらかじめ決定されてもよい。別の実施形態において、参照に従うべきレベルの数の決定は、要求されたリソース、時間帯もしくは日付、遠隔セッションに割り当てられた関心もしくは重要度のレベル、または任意の他の要因と関連付けられた特性に基づいて、動的に決定されてもよい。

[0067]

一実施形態において、ネットワークコンピューティングプロバイダ107は、追加のブラウズセッションのインスタンス化を引き起こして、参照されたリソースを要求および処理するようにし得る。例示的に、これらの追加のブラウズセッションは、更なるブラウズセッションをインスタンス化して、参照リソースを2次的に処理してもよく、適切なレベルの参照の取り出しに到達するまで、以降も再帰的に同様である。

[0068]

例示的に、様々な実施形態において、どのリソースが履歴上のコンテンツ表現へと処理され、履歴上のコンピューティングおよびストレージコンポーネントで記憶されるかにつけて、異なる要因が影響を及ぼす場合がある。例えば、ネットワークコンピューティングは他のメタデータ、リソースのコンテンツの種類、リソースと関連付けられたタグまとは他のメタデータ、リソース内に現れるテキストターム、ネットワークコンピュースの大クコンピューがの選好に基づいて、リソースの大りで表でである。では、カンパーを含むが、これらに限定されない任意の数の要因に基づいて、リソースを処理およい。を照において、ネットワークコンピューティングプロバイダ107は、参照されたネットワークリソースを得るときに、前に遭遇したネットワークリソースまたは循環参照において、またはその代替として、参照ットワークコンピューティングプロバイダ107に加えて、またはその代替として、参照されたネットワークリソースを取り出してもよい。

[0069]

一実施形態において、ネットワークコンピューティングプロバイダ107は、決定または指定された参照深度閾値を超えては、限定されたリソースのアスペクトを取り出す、かつノまたは処理するのみであり得る。例えば、2つのレベルの参照に従、ネットワークコンピューティングプロバイダ107は、htm1および他のテキストのコンテンツ表現を要求、処理、およよでの埋め込みリウズストレージコンポーネントに提供するのみであり、かつ画像を上のコンテンツ表現をであり、かつ画像を上のフリグースのいずれの表現も含まない場合がある。例示いのでは、なットワークコンピューティンプロバイダ107は、限定されたコンテンツ要求、処理、およびノまたはストレージャンプロバイダ107は、要求、処理、およびノまたはアーク、トナーシーで、カナータ、URLもしくは特性を含むが、これらに限定されない、取り出されたコンテンツ、情報、もしくは特性を含むが、これらに限定されない、取り出されたコンテンツの任意の数の異なるアスペクトに限定する場合がある。

[0070]

ブロック916で、ネットワークコンピューティングプロバイダ107は、1つ以上のネットワークリソースおよび関連付けられた埋め込みリソースを処理して、クライアントコンピューティングデバイス102へのコンテンツの処理および通信のためのクライアン

20

30

40

50

ト遠隔セッションブラウズ構成を決定してもよい。例示的に、履歴上の遠隔セッションブラウズ構成は、追加的に、本明細書で記載されるネットワークコンピューティングプロバイダによって決定されてもよく、または、ネットワークコンピューティングプロバイダ、ユーザ、ブラウザ、履歴上のブラウズストレージコンポーネント、または他のエンティティのためにあらかじめ定義されてもよい。上述の、履歴上の遠隔セッションブラウズ構成は、任意のアスペクトにおいて同じであっても異なってもよい。不特定のクライアントおよび/または履歴上の遠隔セッションブラウズ構成は、本明細書で、包括的「遠隔セッションブラウズ構成またはクライアントまく、それらの任意の考察は、履歴上の遠隔セッションブラウズ構成のいずれにも関する場合がある。

[0071]

例示的に、遠隔セッションブラウズ構成は、クライアントと遠隔サーバとの間のデータおよびユーザ対話もしくは要求の交換を可能にする、任意の独占のまたは公衆の遠隔プロトコルを含んでもよい。遠隔セッションブラウズ構成は、例示的に、処理済み(または未処理)コンテンツをブラウザのコンテンツ表示領域での表示用クライアントコンピューティングデバイスに提供するための遠隔セッション通信プロトコルおよび処理スキーマの両方を含んでもよい。

[0072]

一実施形態において、遠隔セッションブラウズ構成は、ネットワークコンピューティン グプロバイダとクライアントコンピューティングデバイスとの間の状態データ、ユーザ対 話、ならびに他のデータおよびコンテンツの交換のためのネットワークプロトコル、信号 化モデル、配送機構、またはカプセル化フォーマットを含むが、これらに限定されない、 遠隔セッション通信プロトコルを定義または指定してもよい。当該技術分野において既知 の遠隔セッション通信プロトコルの例としては、リモートデスクトッププロトコル(RD P)、X ウィンドウズ(X-ウィンドウ)プロトコル、バーチャルネットワークコンピ ューティング(VNC)プロトコル、遠隔フレームバッファー(Remote Fram e Buffer)プロトコル、HTML等が挙げられる。例えば、RDPは、例示的に クライアント入力(例えば、マウス移動、キーボード入力等)を、遠隔コンピューティ ングデバイスに提供するためのプロトコルデータユニットへ符号化するためのいくつかの 処 理 機 構 と 、 ビット マップ 更 新 お よ び 低 レ ベ ル イ ン タ ー フ ェ ー ス 情 報 を ク ラ イ ア ン ト デ バ イスに戻して送信するための対応する機構とを指定する。別の例として、HTMLプロト コルは、例示的に、インターフェース情報を定義し、サーバからクライアントへのリソー ス参照を含むファイルを提供するための機構と、クライアントコンピューティングデバイ スがサーバへの追加のファイルおよびリソースのための要求を提供するための、対応する 機構とを提供する。一実施形態において、NCC POP142は、遠隔セッション通信 プロトコルを決定した後、初期通信をクライアントコンピューティングデバイス102に 提供してもよい。この初期通信は、クライアントコンピューティングデバイス102が、 選択された遠隔セッション通信プロトコルでの通信を受信するように準備することを可能 にし得、HTTPのようなプル型遠隔セッション通信プロトコルの場合、クライアントコ ンピューティングデバイスに、 初期リソース要求をNCC POP142上で走っている ブラウズセッションインスタンスに送信させ得る。

[0073]

それぞれの遠隔セッションブラウズ構成は、ネットワークコンピューティングおよびストレージサービス(例えば、NCC POP142)とクライアントコンピューティングデバイス(例えば、クライアントコンピューティングデバイス102)との間の処理行為の分割を追加的に定義してもよい。一実施形態において、処理行為の特定の分割は、特定の遠隔セッション通信プロトコルに基づき、またはこれによって要求されてもよい。別の実施形態において、遠隔セッション通信プロトコルは、プロトコルの実装または構成に応じて処理行為のいくつかの異なる分割を可能にし得る。例示説明の目的のために、多くのネットワークコンテンツ(例えば、ウェブページ、ビデオ、フラッシュドキュメント)は

20

30

40

50

、コンピューティングデバイス上に表示される前に、様々な処理行為を必要とし得る。例えば、ウェブページは、CSSスタイルシートおよびJavascript等の様々なHTMLレイアウト情報および関連付けられたリソースまたは埋め込みコンテンツへの参照、ならびに画像、ビデオ、オーディオ等の埋め込みコンテンツオブジェクトを処理するために、構文解析されてもよい。HTML、ならびにそれぞれの参照オブジェクトまたは1つのコードは、典型的に、ウェブページに対応する表現オブジェクトモデルは、1つのコードは、典型的に、ウェブページで対応する表現オブジェクトモデルは、イアウトコンピューティングデバイス102のブラウザのコンテンツ表示領域におけるレイアウトおよび表示のために更に処理されてもよい。例示的なブラウザ処理行為は、図8を参照して下により詳細に記載される。当業者であれば、別の実施形態またはアプリケーションの場合、様々な他の処理行為が必要とされ得ることを理解するであろう。

[0074]

遠隔セッションブラウズ構成は、1つのネットワークコンテンツの表示のために要求される処理行為の様々なものが、クライアントコンピューティングデバイス102ではなく、NCC POP142等の遠隔のコンピューティングデバイスで行われることを指定してもよい。ネットワークコンピューティングプロバイダで部分的に(または全体的に)処理されたネットワークコンテンツは、処理結果と称されてもよい。下で論じられるように、処理行為の分割は、NCC POP142とクライアントコンピューティングデバイス102との間のデータおよびクライアント入力を交換するために使用される、遠隔セッション通信プロトコルと関連付けられるか、またはこれに連結されてもよい。

[0075]

例 え ば 、 表 示 用 ク ラ イ ア ン ト コ ン ピ ュ ー テ ィ ン グ デ バ イ ス 1 4 2 へ の 低 レ ベ ル イ ン タ ー フェース情報およびビットマップを含む処理結果を伝送する、RDP等の遠隔セッション 通信プロトコルは、NCC POP142で必要なコンテンツ処理行為の全て、またはほ ぼ全てを行うことを指定する、遠隔セッションブラウズ構成と関連付けられてもよい。R DPを使用する間に、NCC POP142は、例えば、NCC POP142へのブラ ウ ザ の 完 全 な イン ス タン ス を 実 行 し 、 ク ラ イ ア ン ト コ ン ピ ュ ー テ ィ ン グ デ バ イ ス 1 0 2 へ の表示されたコンテンツの表現に対応するビットマップ更新からなる、処理結果を伝送し てもよい。クライアントコンピューティングデバイス102は、この例において、ブラウ ザのコンテンツ表示領域での表示のために伝送されるビットマップ更新を組み立てること が単に必要とされ得、例示的な1つのネットワークコンテンツの表示に関与する実際のH TML、Javascript、またはデータオブジェクトの処理のいずれも行わない場 合がある。別の実施例として、HTML等の遠隔セッション通信プロトコルを利用する遠 隔セッションブラウズ構成は、ほぼ未処理の形態でネットワークコンテンツを伝送しても よい。したがって、クライアントコンピューティングデバイス102は、ネットワークコ ンテンツの表示のために必要とされる処理行為の全てを行ってもよいが、一方でNCC POP142は、処理をほとんどまたは全く行わない。

[0076]

NCC POP 142は、要求されたリソースのうちの1つ以上、コンテンツプロバイダ104、もしくはCDNサービスプロバイダ106のうちの1つ以上の特性、コンテンツアドレスもしくはドメインのうちの1つ以上の特性、クライアントコンピューティングデバイス102、ブラウザもしくはアプリケーション、ユーザのうちの1つ以上の特性、NCC POP 142のうちの1つ以上の特性、またはネットワークもしくはネットワーク接続のうちの1つ以上の特性、またはネットワークもしくはネットワーク接続のうちの1つ以上の特性等を含むが、これらに限定されない任意の数の要因に、ブータ形式、コンテンツの種類、サイズ、処理要件、リソース待機時間要件、対話要素の数または種類、セキュリティリスク、関連付けられたユーザ選好、ネットワークドメイン、関連するコンテンツプロバイダ等を含んでもよいが、これらに限定されない。コンテンツプロバイダ104、CDNサービスプロバイダ106、コンピューティングデバイス102、またはNCC POP142の特性としては、処理能力、

20

30

40

50

メモリ、ストレージ、ネットワーク接続性(例えば、利用可能な帯域または待機時間)、 物理的または論理的位置、予測される安定性または故障のリスク、ソフトウェアもしくは ハードウェアのプロファイル、利用可能なリソース(例えば、利用可能なメモリもしくは 処理、または同時に開いているソフトウェアアプリケーションの数)等を含んでもよいが 、これらに限定されない。NCC POP142は、1つのコンテンツまたはドメインと 関連 する認 知されるセキュリティの脅威またはリスク、クライアントコンピューティング デバイスまたはコンテンツプロバイダの選好、コンピューティングまたはネットワークリ ソースコスト(例えば、処理もしくは帯域、リソース使用状況等の財務コスト)、所定の 選好または選択情報、特定の遠隔セッションブラウズ構成によって必要とされる任意の追 加的処理オーバーヘッド、キャッシュ状態(例えば、特定のリソースがNCC 4 2 で、クライアントコンピューティングデバイス 1 0 2 で、またはネットワークコンピ ューティングプロバイダと関連付けられた他のネットワークストレージでキャッシュされ るかどうか)、要求されたネットワークコンテンツを取り出すために必要とされる予測さ れる遅延または時間、特定の遠隔セッションブラウズ構成またはサービスレベルのために 好ましいコンテンツプロバイダまたはコンテンツプロバイダとの契約、同じユーザによっ て別の(または現在の)ブラウズセッションのために使用されている遠隔セッションブラ ウズ構成、または任意の他の要因を更に考慮してもよい。

[0077]

いくつかの実施形態において、NCC POP142は、遠隔セッションブラウズ構成 の決定を過去の行動または習慣に基づいて行ってもよい。例えば、過去に特定のリソース について遠隔ブラウズセッション構成を決定したことがあるNCC POP142は、リ ソースが同じ(または異なる可能性のある)ユーザによって要求されるとき、同じ遠隔ブ ラウズセッション構成を自動的に選択してもよい。別の実施例として、広範な処理要件を 伴うウェブサイトに頻繁にアクセスする履歴を有するユーザは、NCC POP142で 処理の大部分を行う遠隔セッションブラウズ構成を自動的に割り当てられてもよい。他の 実施形態において、NCC POP142は、遠隔ブラウズセッション構成の決定を将来 の行動の予測に基づいて行ってもよい。例えば、NCC POP142は、特定のリソー スについての遠隔ブラウズセッション構成の決定を、特定のウェブサイト、ネットワーク ドメイン、または関連するリソースの組について行われた過去の決定の分析に基づいて行 ってもよい。履歴上、ビデオを多用するウェブページを提供したことがあるコンテンツプ ロバイダは、クライアントコンピューティングデバイス102でのビデオ性能に重点を置 く 遠 隔 セ ッ シ ョ ン ブ ラ ウ ズ 構 成 と 関 連 付 け ら れ て も よ い 。 例 示 と し て 、 過 去 の 履 歴 分 析 お よ び 未 来 予 測 は 、 遠 隔 セ ッ シ ョ ン ブ ラ ウ ズ 構 成 決 定 処 理 が 基 づ く つ か の 要 因 の う ち の 1 つ 以上として見なされてもよく、または意思決定処理において決定的であってもよい。例え ば、一旦、NCC POP142が、特定のコンテンツプロバイダについて遠隔セッショ ンブラウズ構成を決定すると、それは、コンテンツプロバイダからサービス提供されるい ず れ の 将 来 の リ ソ - ス に つ い て も 、 遠 隔 セ ッ シ ョ ン ブ ラ ウ ズ 構 成 決 定 処 理 を ス キ ッ プ し て もよい。例示的に、NCC POP142は、決められた期間後、またはNCC POP 142がコンテンツプロバイダによって使用されているコンテンツにおける変化を識別も しくは決定した後、コンテンツプロバイダに関連付けられる遠隔セッションブラウズ構成 を再決定してもよい。

[0078]

他の実施形態において、ネットワークリソース、ウェブサイト、ネットワークドメイン、コンテンツプロバイダ、または他のネットワークエンティティは、リソースタグ、メタデータ、またはNCC POP142との他の通信における、特定の遠隔ブラウズセッション構成の使用を指定するか、あるいは要求してもよい。NCC POP142は、要求を決定的なものとして扱ってもよく、または意思決定処理において考慮される複数の要因の1つとして要求を考慮してもよい。

[0079]

例えば、RDP等の遠隔セッション通信プロトコルを利用する遠隔セッションブラウズ

構成は、クライアントコンピューティングデバイス102ではなく、ネットワークコンピ ューティングプロバイダ107(例えば、NCC POP142で)で行われるように、 広範な処理を指定してもよい。したがって、遠隔セッションブラウズ構成は、多くの前処 理(例えば、ページレイアウトを定義する多くのCSまたはJavascript情報を 有するコンテンツ)を必要とするネットワークコンテンツを扱うとき、短い待機時間およ び提示遅延を達成するためにNCC POP142の処理能力を活用してもよい。したが って、NCC POP142は、ネットワークコンピューティングプロバイダ107でか なりの量の処理を行い、処理に集中するコンテンツの通信のためのRDPまたは類似の遠 隔セッション通信プロトコルを利用する、遠隔セッションブラウズ構成を選択してもよい 。反対に、HTML等の遠隔セッション通信プロトコルを利用する遠隔セッションブラウ ズ 構 成 は 、 ネ ッ ト ワ ー ク コ ン ピ ュ ー テ ィ ン グ プ ロ バ イ ダ 1 0 7 で は な く 、 ク ラ イ ア ン ト コ ンピューティングデバイス102での広範な処理を指定してもよい。したがって、遠隔セ ッション通信プロトコルは、処理をほとんど必要としない単純なネットワークコンテンツ または初期読み込み後、表示されるコンテンツにおける早急な変更を必要とするネット ワークコンテンツを用いて提示されるとき、より小さい遅延およびより円滑な提示を達成 し得る。例えば、埋め込みビデオを有するウェブページは、遠隔セッション通信プロトコ ルとしてのRDPではなく、処理の大部分をローカルに行い、HTMLを利用するときに より良好な性能を示し得る。ネットワークコンピューティングプロバイダ107での広範 な処理を指定する遠隔セッションブラウズ構成は、NCC POP142でビデオを処理 し、スクリーン更新を(例えばRDPによって)クライアントコンピューティングデバイ ス102に早急に送信しなければならず、多くの帯域を必要とする可能性があり、ブラウ ザ内で途切れがちの再生を引き起こすが、一方でローカル処理を特定する遠隔セッション ブラウズ構成は、加工されていないビデオ情報を表示(例えば、HTMLによる)のため の ク ラ イ ア ン ト コ ン ピ ュ ー テ ィ ン グ デ バ イ ス 1 0 2 に 直 接 提 供 す る こ と が で き 、 コ ン テ ン ツのクライアント側のキャッシングおよびより円滑な再生を可能にする。

[0800]

更なる例として、極めて限定された処理能力を伴うクライアントコンピューティングデ バイス102と通信するNCC POP142は、例えば、NCC POP142の処理 済み結果を伝送するためにRDPを使用し、クライアントコンピューティングデバイスに よる処理をほとんど必要としない遠隔セッションブラウズ構成を使用することを選択して もよい。逆に、極めて対話的なウェブページを提供するNCC POP142は、クライ アントコンピューティングデバイス102が、例えば、実質的に未処理のデータを送信す るためにHTMLを使用して、インターフェース応答性を保つために、ユーザ対話をロー カルに扱うことを可能にする遠隔セッションブラウズ構成を使用することを選択してもよ い。なおも更なる例として、遠隔セッションブラウズ構成の決定を、NCC 2は、クライアントコンピューティングデバイス102によって提供される選好に基づい て行ってもよい。例示的に、クライアントコンピューティングデバイス102は、初期ブ ラウズセッション要求における、または任意の他の時点の遠隔セッションブラウズ構成の ための選好を含んでもよい。NCC POP142は、任意の他の要素または決定尺度に 対する代替手段として、またはこれらに加えて、これらの選好を使用してもよい。例示的 に、 ク ラ イ ア ン ト コ ン ピ ュ ー テ ィ ン グ デ バ イ ス 1 0 2 が 遠 隔 セ ッ シ ョ ン ブ ラ ウ ズ 構 成 の 選 択を設定し、またはこれに影響を与えることを可能にすることは、遠隔セッションブラウ ズ構成を決定するとき、NCC POP142がユーザ選好を考慮することを可能にする 。例えば、初期ページ読み込み時間を懸念するユーザは、遠隔処理に重きを置き、RDP 遠隔セッション通信プロトコルを利用する、遠隔セッションブラウズ構成を使用すること を好む場合があるが、一方で極めて応答的なインターフェースを維持することを希望する ユーザは、例えば、HTML遠隔セッション通信プロトコルを使用して、クライアントコ ン ピュ ー テ ィ ン グ デ バ イ ス 1 0 2 上 で 処 理 の 大 部 分 を 行 う 、 遠 隔 セ ッ シ ョ ン ブ ラ ウ ズ 構 成 を使用することを好む場合もある。

[0081]

10

20

30

20

30

40

50

例示的に、NCC POP142は、遠隔ブラウジング構成の決定を、任意の要因または要因の組み合わせに基づいて行ってもよい。例えば、NCC POP142は、単一の要因に基づいて遠隔セッションブラウズ構成を選択してもよく、または決定を行う際に1つ以上の要因に重みを割り当ててもよい。いくつかの実施形態において、NCC POP142の決定処理は、上の1つ以上の要因に基づいて変化する場合がある。例えば、余剰の未使用帯域でネットワークによりクライアントコンピューティングデバイス102と通信するNCC POP142は、遠隔ブラウズセッションのネットワーク要件等の要因に低い重みを与えてもよく、ページ対話の待機時間等の要因に高い重みを与えてもよいが、一方で限定された帯域のネットワークを介してクライアントコンピューティングデバイス102と通信するNCC POP142は、ネットワークを介して遠隔セッションブラウズプロトコルの効率性を扱う要因に重みを与えてもよい。

[0082]

一実施形態において、NCC POP142は、1組のネットワークコンテンツのため に単一の遠隔セッションブラウズ構成を選択してもよい。例えば、NCC POP142 は、ウェブページ等の要求されたネットワークリソースのために単一の遠隔セッションブ ラウズ構成を選択してもよい。したがって、NCC POP142は、選択された遠隔ブ ラ ウ ジ ン グ セ ッ シ ョ ン プ ロ ト コ ル に 基 づ い て 、 全 て の 埋 め 込 み コ ン テ ン ツ と 一 緒 に ウ ェ ブ ページを処理し、遠隔ブラウジングセッションプロトコルを使用して、ウェブページと関 連付けられた全ての埋め込みコンテンツについてのユーザ対話データおよび更新されたブ ラウズセッションデータを交換してもよい。別の実施形態において、NCC POP14 2 は、 1 組のネットワークコンテンツにおける 1 つ以上のリソースのために、異なる遠隔 セッションブラウズ構成を選択してもよい。 例えば、ウェブページ等のネットワークリソ ースは、処理集中型埋め込みJavaScriptもしくはCSSリソース、ならびに埋 め込みビデオリソースを参照してもよい。NCC POP142は、埋め込みビデオリソ ースを除く、ウェブページおよび全ての埋め込みリソースのための第1の遠隔セッション ブラウズ構成と、埋め込みビデオリソースのための第2の遠隔セッションブラウズ構成と を選択してもよい。例示的に、これは、NCC POP142が、RDPを利用して、ウ ェ ブペ ー ジ お よ び 関 連 付 け ら れ た 埋 め 込 み リ ソ ー ス の 表 示 の た め に 、 処 理 結 果 を ク ラ イ ア ントコンピューティングデバイス102に送信する一方で、HTTPを利用して、埋め込 みビデオを別個の未処理ファイルとして送信することをもたらし得る。一実施形態におい て、 ク ラ イ ア ン ト コ ン ピ ュ ー テ ィ ン グ デ バ イ ス 1 0 2 は 、 ウ ェ ブ ペ ー ジ お よ び 埋 め 込 み リ ソ - ス に 対 応 す る R D P 処 理 結 果 を 表 示 す る た め に 必 要 と さ れ る 最 小 限 の 処 理 を 行 っ て も よく、また、埋め込みビデオを表示するために必要な追加の処理を行い、例えば、ウェブ ページの表示されたRDP表現の最上面でビデオをオーバーレイしてもよい。任意の数の 遠隔セッションブラウズ構成が、リソースまたはオブジェクトが、1つ以上の論理ファイ ル ま た は デ ー 夕 構 造 に お け る コ ン テ ン ツ プ ロ バ イ ダ 1 0 4 ま た は C D N サ ー ビ ス プ ロ バ イ ダ 1 0 6 から得られたかに関わらず、 1 組のネットワークコンテンツに含まれる任意の数 のリソースまたはオブジェクトに対応するように選択されてもよい。

[0 0 8 3]

遠隔セッションブラウズ構成の選択は、全てのネットワークリソースおよび関連付けられた埋め込みコンテンツがNCC POP142によって得られた後に行われるものとして本明細書に例示的に図示されるが、当業者は、遠隔セッションブラウズ構成の選択がいつでも行われてもよいことを理解するであろう。例えば、NCC POP142は、新しいブラウズセッション要求または関連する情報をクライアントコンピューティングデバイスから受信した後に、遠隔セッションブラウズ構成を選択してもよく、ネットワークリソースを得た後であるが、任意の関連付けられた埋め込みリソースを得る前に、または任意の他の時点に、遠隔セッションブラウズ構成を選択してもよい。いくつかの実施形態において、NCC POP142は、クライアントコンピューティングデバイス102が初期処理結果を得た後の何らかの時点で、新しい遠隔セッションブラウズ構成に切り替えてもよい。例示的に、新しい遠隔セッションブラウズ構成を選択するNCC POP142は

20

30

40

50

、ある特定の期間もしくはイベント後、またはネットワーク状態、NCC POP142またはクライアントコンピューティングデバイス102の負荷もしくはコンピューティングリソース、または遠隔セッションブラウズ構成の選択に影響する可能性のあるものとして上述の任意の他の要因の変化に応答して自動的に行われてもよい。例示的に、他の種類または形式の情報を扱うNCC POP142は、任意の数の類似の要因に基づいて遠隔セッションプロトコルを選択してもよい。例えば、当業者であれば、類似のスキーマが画像、ビデオ、オーディオ、データベース情報、3次元デザインデータ、または当該技術分野で既知の任意の他のファイル形式もしくは種類のデータの処理のために開発されてもよいことを理解するであろう。

[0084]

クライアントコンピューティングデバイス102は、様々な実施形態において、遠隔ブ ラウズセッションのための要求と順次または同時に、並行なブラウジングプロセスを更に インスタンス化してもよい。一実施形態において、クライアントコンピューティングデバ イス102は、NCC POP142を実行する1つ以上の遠隔ブラウズインスタンスに 加えて、当技術分野で既知の従来のローカルブラウズセッション(例えば、コンテンツ要 求 を ブ ラ ウ ザ か ら 提 供 す る こ と お よ び 得 ら れ た リ ソ ー ス を ロ ー カ ル に 処 理 す る こ と) を イ ンスタンス化してもよい。別の実施形態において、クライアントコンピューティングデバ イス102は、NCC POP142によって未処理のネットワークリソースを提供され てもよい。例示的に、ネットワークリソースは、NCC POP142によって1つ以上 のコンテンツプロバイダ、CDN、またはキャッシュコンポーネントから取り出されたも のであり得る。リソースは、クライアントコンピューティングデバイス102に提供され 、NCC POP142で実行している遠隔ブラウズインスタンスと並行にローカルに処 理してもよい。なおも更なる実施形態において、ネットワークコンピューティングプロバ イダまたはNCC POP142は、任意の数の新しい仮想マシンインスタンスおよび / ま た は ブラ ウ ザ イ ン ス タ ン ス を イ ン ス タ ン ス 化 し て (ま た は 既 存 の イ ン ス タ ン ス 化 さ れ た インスタンスを使用して)、リソースを処理し、および/または処理結果をクライアント コンピューティングデバイス102に並行に送信してもよい。例示的に、クライアントコ ンピューティングデバイス102のローカルブラウズセッションおよびNCC 42の遠隔ブラウズセッションインスタンスは、並行に実行してもよい。

[0085]

一 実 施 形 態 に お い て 、 ク ラ イ ア ン ト コ ン ピ ュ ー テ ィ ン グ デ バ イ ス 1 0 2 で 実 行 す る ロ ー カルブラウズセッションは、ブラウズセッション要求に応答して、未処理のコンテンツ(例えば、htmlウェブページ、埋め込みコンテンツ、および他のネットワークリソース)をNCC POP142から得てもよい。例示的に、コンテンツは、ブラウズセッショ ン要求に応答して、NCC POP142によって、コンテンツプロバイダ、CDN、キ ャッシュ、またはデータストアから取り出されたものであり得る。NCC POP142 に よ っ て 提 供 さ れ る 未 処 理 の コ ン テ ン ツ は 、 ブ ラ ウ ズ セ ッ シ ョ ン 要 求 に 関 連 付 け ら れ た 全 てのコンテンツを含んでもよく、あるいはコンテンツプロバイダもしくはCDNから読み 出されるか、またはいくつかの他のソースから得られるクライアントコンピューティング デバイスのキャッシュまたはデータストア内に存在するコンテンツを補足してもよい。ー 実施形態において、クライアントコンピューティングデバイス102は、全ての要求され た コン テン ツ を ロ ー カ ル キ ャ ッ シ ュ か ら 得 て も よ く 、 い ず れ の 未 処 理 の リ ソ ー ス ま た は コ ンテンツもNCC POP142から得ない場合がある。未処理のコンテンツを得た後、 クライアントコンピューティングデバイス102は、NCC POP142で実行する遠 隔ブラウズセッションと並行に、要求されたコンテンツを処理してもよい。例えば、クラ イアントコンピューティングデバイス102で実行するローカルブラウズセッションが要 求されたコンテンツを処理しているとき、NCC POP142で実行する遠隔ブラウズ セッションは、同じコンテンツを実質的に同時に処理している場合がある。一旦、NCC P O P 1 4 2 が、コンテンツ上で 1 組の処理行為を行って、処理結果を生成すると(例 えば、決定された遠隔セッションブラウズ構成によって指定されるように)、NCC

20

30

40

50

OP142は、処理結果をクライアントコンピューティングデバイス102に提供してもよい。

[0086]

例示説明の目的のために、クライアントコンピューティングデバイス102は、要求さ れたネットワークリソースを得て、それを処理するのに、NCC POP142で実行す るブラウズセッションインスタンスよりも長い読み込み時間を必要とする場合がある。例 えば、NCC POP142は、ローカルクライアントコンピューティングデバイスのネ ットワーク上での位置および相対的処理能力に起因して、NCC POP142と比較し て、コンテンツを迅速に得て、処理し得る。たとえNCC POP142がクライアント コンピューティングデバイス102に全ての要求されたネットワークコンテンツを提供し ても、クライアントコンピューティングデバイス102は、依然として、ローカルブラウ ズセッションが要求されたリソースを処理することを完全に完了する前に、処理結果をN POP142から取得し得る。クライアントコンピューティングデバイス102は 、コンテンツのローカル処理および表示を完了する前に、任意の更なる処理ステップを完 了させ、得られた処理結果を表示してもよい。例示的に、これは、クライアントコンピュ ーティングデバイス 1 0 2 が従来のローカルブラウズセッションに対するNCC 142の早急なコンテンツ読み込み時間を利用することを可能にし得る。全ての要求され たリソースの処理を完了するローカルブラウズセッションに先立って、ブラウザは、図5 および11に記載されるように、任意のユーザ対話をローカルおよび/または遠隔に処理 してもよい。

[0087]

一旦、ローカルブラウズセッションが要求されたコンテンツに対応するリソースを完全 に得て、処理すると、コンピューティングデバイス102は、決定された遠隔セッション ブラウズ構成を使用して、NCC POP142から得られた結果を継続して表示する(かつNCC POP142でユーザ対話を処理する)か、またはユーザ対話をローカルに 処理することに切り替えるかを決定してもよい。ユーザ対話をローカルに処理することに 切り替えることは、NCC POP142から得られた処理結果に基づいて要求されたリ ソースの表示された表現を、要求されたリソースのローカル表示と置き換えることを含ん でもよい。例えば、ブラウザは、ブラウザがウェブページをローカルに処理およびレンダ リングすることを終了するまで、NCC POP142からの処理結果(例えば、レンダ リングされたページを表現するRDP表示情報)に対応するウェブページの表現を表示し てもよい。 次いで、ブラウザは、NCC POP142からの表現をローカルにレンダリ ングされたウェブページの表現と置き換えてもよい。例示的に、1つの表現を別の表現と 置き換えることは、ユーザにとって透過的であり得る。例えば、ウェブページのローカル およびNCC POP142の表現は、同一または実質的に同一であり得る。一実施形態 において、ウェブページのNCC POP142表現が表示されるとき、ブラウザは、表 示されたページとの様々なユーザ対話を、処理のためにNCC POP142に送信して もよい。ローカルにレンダリングされたバージョンのウェブページが表示されるとき、ユ ーザ対話は、ブラウザでローカルに処理されてもよい。例示的に、要求されたリソースの どの表現を表示すべきか(例えば、ローカルに、またはNCC POP142から)の決 定は、上の遠隔セッションブラウズプロトコルを決定することを参照して記載されたもの と同じ要因のいずれかに基づき得る。

[0088]

一実施形態において、クライアントコンピューティングデバイス102は、ローカルリソースが完全に読み込まれるや否や、ユーザ対話のローカル処理に切り替えてもよい。例示的に、NCC POP142で実行する遠隔ブラウズセッションインスタンスは、ローカル処理に切り替えた後に終了してもよく、または遠隔ブラウズセッションインスタンスは、ローカルブラウズセッションに関する無応答もしくは故障の場合のバックアップとして維持されてもよい。例えば、クライアントコンピューティングデバイス102は、ユーザ対話をローカルに処理し、ならびに選択された遠隔セッションブラウズ構成に従って遠

20

30

40

50

隔ユーザ対話データをNCC POP142に送信してもよい。遠隔ユーザ対話データは 、NCC POP142によって使用され、遠隔ブラウズセッションインスタンスを、ク ライアントコンピューティングデバイス102でブラウザによって実行されているローカ ルブラウズ処理と完全に並行に保持してもよい。ローカルブラウズセッションが継続して ユーザ対話を扱う限り、NCC POP142は、更新された処理結果を送信することを 抑制してもよく、またはクライアントコンピューティングデバイス102によって無視さ れた、更新された処理結果を送信してもよい。クライアントコンピューティングデバイス 102のローカルブラウズセッションについて問題が生じるとき、更新された処理結果は 、 ローカルブラウズセッションの代わりの処理および表示のためにNCC POP142 からクライアントコンピューティングデバイス102に提供されてもよい。例示的に、ロ ーカルブラウズセッションから遠隔処理へのこの切り替えは、ユーザにとって透過的であ り得る。いくつかの実施形態において、クライアントコンピューティングデバイス102 は 、 ロ ー カ ル ブ ラ ウ ザ で の 無 応 答 ま た は 故 障 以 外 の 要 因 に 基 づ い て 、 ロ ー カ ル ブ ラ ウ ズ セ ッションから遠隔ブラウズセッションインスタンスに切り替えてもよい。例えば、クライ アントコンピューティングデバイス102またはネットワークコンピューティングおよび ストレージコンポーネント107は、上の遠隔セッションブラウズプロトコルを決定する ことに関して列挙された要因のいずれかに基づいて、遠隔ブラウズセッションとローカル ブラウズセッションとの間で選択されてもよい。

[0089]

[0090]

様々な他の実施形態において、ネットワークコンピューティングプロバイダ107は、 ローカルブラウズセッションをインスタンス化することに加えて、またはこの代替として 、 複 数 の 遠 隔 ブ ラ ウ ズ セ ッ シ ョ ン イ ン ス タ ン ス を イ ン ス タ ン ス 化 し 、 並 行 に 実 行 し て も よ い。例示的に、これらの並行なブラウズセッションインスタンスは、同じまたは異なる遠 隔セッションブラウズプロトコルのいずれを利用してもよく、ローカルブラウズセッショ ンに関して上の様式でのバックアップとして機能してもよく、またはクライアントコンピ ューティングデバイス102でのブラウザ性能を最大化するために、代替として使用され 、その間で切り替えられてもよい。例えば、1つ以上のブラウズセッション要求に応答し て、ネットワークコンピューティングプロバイダ107は、第1のNCC POP上で実 行し、RDPプロトコルを使用するブラウズセッションインスタンス、ならびに第2のN POP上で実行し、X - ウィンドウプロトコルを使用するブラウズセッションイン スタンスをインスタンス化してもよい。クライアントコンピューティングデバイス102 ま た は ネ ッ ト ワ ー ク コ ン ピ ュ ー テ ィ ン グ プ ロ バ イ ダ 1 0 7 は 、 上 の 遠 隔 セ ッ シ ョ ン ブ ラ ウ ズプロトコルの決定に関して記載された性能またはリソース使用状況の考慮に基づいて、 どのブラウズセッションインスタンスおよびプロトコルが使用されるべきかを決定しても よい。

20

30

40

50

[0091]

続けて図9を参照して、ブロック918で、ネットワークコンピューティングプロバイダ107は、初期処理結果を生成するためにクライアントにより決定された遠隔セッシみ・ワークリソースを含む、得られたコンテンツを処理してもよい。ネットワークコンピューティングプロバイダ107は更に、履歴上のコンデンツ表現に対応って、107は更に、履歴上のコンデンツ表現に対応って、107は更に、履歴上のコンプラウズ構成に従って、107は更にの遠隔セッションブラウズ構成に従って、10日によったでで、100円のカークリソースおよび埋め込みネットワークリソースを含む、得られたコンテンツを100円であり得る。例えば、ネットワークコンピューティングプロバイダ107は、クライアント遠隔セッションブラウズ構成によって指定された処理ステップを行って、第1の処理結果を得てもよく、次いで、ほの残りの処理ステップを行って、履歴上のコンテンツ表現を得てもよく、または逆もまた同様である。

[0092]

一実施形態において、履歴上のコンテンツ表現は、ネットワークリソース要求、ネットワークリソース、ネットワークリソースと関連付けられた情報、クライアントコンピューティングプロバイダ107と関連付けられたコンテンツ、または任意の他のエンティティ、コンテンツ、もしくはコンポーネントを含むが、これらに限定されない、追加の情報を含んでもよい。一実施形態において、履歴上のコンテンツ表現は、図13を参照して後述されるように、ブラウジングまたはナビゲーションパス上の位置と関連付けられた情報を含んでもよい。例えば、第2の履歴上のコンテンツ表現は、クライアントコンピューティングデバイスが、第1のネットワークリソース(例えば、第1の履歴上のコンテンツ表現に対応する)からの参照に従って、第2の履歴上のコンテンツ表現に対応するネットワークリソースに到達したことを指定する情報を含んでもよい。

[0093]

更なる実施形態において、履歴上のコンテンツ表現は、次のものを含むが、それらに限定されない、任意の数の種類の情報を含んでもよい:履歴上のコンテンツ表現に対応できまして対応できました時間の量;履歴上のココココンテンツ表現と関連付けられたメモ、マークアップでは他のユーザにより生成されなランツ表現しくは情報;ネットワークコンピューティングプロバイダ107もしくはカラコンピューティングデバイス102における履歴上のコンテンツ表現に対のコンテンツテス度を関連付けられたリソース使用状況もしくは性能尺度;履歴上のコンテンツを関連付けられた特時間もしくは他のネットワークリソースのための要求ンツと関連付けられた物理のもしく、履歴上のコンテンツと関連付けられたなりまたはに追加コンテンツと関連付けられた広告;および/またはに追加コンテンツと関連付けられた広告;および/またに追加コンテンツと関連付けられた伝統のメモは、メモをウェブページの履歴上のインターフェースを提供されてもよい。例は、これらのメモは、上述のウジ現を伴って、またはその内に記憶されてもよい。

[0094]

ブロック920で、ネットワークコンピューティングプロバイダ107は、更に処理するために初期処理結果をクライアントに提供し、ブラウザのコンテンツ表示領域に表示してもよい。更なる実施例の目的のために、クライアントコンピューティングデバイス10 2によって実装される例示的なクライアントの新しいブラウズセッション対話ルーチン1000が、図10を参照して下に記載される。

[0095]

一実施形態において、ネットワークコンピューティングプロバイダ107は、任意の数

20

30

40

50

[0096]

ブロック922で、ネットワークコンピューティングプロバイダ107は、履歴上のコンテンツ表現を履歴上のブラウズストレージコンポーネントに提供してもよい。例示的に、履歴上のブラウズストレージコンポーネントは、当該技術分野で既知の任意のシステムまたはプロセスに従って、履歴上のコンテンツ表現を記憶するように構成されてもよく、また更に、当該技術分野で既知の任意の種類のデータ保護、ミラーリング、キャッシング等を組み込んでもよい。履歴上のコンテンツ表現は、取り出された状態のネットワークリソースに基づいてもよく、または、取り出されたネットワークリソースとのユーザ対話に関連する、状態データの様々なアスペクトのうちのいずれかを有するネットワークリソースに基づいてもよい。ブロック922で、新しいブラウズセッション開始ルーチン900が終了する。

[0097]

図10は、クライアントコンピューティングデバイス102によって実装されるクライ アントの新しいブラウズセッション対話ルーチン1000を例示する、流れ図である。新 しいブラウズセッション対話ルーチン1000は、クライアントコンピューティングデバ イス102にネットワークコンテンツを表示するためのブラウザを読み込ませる、イベン トまたはユーザ要求に応答して、ブロック1002で開始する。ブロック1004で、ク ライアントコンピューティングデバイスは、全てのローカルインターフェースコンポーネ ン ト を 含 む 、 ブ ラ ウ ザ の ロ ー カ ル に 管 理 さ れ た コ ン ポ ー ネ ン ト を 読 み 込 む 。 図 5 お よ び 7 を参照して上述のように、ローカルインターフェースコンポーネントは、ツールバー、メ ニュー、ボタン、またはクライアントコンピューティングデバイスでローカルに実行する かもしくは実装されるソフトウェアブラウザアプリケーションもしくは任意の他のプロセ スによって管理および制御される、他のユーザインターフェース制御を含んでもよい。ブ ロック1006で、クライアントコンピューティングデバイス102は、新しいブラウズ セッションインスタンスのための要求をネットワークコンピューティングプロバイダ 1 0 7に提供する。クライアントコンピューティングデバイスのユーザの観点から、新しいブ ラウズセッションのための要求は、要求を1つ以上の対応するコンテンツプロバイダ10 4に伝送するための意図される要求に対応する。他の実施形態において、新しいセッショ ン要求は、ファイルまたは他のドキュメントを読み込むための要求(例えば、写真編集ア プリケーションで画像を読み込むための要求等)に対応してもよい。例示的に、要求は、 ブラウザ読み込み(例えば、既定または「ホーム」ページのための要求)の結果として自 動的に生成されてもよく、またはユーザがリンクに従うか、もしくはネットワークアドレ スをアドレスバーに入力したことの結果として生成されてもよい。図2に関して例示され るように、ブラウズセッション要求は、最初にネットワークコンピューティングプロバイ ダ107に伝送される。例示的な実施形態において、ネットワークコンピューティングプ

20

30

40

50

ロバイダ 1 0 7 は、登録 A P I を利用して、クライアントコンピューティングデバイス 1 0 2 からのブラウズセッション要求を承諾する。

[0098]

ブラウズセッション要求は、ユーザと関連付けられた情報、クライアントコンピューテ ィングデバイス 1 0 2 またはクライアントコンピューティングデバイス上のソフトウェア (例えば、ハードウェアもしくはソフトウェア情報、デバイスの物理的もしくは論理的位 置 等) と 関 連 付 け ら れ た 情 報 、 ネ ッ ト ワ ー ク 1 0 8 と 関 連 付 け ら れ た 情 報 、 ユ ー ザ ま た は ブラウザの選好(例えば、要求された遠隔セッションブラウズプロトコル、選好一覧、決 定ツリー、または他の情報)、ネットワークコンピューティングプロバイダ107と関連 付けられた情報、1つ以上の要求されたネットワークコンテンツ(例えば、ネットワーク リソースのネットワークアドレス)と関連付けられた情報等を含むが、これらに限定され ない、任意の個数のデータまたは情報を含んでもよい。例えば、クライアントコンピュー ティングデバイス 1 0 2 からのブラウズセッション要求は、とりわけ、特定のクライアン トコンピューティングデバイスハードウェアの仕様またはハードウェア性能レベル、最近 のコンテンツ要求と関連付けられた待機時間および帯域データ、異なる種類のコンテンツ を処理するための所望のセキュリティレベル、遠隔セッションブラウズプロトコルの所定 の選好一覧、および要求されたネットワークリソースに対応する1つ以上のネットワーク アドレスを識別する情報を含んでもよい。別の実施例において、ブラウズセッション要求 は、クライアントコンピューティングデバイス102のスクリーン解像度、アスペクト比 、またはブラウズセッション要求におけるブラウザ表示領域を識別する情報を含むことが でき、それは、ネットワークコンピューティングプロバイダ107が、クライアントコン ピューティングデバイス上で表示するために、ネットワークコンテンツの処理をカスタマ イズすることを可能にし得る。前述のように、ブラウズセッション要求は、要求されたネ ットワークリソースに対応するネットワークアドレス情報を含むことができ、それは、イ ンターネットプロトコル(「IP」)アドレス、URL、メディアアクセスコントロール (「MAC」)アドレス等を含むが、これらに限定されない、任意の形態であってもよい 。一実施形態において、新しいブラウズセッションインスタンスのための要求は、上の図 9のブロック904で新しいブラウズセッションインスタンスのための要求を受信する、 ネットワークコンピューティングプロバイダに対応し得る。

[0099]

プロック1008で、クライアントコンピューティングデバイス102は、初期処理結果をネットワークコンピューティングプロバイダ107から得る。例示的に、初期処理結果に含まれる形式およびデータは、ネットワークコンピューティングプロバイダ107によって選択された遠隔セッションブラウズ構成に基づいて変化してもよい。一実施形態において、初期処理結果は、クライアントコンピューティングデバイス102に遠隔セッションブラウズ構成の選択を伝え、かつ/または選択された遠隔セッションブラウズ構成には立て生に違いでで、かつ/または選択された遠隔セッション道信プロトコルを介して接続を確立するデータを含むか、または対応する遠隔セッション通信プロトコルを介して接続を確立するデータを含むか、またはた初期処理結果は、ネットワークコンピューティングプロバイダ107によって行われた1つ以上の処理行為を伴う要求されたコンテンツを含んでもよい。初期処理結果を得た後、クライアントコンピューティングデバイス102は、ブロック1010で、初期処理結果に任意の残りの処理行為を行ってもよい。

[0100]

ブロック1012で、クライアントコンピューティングデバイス102は、処理された初期処理結果に対応するコンテンツを表示する。例えば、クライアントコンピューティングデバイス102は、上の図7に記載されるブラウザ700のコンテンツ表示領域702に処理されたクライアントを表示してもよい。一実施形態において、処理結果は、ブラウザによって表示された、コンテンツに対応する表示データを含むのみである場合があり、例えば、NCC POP142でのブラウザインスタンスのインターフェース制御、ブラウズセッションに対応する仮想マシンインスタンスのデスクトップ、またはNCC PO

20

30

40

50

P 1 4 2 の任意の他のユーザインターフェースに対応する表示データを含まない場合があ る。例えば、NCC POP142は、NCC POP142で仮想マシンインスタンス において実行するブラウザインスタンスのRDPを介して、表示のためのウェブページお よび関連付けられたコンテンツを処理してもよい。ブラウザインスタンスは、表示される ウェブページに加えて、ツールバー、メニュー、スクロールバー等の1つ以上のインター フェース要素を有してもよい。NCC POP142は、ブラウザと関連付けられたイン ターフェース要素のいずれも伴わずに、表示されたウェブページのみに対応するRDP処 理結果を送信してもよい。例示的に、表示されたウェブページのみに対応するRDP処理 結果を含むことは、クライアントコンピューティングインスタンス102でのブラウザが 、いかなる更なる処理をもせずに、ブラウザのコンテンツ表示領域においてRDP処理結 果を組み立てることによってウェブページを表示することを可能にし得る。別の実施形態 において、RDP処理結果は、NCC POP142のブラウズセッションインスタンス で 表 示 さ れ る 完 全 な イ ン タ ー フ ェ ー ス に 対 応 す る 、 完 全 な 仮 想 マ シ ン デ ス ク ト ッ プ お よ び ブラウザウィンドウを含んでもよい。クライアントコンピューティングデバイスは、要求 されたコンテンツに対応するRDP処理結果の領域を自動的に識別してもよく、ブラウザ のコンテンツ表示領域でこの領域のみを表示してもよい。

[0101]

ブロック1014で、クライアントコンピューティングデバイス102は、ローカルお よび遠隔ユーザ対話を処理する。図11を参照して、ユーザ対話を処理するための例示的 なルーチンが下に提供される。ブロック1016で、ルーチンが終了する。例示的に、ネ ットワークコンピューティングプロバイダ 1 0 7 によってインスタンス化されたブラウズ セッションインスタンスは、 ブラウザウィンドウもしくはコンテンツ表示 領域が閉じられ るときに終了してもよく、遠隔セッションブラウズプロトコルがクライアントコンピュー ティングデバイス102での並行プロセスによって置き換えられるときに終了してもよく 、またはタイマーもしくは他のイベントに従って終了してもよい。例示的に、ブラウズセ ッションがタイムアウトのために自動的に終了したが、関連付けられたコンテンツがクラ イアントコンピューティングデバイス102のブラウザにおいてまだ表示されているとき コンテンツと対話するためのユーザによる後の試みは、ネットワークコンピューティン グプロバイダ107に提供される新しいブラウズセッション要求をもたらし、終了された セッションの最後の状態に従って新しいブラウズセッションを開始し得る。例示的に、タ イムアウト後に遠隔ブラウズセッションを終了させることは、ネットワークコンピューテ ィングプロバイダ 1 0 7 が N C C P O P でのコンピューティングリソースを節約するこ とを可能にし得る。一実施形態において、この処理は、たとえ遠隔ブラウズセッションが その間の期間中に終了されるが、クライアントコンピューティングデバイス102でユー ザにとって透過的であり得る。

[0102]

図 1 1 は、クライアントコンピューティングデバイス 1 0 2 によって実装されるプロセスユーザ対話ルーチン 1 1 0 0 を例示する、流れ図である。プロセスユーザ対話ルーチン 1 1 0 0 は、ユーザによる対話に応答して、プロック 1 1 0 2 で開始する。例示的に、プロセスユーザ対話ルーチン 1 1 0 0 は、ブラウザインターフェースのコンテンツ表示領域におけるコンテンツの表示後に開始してもよい。例えば、プロセスユーザ対話ルーチン 1 1 0 0 は、上の図 1 0 のブロック 1 0 1 4 に対応し得る。

[0103]

例示的に、表示されたコンテンツは、フォーム、ボタン、アニメーション等の1つ以上の対話要素を有してもよい。これらの対話要素とのユーザ対話は、コンテンツ表示領域における更新されたコンテンツの処理および表示を必要とする場合がある。例えば、ウェブページ上のドロップダウンメニューにおける要素を選択することは、処理を必要とする場合があり、ウェブページまたは埋め込みリソースの構成または視覚的外観を変更する場合がある。例示的に、表示されたコンテンツについてユーザ対話によって必要とされる処理は、使用する遠隔セッションブラウズ構成に応じて、クライアントコンピューティングデ

20

30

40

50

バイス102でのローカルユーザ対話として、またはNCC POP142での遠隔ユーザ対話として、扱われてもよい。例えば、かなりのローカル処理(例えば、HTMLを介して未処理ファイルを送信する)を使用する遠隔セッションブラウズ構成を使用するとき、表示されたコンテンツとのユーザ対話は、典型的に、クライアントコンピューティングデバイス102でのローカルユーザ対話として扱われてもよい。例示的に、表示されたコンテンツとのユーザ対話をクライアントコンピューティングデバイス102でのローカルユーザ対話として扱うことは、対話に対応する対話データが処理のためにNCC POP142に送信される必要がないため、単純なユーザ対話(例えば、ラジオボタンの選択、またはフィールドにテキストを打ち込むこと)についてより良好な応答性およびより少ない遅延を可能にし得る。

[0104]

更なる例示として、コンテンツの重い遠隔処理(例えば、RDPを介して処理済みビッ ト マ ッ プ デ ー タ を 送 信 す る こ と) を 利 用 す る 遠 隔 セ ッ シ ョ ン ブ ラ ウ ズ 構 成 が 、 遠 隔 セ ッ シ ョンブラウズ構成として使用されているとき、表示されたコンテンツとの全てのユーザ対 話は、遠隔ユーザ対話として扱われてもよい。例えば、ユーザ入力(例えば、キーボード 入力およびカーソル位置)は、RDPプロトコルデータ単位にカプセル化され、処理のた めにネットワーク 1 0 8 をわたってNCC POP142に伝送されてもよい。例示的に N C CPOP 142は、ユーザ対話をネットワークコンテンツに適用し、コンテン ツ の 更 新 さ れ た 表 現 に 対 応 す る 更 新 さ れ た ビ ッ ト マ ッ プ お よ び イ ン タ ー フ ェ ー ス デ ー タ か らなる処理結果を、クライアントコンピューティングデバイス102に戻して伝送しても よい。例示的に、表示されたコンテンツとのユーザ対話をNCC POP142での遠隔 ユーザ対話として扱うことは、データがネットワークを介して渡すように要求され、ネッ トワーク待機時間によって制限されるため、インターフェース応答性にマイナスの影響を 有する場合があるが、かなりの量の処理を必要とするユーザ対話は、遠隔ユーザ対話とし て扱われるとき、NCC POP142の処理待機時間がクライアントコンピューティン グ デ バ イ ス 1 0 2 の 処 理 待 機 時 間 よ り も 実 質 的 に 短 く な り 得 る の で 、 よ り 良 好 に 機 能 し 得 る。

ネットワークコンテンツを表示するためのコンテンツ表示領域に加えて、ブラウザは、ツールバー、メニュー、ボタン、または他のユーザインターフェース制御等の、1つ以よのローカルインターフェースコンポーネントを有してもよい。ローカルインターフェースコンポーネントとの対話は、例示的な図7に更に図示されるように、対話および遠隔セッションブラウズ構成によって必要とされる処理に応じて、ローカルユーザ対話またコンポーネントは、クライアントコンピューティングデバイス上で実行されているブラウザコードによってローカルに管理されてもよいが、一方で他のローカルインターフェースポーネントは、1つ以上のローカルも管理されたアスペクト(例えば、ボタンクリックフィードバック、スクロールバー再描画等)、および遠隔ユーザ対話(例えば、ページフィッシュ、アドレスバーにおいてアドレスのページを要求すること等)として扱われる1つ以上の遠隔管理されたアスペクトを有してもよい。

[0105]

ブロック1104で、クライアントコンピューティングデバイス102は、ユーザ対話をそのユーザから得る。このユーザ対話は、図7に記載されかつ上述されるローカルインターフェースコンポーネントとの対話であってもよく、またはフォームフィールド、ボタン、アニメーション等の、ブラウザのコンテンツ表示領域において表示されるコンテンツの任意の対話要素との対話であってもよい。これらのローカルインターフェースコンポーネントまたは表示されたコンテンツの対話要素とのユーザ対話は、図7に記載されかつ上述されるコンポーネントもしくは要素の性質、ならびに遠隔セッションブラウズ構成によって指定された処理分割に応じて、ローカルおよび/または遠隔処理を必要とする場合がある。ブロック1106で、クライアントコンピューティングデバイス102は、得られたユーザ対話のための対話処理要件を決定する。決定ブロック1108で、ユーザ対話が

20

30

40

50

ローカルアスペクト(例えば、ボタンクリックフィードバック、ローカルブラウザ状態へ の変更、クライアントコンピューティングデバイスで処理されているコンテンツ要素等) を有するとき、ルーチン1102は、ブロック1110に移動し、クライアントコンピュ ーティングデバイス102でローカルアスペクトまたはユーザ対話のアスペクトを処理し 、 次 に 、 ブ ロ ッ ク 1 1 1 2 で ロ ー カ ル イ ン タ ー フ ェ ー ス コ ン ポ ー ネ ン ト を 更 新 す る 。 例 示 的に、および上述のように、対話のアスペクトならびにインターフェースコンポーネント および要素をローカルに更新することは、ブラウザが応答性ユーザインターフェースおよ びコンテンツを提供することを可能にする。ユーザ対話のローカルアスペクト(複数可) を処理した後、またはユーザ対話がローカル要素(例えば、専らサーバ側で処理し、RD P 遠隔 セッション 通信 プロトコル を 利用 する 遠隔 セッション ブラウズ 構成 を 使用 する とき に、コンテンツ表示領域に表示されるコンテンツ要素とのユーザ対話)を有しない場合、 ルーチン1102は、決定ブロック1114に移動する。ユーザ対話が処理を必要とする 遠隔アスペクトを有する場合、ルーチン1102は、ブロック1116に移動し、遠隔ユ ーザ対話データをネットワークコンピューティングプロバイダ107に提供する。例示的 に、 R D P 遠隔セッション通信プロトコルを利用する、重いサーバ側の遠隔セッションブ ラ ウ ズ 構 成 の 場 合 、 遠 隔 ユ ー ザ 対 話 デ ー タ は 、 1 つ 以 上 の R D P プ ロ ト コ ル デ ー タ 単 位 で カプセル化されたカーソル位置またはキーボード入力等の入力データを含んでもよい。R DPまたは他の遠隔セッション通信プロトコルを利用する遠隔セッションブラウズ構成の いくつかの実施形態において、カーソル位置等の、遠隔ユーザ対話データの特定のアスペ クトは、連続的ベースでネットワークコンピューティングプロバイダ107に提供されて もよいが、一方で遠隔セッションブラウズ構成の他の実施形態において、遠隔ユーザ対話 デ ー タ は 、 遠 隔 処 理 を 必 要 と す る ユ ー ザ 対 話 と 関 連 付 け ら れ る と き 、 ネ ッ ト ワ ー ク コ ン ピ ューティングプロバイダ107に提供されるのみであってもよい。

[0106]

ブロック1118で、クライアントコンピューティングデバイス102は、ネットワークコンピューティングプロバイダ107が遠隔ユーザ対話データを処理し、コンテンツの更新された表現を生成した後、更新された処理結果をネットワークコンピューティングプロバイダ107から得る。ブロック1120で、クライアントコンピューティングデバイス102は、更新された処理結果(遠隔セッションブラウズ構成に基づく)に必要とされる任意の追加処理を行い、ブロック1122で、ブラウザのコンテンツ表示区域において更新された処理結果を表示する。ブロック1124で、処理ユーザ対話ルーチン1102が終了する。例示的に、ルーチンは、ブラウザおよび表示されたコンテンツとの更なるユーザ対話に応答して、何回でも再び実行されてもよい。

[0107]

図12を参照して、クライアントコンピューティングデバイス102からネットワーク コンピューティングプロバイダ107への新しい履歴上のコンテンツ要求の生成および処 理 を 例 示 す る 、 図 1 の コ ン テ ン ツ 配 信 環 境 の ブ ロ ッ ク 図 が 記 載 さ れ る 。 プ ロ セ ス は 、 ク ラ イアントコンピューティングデバイス102からネットワークコンピューティングプロバ イダ107への履歴上のコンテンツ要求を生成および処理することから開始し得る。例示 的に、この要求は、下の図15を参照して記載されるように、履歴上のコンテンツに対す る検索の結果として、自動的に生成されてもよく、あるいは、ユーザが1つの履歴上のコ ンテンツへの参照に従うこと、一覧もしくはツリー図から履歴上のコンテンツを選択する こと、または任意の他のユーザ対話もしくはシステムもしくはブラウザ要求に応答するこ との結果として、生成されてもよい。例えば、一実施形態において、第1のユーザは、履 歴上のコンテンツ表現に対応する識別子またはネットワークアドレス情報等の参照を、ク ライアントコンピューティングデバイス102における第2のユーザに提供してもよい。 例示的に、履歴上のコンテンツ表現は、第1のユーザによって前にアクセスまたは閲覧さ れたウェブページまたは他のネットワークリソースに対応してもよい。この実施例に関し て、クライアントコンピューティングデバイス102は、参照を処理して、履歴上のコン テンツ要求を生成してもよい。

20

30

40

50

[0108]

図12に戻ると、クライアントコンピューティングデバイス102が履歴上のコンテンツ要求を生成したかまたはそれを得た後、履歴上のコンテンツ要求は、最初にネットワークコンピューティングプロバイダ107は、登録アプリケーションプログラムインターフェース(「API」)を利用して、クライアントコンピューティングデバイス102からの履歴上のコンテンツ要求を承認する。履歴上のコンテンツ要求は、履歴上のコンテンツ表現に対応する識別子またはネットワークアドレス情報を含み得、それは、文字の任意の組み合わせからなる英数字コード、インターネットプロトコル(「IP」)アドレス、URL、メディアアクセスコントロール(「MAC」)アドレス等を含むが、これらに限定されない任意の形態であってもよい。履歴上のコンテンツ要求は、ユーザ、ブラウザ、クライアントコンピューティングデバイス102、および/または任意の他のブラウジングエンティティを識別する情報を更に含んでもよい。

[0109]

ブラウズセッション要求の受信後、ネットワークコンピューティングプロバイダ107は、ブラウズセッション要求における履歴上のコンテンツ表現に対応する、識別情報および識別子またはネットワークアドレス情報の任意の組み合わせに基づいて、履歴上のブラウズストレージコンポーネントを識別してもよい。一実施形態において、ネットワークコンピューティングおよびストレージコンポーネントは、識別情報を処理するか、またはクライアントコンピューティングデバイス102からの追加の情報を要求して、クライアントコンピューティングデバイス102が履歴上のコンテンツ表現を要求する権限を与えられていることを決定してもよい。

[0110]

例示的に、かつ図12に関する実施例の目的のために、我々は、ネットワークコンピューティングプロバイダが、NCC POP 142で実装される履歴上のブラウズストレージコンポーネントを識別することを想定することができる。上述のように、履歴上のブラウズストレージコンポーネントは、様々な実施形態において、デバイスおよび/またはエンティティの任意の組み合わせによって実装され、関連付けられ、および/または提供されてもよい。一実施形態において、NCC POP 142は、要求された履歴上のコンテンツ表現の来たる伝送および処理に関連する履歴上の遠隔セッションブラウズ構成情報を、クライアントコンピューティングデバイス102に提供してもよい。

[0111]

NCC POP 142は、履歴上の遠隔セッションブラウズ構成情報に基づいて、要求された履歴上のコンテンツ表現をクライアントコンピューティングデバイスに提供してもよい。履歴上のコンテンツ表現は、ウェブページ等の要求された履歴上のコンテンツに対応し得る。一実施形態において、履歴上のコンテンツ表現は、履歴上のコンテンツ(例えば、要求されたウェブページ上の埋め込みコンテンツ)と関連付けられた任意の埋め込みコンテンツトコンピューティングデバイス102による取り出しのために埋め込みコンツと関連付けられた、他の履歴上のコンテンツ表現への埋め込み参照を含んでもよい。履歴上のコンテンツ表現を受信した後、クライアントコンピューティングデバイス102は、履歴上の遠隔セッションブラウズ構成によって要求されるように、初期処理結果に任意の残りの処理行為を行ってもよく、また、ブラウザのコンテンツ表示領域において完全に処理されたコンテンツを表示してもよい。

[0112]

別の実施形態において、履歴上のコンテンツ要求は、履歴上のコンテンツ結果を削除あるいは除去する要求に対応し得る。例えば、クライアントコンピューティングデバイス102は、ストレージから履歴上のコンテンツ結果を削除する要求を提供してもよい。例示的に、履歴上のコンテンツ結果を削除する要求に応答して、ネットワークコンピューティングおよびストレージプロバイダ107および/またはNCC POP 142は、1つ

20

30

40

50

以上のデータストアから指定された履歴上のコンテンツ結果を削除し、かつ / またはクライアントコンピューティングデバイス 1 0 2 または関連付けられたユーザと、履歴上のコンテンツ結果との間の関連付けを削除してもよい。

[0113]

図13を参照して、ネットワークリソースナビゲーションパス1300を示す分岐図が記載される。例示的に、上述のように、クライアントコンピューティングデバイス102は、ネットワークリソース1302~1314等のネットワークコンテンツの表現を得、表示してもよい。一実施形態において、ネットワークリソース1302~1304のうちの1つ以上は、他のネットワークリソースへの1つ以上の参照を含んでもよい。具体的な実施例の目的のために、ネットワークリソース1302は、一実施形態において、他のウェブページへのいくつかのハイパーリンクを有するウェブページであってもよい。一実施形態において、ユーザは、ブラウザからのネットワークリソースからの参照に従って、参照されたネットワークリソースの表現を得てもよい。上述のように、それぞれのネットワークリソース1302~1314は、ネットワークコンピューティングプロバイダ107において1つ以上の同じまたは異なる遠隔ブラウズセッションと関連付けられてもよい。

例示的に、ユーザは、クライアントコンピューティングデバイス102のブラウザ内のリンクに順次従ってもよい。例えば、ユーザは、ネットワークリソース1302の表現におけるリンクをクリックしてもよく、それは、ブラウザが、ブラウザのコンテンツ表示領域におけるネットワークリソース1302の表現を、ネットワークリソース1304の表現と置き換えるようにし得る。このようにして、ユーザは、ネットワークコンテンツを通じて順次ブラウズし得る。例示的に、我々は、この参照の連鎖をブラウジングパスまたはナビゲーションパスと称しすることができる。例えば、ユーザは、ネットワークリソース1302、続いてネットワークリソース1304、続いて1306、および続いて130

8の表現を閲覧することによって、順次のナビゲーションパスに従ってもよい。

[0115]

[0 1 1 4]

別の実施形態において、ユーザは、順次のナビゲーションパス1302~1308と並行してリンクに従ってもよい。例えば、ユーザは、ウェブページ上のリンクに従って、クライアントコンピューティングデバイス102のブラウザ上で新しいタブ、フレーム、ウィンドウ、または他の組織的グループを開いてもよい。したがって、ユーザは、ネットワークリソース1312の表現を表示する新しいタブを開いてもよく、また、その後ネットワークリソース1314への参照に順次に従ってもよい。別の実施例として、ユーザは、ネットワークリソース1306からの参照に従って、ネットワークリソース1310の表現を表示する新しいタブを開いてもよい。

[0116]

一実施形態において、履歴上のブラウズストレージコンポーネントは、図13に例示説明の目的のために図示されるブラウズパス等の論理的ブラウズパスの再作成を可能にするデータを得、それを記憶してもよい。一実施形態において、1つのコンテンツへとおよび/またはそこから従われた参照は、そのコンテンツに対応する履歴上のコンテンツ表現と共に記憶されてもよい。別の実施形態において、履歴上のブラウズストレージコンポーネントは、履歴上のナビゲーションパスと関連付けられた参照および/またはパスを独立して維持してもよい。

[0117]

例示的に、クライアントコンピューティングデバイス 1 0 2 のブラウザは、一実施形態において、履歴上のブラウズパスの表示を可能にするインターフェース制御または機能を有してもよい。例示的に、履歴上のブラウズパスは、本明細書で例示説明の目的のために図示される分岐もしくはツリー図、一覧、表として、または当該技術分野で既知の任意の他の表現において表示されてもよい。一実施形態において、ネットワークリソース間またはネットワークリソース表現自体の間の参照は、コンテンツの種類の視覚的指示、1 つ以

20

30

40

50

上の検索語の出現、前に閲覧された状態、他のユーザの閲覧行動に基づく人気度、または 任意の他の特性もしくは関連する情報のアスペクトと共に表示されてもよい。

[0118]

図14を参照して、ネットワークリソース参照レベルを図示する、ネットワークリソースナビゲーションパス1400を示す分岐図が記載される。例示的に、図13を参照して上述のように、クライアントコンピューティングデバイス102におけるユーザブラウジングネットワークコンテンツは、ナビゲーションパスにおけるネットワークリソース間の参照に従ってもよい。一実施形態において、それぞれのネットワークリソースは、他のネットワークリソースへの任意の数の参照を有してもよい。図9を参照して記載されるように、ネットワークコンピューティングおよびストレージコンポーネント107または履歴上のブラウズストレージコンポーネントは、クライアントコンピューティングデバイス102によって要求されたネットワークリソースによって直接または間接的に参照されるネットワークリソースの表現を取り出し、記憶するように構成されてもよい。

[0119]

例示説明の目的のために、クライアントコンピューティングデバイス102のブラウザ におけるユーザは、ブラウズパスにおいて、ネットワークリソース 1 4 0 2 から、ネット ワークリソース 1 4 0 6 へ、ネットワークリソース 1 4 1 8 へ、ネットワークリソース 1 430へと、ネットワークリソースをブラウズしてもよい。一実施形態において、これら のネットワークリソース1402、1406、1418、および1430のそれぞれの表 現は、履歴上のブラウズストレージコンポーネントにおいて記憶および索引付けされても よい。それぞれのネットワークリソース1402、1406、1418、および1430 は、ネットワークリソース1404、1408、1416、1420、1432、および 1434のうちの1つ以上等の、任意の数の他のネットワークリソースを参照してもよい 。例示的に、要求されたネットワークリソース1402、1406、1418、および1 4 3 0 によって直接参照される、ネットワークリソース 1 4 0 4 、 1 4 0 8 、 1 4 1 6 、 1 4 2 0 、 1 4 3 2 、および 1 4 3 4 は、第 1 レベルの参照または第 1 レベルの参照され たネットワークリソースと称することができる。第1レベルの参照されたネットワークリ ソース1404、1408、1416、1420、1432、および1434によって参 照される、ネットワークリソース1410、1412、1422、1424、および14 36は、第2レベルの参照または第2レベルの参照されたネットワークリソースと称する ことができる。したがって、第2レベルのネットワークリソース1410、1412、1 4 2 2 、および 1 4 2 4 によって参照される、ネットワークリソース 1 4 1 4 、 1 4 2 6 、および1428は、第3レベルの参照または第3レベルの参照されたネットワークリソ ースと称することができる。

[0120]

一実施形態において、履歴上のブラウズストレージコンポーネントで記憶された1つ以上のレベルの参照されたネットワークリソースの表現を有した後、クライアントコンピューティングデバイス102におけるユーザは、ブラウザまたはアプリケーションにおいて1つ以上のレベルの参照されたネットワークリソースの表現を閲覧することが可能であり得る。例示的に、履歴上のブラウズパスから参照されたネットワークリソースのレベルは、本明細書で例示説明の目的のために図示される分岐もしくはツリー図、一覧、表として、または当該技術分野で既知の任意の他の表現において表示されてもよい。一実施形態において、ネットワークリソース間またはネットワークリソース表現自体の間の参照は、コンテンツの種類の視覚的指示、1つ以上の検索語の出現、前に閲覧された状態、他のユーザの閲覧行動に基づく人気度、または任意の他の特性もしくは関連する情報のアスペクトと共に表示されてもよい。

[0121]

図 1 5 に関して、例示的なブラウズ検索履歴インターフェー 1 5 0 0 を図示する、ユーザインターフェースの図が記載される。一実施形態において、検索インターフェース 1 5 0 0 は、クライアントコンピューティングデバイス 1 0 2 、または任意の他のアプリケー

20

30

40

50

ションもしくはサービス上で実行しているブラウザからアクセス可能であり得る。検索インターフェース1500に対応する機能性の様々なアスペクトは、1つ以上のインターフェース、API、ブラウザプラグイン、または他のアクセス手段を通じて、任意の数の異なるソフトウェアアプリケーション、ネットワークコンポーネント、および/またはサービスプロバイダによって提供されてもよい。一実施形態において、検索インターフェース1500は、ユーザが、履歴上のブラウズストレージコンポーネントで記憶され、かつ過去に閲覧されたおよび/または参照されたネットワークリソースに対応する、履歴上のコンテンツ表現を検索することを可能にし得る。

[0122]

例示的な検索インターフェース1500は、記憶された履歴上のコンテンツ表現または対応するネットワークリソースの任意の数の特性を検索するためのフィールドを含んでもよい。記憶された履歴上のコンテンツ表現の特性を検索するための検索フィールドは、テキスト検索フィールド1502、および日付検索フィールド1504を含んでもよいが、これらに限定されない。様々な他の実施形態において、検索インターフェース1500は、コンテンツの種類、具体的なブラウズセッション、ソフトウェアブラウザ、ユーザ、メタデータ、タグ、またはネットワークリソースと関連付けられた任意の他の特性の任意の組み合わせに基づいて検索するための手段(図示されず)を更に含んでもよい。

[0123]

例示的な検索インターフェース1500は、ネットワークリソースを閲覧するために元々使用されたクライアントコンピューティングデバイスを指定するための、ブラウジンのデバイス検索フィールド1506を含んでもよい。例えば、ユーザは、元々、彼の家のコンピュータ上で元々閲覧および/または要求した場合がある。ユーザは、その後、彼が家のコンピュータ上で元々閲覧したコンテンツによる結果をフィルタリングして、ネットワークリソースの履歴上のコンテンツ表現を検索し得る。例示的に、ライアントコンピューティングデバイスは、MAC IDもしくはIPアドレス、シリアル番号、ブラウザクッキー、および/またはクライアントコンピューティングデバイスは、MAC IDもしくはファンルスが、コードウェアと関連付けられた任意の数の方式で識別を含む、これらに限定されない、当該技術分野で既知の任意の数の方式で識別をおいる一実施形態において、ユーザが特定のデバイスを容易に指定することを可能にするために、1つ以上の代替の識別子(例えば、説明、名称、アイコン等)が、1つ以上のデバイスと関連付けられてもよい。

[0124]

例示的な検索インターフェース1500は、ネットワークリソースが元々閲覧されたまたは要求された場所を指定するための、位置検索フィールド1508を更に含んでもよい。様々な実施形態において、場所検索フィールドは、ユーザが物理的または論理的場所を入力すること可能にし得る。例示的に、検索結果は、指定される場所で元々閲覧されたコンテンツに対してフィルタリングされてもよい。一実施形態において、ユーザが特定の場所を容易に指定することを可能にするために、1つ以上の代替の識別子(例えば、説明、名称、アイコン等)が、1つ以上の物理的または論理的場所と関連付けられてもよい。他の実施形態において、ユーザは、グローバルポジショニングシステム(GPS)座標、緯度および経度、アドレス、IPアドレス、ネットワークドメイン等を含むが、これらに限定されない、任意の数の他の場所識別子を入力してもよい。

[0125]

例示的な検索インターフェース 1 5 0 0 は、特定の履歴上のコンテンツ表現またはネットワークリソースに基づいて検索するための制御 1 5 1 0 を更に含んでもよい。例えば、一実施形態において、ユーザは、ブラウザ内に表示される履歴上のコンテンツ表現またはネットワークリソースの表現上で右クリックし、ページオプションに基づく検索を選択してもよい。例示的に、制御 1 5 1 0 に提供されるネットワークリソースに対する識別情報には、検索インターフェース 1 5 0 0 におけるネットワークリソースプレビュー 1 5 1 4 または他のネットワークリソースの表現が付随してもよい。例示的に、ページに基づく検

20

30

40

50

索は、検索されたページと共有または同様の、任意の数の特性または情報と関連付けられた履歴上のコンテンツの種類、ネットワークリソースに遭遇したブラウズセッション、タグ、メタデータ、ユーザID、ブラウザ、クライアントコンピューティングデバイス、共通の順次または並列ナビゲーションパス等を含んでもよい。例えば、例示的な検索インターフェース1500は、ナビゲーションパス結果制御1512を更に含んでもよい。例示的に、ナビゲーションパス結果制御1512を更に含んでもよい。例示的に、ナビゲーションパス結果制御1512は、ユーザが、元々、制御1510において選択されたネットワークリソースまたは履歴上のコンテンツ表現によって、検索結果をフィルタリングすることを可能にし得る。一実施形態において、ユーザは、ナビゲーションパスで選択されたネットワークリソースまたは履歴上のコンテンツ表現の前または後のいずれのコンテンツの履歴上のコンテンツ表現に対する検索結果をフィルタリングしてもよい。

[0126]

明確さの目的のために本明細書では示されないが、例示的な検索インターフェース15 00は、ユーザが、制御1510において選択された結果をページの過去のバージョンに 制限またはフィルタリングすることを可能にする、オプションまたは制御を更に含んでも よい。例えば、ユーザは、最新のニュースに特化したウェブページを過去に何回か訪れた 場合がある。したがって、ウェブページは、閲覧された度に、異なる情報を含んでいた場 合がある。例示的に、ユーザは、具体的なストーリーまたは新しい項目を見出すために、 検索を、ウェブページの過去のバージョンの記憶された履歴上のコンテンツ表現に限定す ることを選んでもよい。

[0127]

例示的な検索インターフェース1500は、ユーザが、ネットワーク(例えば、現在のWeb検索)から、履歴上のコンテンツ表現のみを返すことと、履歴上のコンテンツ表現のみを返すこととの間で選択することを可能にする、制御1512を更に含んでもよい。一実施形態において、検索フィールド1514の深度は、図9および14を参照して上に論じられたように、ユーザが、検索するべき参照されたネットワークリソースのレベルの数を指定することを可能にし得る。例えば、ゼロレベルは、検索が、実際に閲覧されたネットワークリソースに対応する履歴上のコンテンツ表現のみを返すべきであることを指定し得る。

[0128]

なおも更に、例示的な検索インターフェース1500は、推奨結果が検索によって返されるべきであることを指定するための、推奨結果制御1516を含んでもよい。一実施形態において、推奨結果は、他のユーザによって、ネットワークコンピューティングおよびストレージコンポーネント107によって、クライアントコンピューティングデバイス102におけるユーザによって、履歴上のブラウズストレージコンポーネント自体、または任意の他のエンティティによって高位に順位付けされた、ネットワークリソースの履歴上のコンテンツ表現に対応してもよい。更なる実施形態において、推奨結果は、過去のユーザのブラウジング行動に基づいてもよい。

[0129]

例示的な検索インターフェース1500は、見られていない結果のみが検索によって返されるべきであることを指定するための、見られていない結果制御1518を更に含んでもよい。例示的に、このオプションを選択することは、検索が、参照されたネットワークリソースに対応する(例えば、最大で、上の制御1514において指定される参照のレベルで)履歴上のコンテンツ表現のみを返すようにし得、かつ、クライアントコンピューティングデバイス102が実際に表示したネットワークリソース(例えば、ユーザの履歴上のブラウズパス上のネットワークリソース)に対応する履歴上のコンテンツ表現を表示しないようにし得る。

[0130]

明確さの目的のために本明細書では図示されないが、例示的な検索インターフェース 1

500は、ユーザが、過去にユーザまたはクライアントコンピューティングデバイスによってネットワークリソースまたは他の1つのコンテンツが閲覧された回数によって、フィルタリングすることを可能にし得る、1つ以上の制御またはユーザインターフェースオプションを更に含んでもよい。例示的な検索インターフェース1500は、ユーザが、ネットワークリソースまたは他の1つのコンテンツを閲覧するまたはそれと対話するのに費やした時間の量によって、検索することを可能にし得る、1つ以上の制御またはユーザインターフェースオプションをなおも更に含んでもよい。例示的な検索インターフェース1500は、ユーザが、支配色もしくは配色、ネットワークリソースもしくは1つのコンテンツにおける1つ以上の広告の関連付けもしくは組み込み、ネットワークリソースにおける1つ以上もしくは1種類以上の埋め込みコンテンツの関連付けもしくは組み込み、または任意の他の種類の検索フィルタまたは語によって、検索結果をフィルタリングすることをなおも更に可能にし得る。

[0131]

本開示の、とりわけ様々な実施形態は、以下の付記によって記載され得る。

付記1.遠隔セッションブラウジングのためのコンピュータ実装方法であって、

ネットワークコンピューティングコンポーネントによって、クライアントコンピューティングデバイスからのブラウズセッション要求に含まれるネットワークリソースの識別子に基づいて、コンテンツプロバイダからネットワークリソースを得ることであって、ネットワークリソースが、複数の処理行為により処理され得る、得ることと、

ネットワークコンピューティングコンポーネントによって、ネットワークリソースと関連付けられたクライアント遠隔セッションブラウジング構成および履歴上の遠隔セッションブラウジング構成および履歴上の遠隔セッションブラウジング構成のそれぞれが、少なくとも通信プロトコルおよびネットワークコンピューティングコンポーネントで行われるべき複数の処理行為のうちの1組の処理行為を識別する、決定することと、

ネットワークコンピューティングコンポーネントによって、ネットワークリソースを処理して、決定されたクライアント遠隔セッションブラウジング構成に対応する履歴上のコンテンツ表現を生成することであって、処理結果および履歴上のコンテンツ表現が、ネットワークリソースの表現に対応し、処理結果が、ネットワークコンピューティングコンポーネントでクライアント遠隔セッションブラウジング構成によって識別される1組の処理行為を行うことによって生成され、履歴上のコンテンツ表現が、ネットワークコンピューティングコンポーネントで履歴上の遠隔セッションブラウジング構成によって識別される1組の処理行為を行うことによって生成される、生成することと、

ネットワークコンピューティングコンポーネントによって、処理結果をクライアントコンピューティングデバイスに提供することであって、クライアントコンピューティングデバイスが、ネットワークリソースの表現の表示を引き起こすように構成され、表現の表示を引き起こすことが、クライアント遠隔セッションブラウジング構成によって識別される1組の処理行為に含まれない複数の処理行為のそれぞれを行うことを含む、提供することと、

ネットワークコンピューティングコンポーネントによって、履歴上のコンテンツ表現を履歴上のブラウズストレージコンポーネントに提供することであって、履歴上のブラウズストレージコンポーネントが、履歴上のコンテンツ表現を記憶するように構成される、提供することと、を含む、コンピュータ実装方法。

付記 2 . クライアント遠隔セッションブラウジング構成によって識別される通信プロトコルが、履歴上の遠隔セッションブラウジング構成によって識別される通信プロトコルとは異なる、付記 1 に記載のコンピュータ実装方法。

付記3.クライアント遠隔セッションブラウジング構成によって識別される通信プロトコルおよび履歴上の遠隔セッションブラウジング構成によって識別される通信プロトコルのうちの少なくとも1つが、HTMLプロトコル、リモートデスクトッププロトコル、

10

20

30

40

バーチャルネットワークコンピューティングプロトコル、遠隔フレームバッファー(Remote Frame Buffer)プロトコル、またはX・ウィンドウプロトコルを含む、付記1に記載のコンピュータ実装方法。

付記4.ネットワークリソースと関連付けられた履歴上の遠隔セッションブラウジング構成を決定することが、リソースデータ形式、リソースコンテンツの種類、リソースサイズ、ソフトウェアブラウザ、リソース処理要件、リソース待機時間要件、対話要素の数もしくは種類、リソースセキュリティリスク、履歴上のリソース使用状況データ、リソース使用状況予測、関連付けられたユーザ選好、関連付けられたネットワークアドレス、関連付けられたネットワークドメイン、履歴上のコンテンツプロバイダ使用状況データ、またはコンテンツプロバイダ構成データに基づいて、履歴上の遠隔セッションブラウジング構成を決定することを含む、付記1に記載のコンピュータ実装方法。

付記5.ネットワークリソースと関連付けられた履歴上の遠隔セッションブラウジング構成を決定することが、履歴上のブラウズストレージコンポーネントから得られた情報に基づいて、履歴上の遠隔セッションブラウジング構成を決定することを含む、付記1に記載のコンピュータ実装方法。

付記6.遠隔セッションブラウジングのためのシステムであって、

1つ以上のコンピュータプロセッサと、

1つ以上のコンピュータプロセッサのうちの少なくとも1つによってアクセス可能な少なくとも1つのコンピュータメモリと、

1 つ以上のコンピュータプロセッサによって実行される実行可能なソフトウェアモジュールを備える、ネットワークコンピューティングコンポーネントと、を備え、ネットワークコンピューティングコンポーネントが、

クライアントコンピューティングデバイスから、第 1 のネットワークリソースのため の要求を得ることと、

1つ以上の履歴上のコンテンツ表現を履歴上のブラウズストレージコンポーネントに伝送することであって、1つ以上の履歴上のコンテンツ表現が、第1のネットワークリソースおよび第1のネットワークリソースと関連付けられたコンテンツのうちの少なくとも1つに対応する、伝送することと、

処理結果をクライアントコンピューティングデバイスに伝送することであって、処理結果が、第1のネットワークリソースおよびクライアントコンピューティングデバイスで表示されるべき第1のネットワークリソースと関連付けられたコンテンツのうちの少なくとも1つの表現に対応する、伝送することと、を行うように動作可能である、システム。

付記7.ネットワークコンピューティングコンポーネントが、履歴上の遠隔セッションブラウジング構成を決定するように更に動作可能であり、履歴上の遠隔セッションブラウジング構成が、1つ以上の履歴上のコンテンツ表現を生成するためにネットワークコンピューティングコンポーネントで行われるべき1組の処理行為を識別する、付記6に記載のシステム。

付記8.ネットワークコンピューティングコンポーネントが、履歴上のブラウズストレージコンポーネントから得られた情報に基づいて、ネットワークリソースと関連付けられた履歴上の遠隔セッションブラウジング構成を決定するように更に動作可能である、付記 7 に記載のシステム。

付記 9 . 遠隔セッションブラウジング履歴構成が、クライアントコンピューティング デバイスで行われるべき 1 つ以上の処理行為を識別する、付記 7 に記載のシステム。

付記10.クライアントコンピューティングデバイスが、履歴上の遠隔セッションブラウジング構成によって識別される1つ以上の処理行為を行うように構成される、付記9に記載のシステム。

付記11.ネットワークコンピューティングコンポーネントが、クライアント遠隔セッションブラウジング構成を決定するように更に動作可能であり、クライアント遠隔セッションブラウジング構成が、処理結果を生成するためにネットワークコンピューティングコンポーネントで行われるべき1組の処理行為を識別する、付記6に記載のシステム。

10

20

30

40

付記12.ネットワークコンピューティングコンポーネントが、リソースデータ形式、リソースコンテンツの種類、リソースサイズ、リソース処理要件、リソース待機時間要件、対話要素の数もしくは種類、リソースセキュリティリスク、履歴上のリソース使用状況データ、リソース使用状況予測、関連付けられたユーザ選好、関連付けられたネットワークドメイン、履歴上のコンテンツプロバイダ使用状況データ、またはコンテンツプロバイダ構成データに基づいて、ネットワークリソースと関連付けられたクライアント遠隔セッションブラウジング構成を決定するように更に動作可能である、付記11に記載のシステム。

付記13.クライアント遠隔セッションブラウジング構成によって識別される1組の処理行為が、1つ以上の履歴上のコンテンツ表現の生成中に行われる少なくとも1つの共有の処理行為を含む、付記11に記載のシステム。

付記14.1つ以上の履歴上のコンテンツ表現が、HTMLプロトコル、リモートデスクトッププロトコル、バーチャルネットワークコンピューティングプロトコル、遠隔フレームバッファープロトコル、およびX・ウィンドウプロトコルのうちの少なくとも1つを含む通信プロトコルと関連付けられる、付記6に記載のシステム。

付記15.クライアントコンピューティングデバイスが、履歴上のブラウズストレージコンポーネントから履歴上のコンテンツ表現を得るように構成される、付記6に記載のシステム。

付記16.クライアントコンピューティングデバイスが、履歴上のコンテンツ表現に基づいて、ネットワークリソースの表現を表示するように構成される、付記15に記載のシステム

付記17.遠隔セッションブラウジングのためのコンピュータ実装方法であって、

クライアントコンピューティングデバイスから、第 1 のネットワークリソースのため の要求を得ることと、

1つ以上の履歴上のコンテンツ表現を履歴上のブラウズストレージコンポーネントに 伝送することであって、1つ以上の履歴上のコンテンツ表現が、第1のネットワークリソ ースおよび第1のネットワークリソースと関連付けられたコンテンツのうちの少なくとも 1つに対応する、伝送することと、

処理結果をクライアントコンピューティングデバイスに伝送することであって、処理結果が、第1のネットワークリソースおよびクライアントコンピューティングデバイスで表示されるべき第1のネットワークリソースと関連付けられたコンテンツのうちの少なくとも1つの表現に対応する、伝送することと、を含む、コンピュータ実装方法。

付記18.履歴上の遠隔セッションブラウジング構成を決定することを更に含み、履歴上の遠隔セッションブラウジング構成が、1つ以上の履歴上のコンテンツ表現を生成するためにネットワークコンピューティングコンポーネントで行われるべき1組の処理行為を識別する、付記17に記載のコンピュータ実装方法。

付記19.履歴上のブラウズストレージコンポーネントから得られた情報に基づいて、ネットワークリソースと関連付けられた履歴上の遠隔セッションブラウジング構成を決定することを更に含む、付記18に記載のコンピュータ実装方法。

付記20.クライアントコンピューティングデバイスからの履歴上のコンテンツ表現のための要求に応答して、ネットワークリソースと関連付けられた履歴上の遠隔セッションブラウジング構成を決定することを更に含む、付記18に記載のコンピュータ実装方法

付記 2 1 . クライアント遠隔セッションブラウジング構成を決定することを更に含み、クライアント遠隔セッションブラウジング構成が、処理結果を生成するためにネットワークコンピューティングコンポーネントで行われるべき 1 組の処理行為を識別する、付記1 7 に記載のコンピュータ実装方法。

付記 2 2 . 処理結果をクライアントコンピューティングデバイスに提供することを更に含み、処理結果が、ネットワークコンピューティングコンポーネントでクライアント遠隔セッションブラウジング構成によって識別される 1 組の処理行為を行うことによって生

10

20

30

40

成され、クライアントコンピューティングデバイスが、処理結果に基づいて、ネットワークリソースの表現の表示を引き起こすように動作可能である、付記 2 1 に記載のコンピュータ実装方法。

付記 2 3 . クライアント遠隔セッションブラウジング構成によって識別される 1 組の処理行為が、 1 つ以上の履歴上のコンテンツ表現の生成中に行われるべき少なくとも 1 つの共有の行為を含む、付記 2 1 に記載のコンピュータ実装方法。

付記24.

少なくとも1つの共有の行為を行うことを含む、ネットワークコンピューティングコンポーネントで、クライアント遠隔セッションブラウジング構成によって識別される1組の処理行為を行うことによって、処理結果を生成することと、

ネットワークコンピューティングコンポーネントで、前記少なくとも1つの共有の行為を行うことを含む、履歴上のコンテンツ表現を生成することと、を更に含み、前記少なくとも1つの共有の行為が、1回を超えては行われない、付記23に記載のコンピュータ実装方法。

付記 2 5 . クライアントコンピューティングデバイスが、履歴上のブラウズストレージコンポーネントから履歴上のコンテンツ表現を得るように構成される、付記 1 7 に記載のコンピュータ実装方法。

付記 2 6 . クライアントコンピューティングデバイスが、履歴上のコンテンツ表現に基づいて、ネットワークリソースの表現を表示するように構成される、付記 2 5 に記載のコンピュータ実装方法。

付記27.遠隔ブラウズストレージのためのコンピュータ実装方法であって、

ネットワークコンピューティングプロバイダで、クライアントコンピューティングデバイスからのネットワークコンテンツのための要求を得ることであって、要求されたネットワークコンテンツが、1つ以上の埋め込みリソースを参照する第1のネットワークリソースを含む、得ることと、

ネットワークコンピューティングプロバイダによって、 1 つ以上のコンテンツプロバイ ダからネットワークリソースおよび 1 つ以上の埋め込みリソースを得ることと、

ネットワークコンピューティングプロバイダによって、ネットワークリソースおよび 1 つ以上の埋め込みリソースを処理して、要求されたコンテンツの表現と関連付けられた処理結果を生成することと、

ネットワークコンピューティングプロバイダによって、要求されたコンテンツの表現の 表示のために、処理結果をクライアントコンピューティングデバイスに伝送することと、

ネットワークコンピューティングプロバイダによって、ネットワークリソースおよび 1 つ以上の埋め込みリソースを処理して、履歴上のブラウズストレージコンポーネントにおけるストレージのために、履歴上のコンテンツ表現を生成することと、

ネットワークコンピューティングプロバイダによって、ストレージのために、履歴上のコンテンツ表現を履歴上のブラウズストレージコンポーネントに伝送することと、

ネットワークコンピューティングプロバイダによって、ネットワークリソースを処理して、1つ以上のネットワークリソース識別子を得ることであって、1つ以上のネットワークリソース識別子のそれぞれが、参照されたネットワークリソースと関連付けられる、得ることと、

ネットワークコンピューティングプロバイダによって、1つ以上のネットワークリソース識別子のそれぞれに対応する1つ以上の参照されたネットワークリソースを得ることと

ネットワークコンピューティングプロバイダによって、 1 つ以上の参照されたネットワークリソースを処理して、履歴上のブラウズストレージコンポーネントにおけるストレージのために、 1 つ以上の履歴上のコンテンツ表現を生成することと、

ネットワークコンピューティングプロバイダによって、ストレージのために、 1 つ以上の履歴上のコンテンツ表現を履歴上のブラウズストレージコンポーネントに伝送することと、を含む、コンピュータ実装方法。

10

20

30

40

付記 2 8 . 複数のレベルの参照されたネットワークコンテンツを得ることを更に含み、それぞれのレベルの参照されたネットワークコンテンツが、先行するレベルの参照されたネットワークコンテンツによって参照されるネットワークコンテンツを含む、付記 2 7 に記載のコンピュータ実装方法。

付記 2 9 . 1 つ以上の履歴上のコンテンツ表現が、得られた複数のレベルの参照されたネットワークコンテンツからのネットワークコンテンツの少なくとも 1 つの表現に対応する少なくとも 1 つの履歴上のコンテンツ表現を含む、付記 2 8 に記載のコンピュータ実装方法。

付記30.第1レベルの参照されたネットワークコンテンツが、1つ以上の参照されたネットワークリソースを含む、付記28に記載のコンピュータ実装方法。

付記31.遠隔ブラウズストレージのためのシステムであって、

1つ以上のコンピュータプロセッサと、

1 つ以上のコンピュータプロセッサのうちの少なくとも 1 つによってアクセス可能な 少なくとも 1 つのコンピュータメモリと、

1 つ以上のコンピュータプロセッサによって実行される実行可能なソフトウェアモジュールを備える、ネットワークコンピューティングコンポーネントと、を備え、ネットワークコンピューティングコンポーネントが、

クライアントコンピューティングデバイスから第 1 のネットワークコンテンツのための要求を得ることであって、第 1 のネットワークコンテンツが、第 1 の参照されたネットワークコンテンツの 1 つ以上のコンテンツ識別子を含む、得ることと、

1つ以上の履歴上のコンテンツ表現を履歴上のブラウズストレージコンポーネントに伝送することであって、1つ以上の履歴上のコンテンツ表現が、第1の参照されたネットワークコンテンツの1つ以上の表現に対応する、伝送することと、

処理結果をクライアントコンピューティングデバイスに伝送することであって、処理結果が、クライアントコンピューティングデバイスで表示されるべき第1のネットワークコンテンツの表現に対応する、伝送することと、を行うように動作可能である、システム。

付記32.第1の参照されたネットワークコンテンツが、第2の参照されたネットワークコンテンツの1つ以上のコンテンツ識別子を含む、付記31に記載のシステム。

付記33.1つ以上の履歴上のコンテンツ表現が、第2の参照されたネットワークコンテンツの少なくとも1つの表現に対応する少なくとも1つの履歴上のコンテンツ表現を含む、付記32に記載のシステム。

付記34.ネットワークコンピューティングコンポーネントが、複数のレベルの参照されたネットワークコンテンツを得るように構成され、それぞれのレベルの参照されたネットワークコンテンツが、先行するレベルの参照されたネットワークコンテンツによって参照されるネットワークコンテンツを含む、付記31に記載のシステム。

付記35.1つ以上の履歴上のコンテンツ表現が、得られた複数のレベルの参照されたネットワークコンテンツからのネットワークコンテンツの少なくとも1つの表現に対応する少なくとも1つの履歴上のコンテンツ表現を含む、付記34に記載のシステム。

付記36.第1レベルの参照されたネットワークコンテンツが、第1の参照されたネットワークコンテンツを含む、付記34に記載のシステム。

付記37.第1のネットワークコンテンツおよび第1の参照されたネットワークコンテンツのうちの少なくとも1つの1つ以上の表現が、第1の参照されたネットワークコンテンツのうちの少なくともいくつかの表現を除外する、付記31に記載のシステム。

付記38.第1のネットワークコンテンツおよび第1の参照されたネットワークコンテンツのうちの少なくとも1つの1つ以上の表現が、特定のテキストのセグメント、特定の種類のコンテンツ、特定のコンテンツのトピック、修正された特定の日付、または特定のメタデータのうちの少なくとも1つを含むネットワークコンテンツの表現を除外する、付記37に記載のシステム。

付記39.ネットワークコンピューティングコンポーネントが、履歴上のコンテンツ

10

20

30

40

フィルタコンポーネントによって提供される情報に基づいて、除外するべき第1のネット ワークコンテンツおよび第1の参照されたネットワークコンテンツのうちの少なくとも1 つの表現を決定するように動作可能である、付記37に記載のシステム。

付記40.遠隔ブラウズストレージのためのコンピュータ実装方法であって、

ネットワークコンピューティングプロバイダによって、クライアントコンピューティングデバイスから第1のネットワークコンテンツのための要求を得ることであって、第1のネットワークコンテンツが、第1の参照されたネットワークコンテンツの1つ以上のコンテンツ識別子を含む、得ることと、

ネットワークコンピューティングプロバイダによって、1つ以上の履歴上のコンテンツ表現を履歴上のブラウズストレージコンポーネントに伝送することであって、1つ以上の履歴上のコンテンツ表現が、第1の参照されたネットワークコンテンツの1つ以上の表現に対応する、伝送することと、

ネットワークコンピューティングプロバイダによって、処理結果をクライアントコンピューティングデバイスに伝送することであって、処理結果が、クライアントコンピューティングデバイスで表示されるべき第1のネットワークコンテンツの表現に対応する、伝送することと、を含む、コンピュータ実装方法。

付記41.第1の参照されたネットワークコンテンツが、第2の参照されたネットワークコンテンツの1つ以上のコンテンツ識別子を含む、付記40に記載のコンピュータ実装方法。

付記42.1つ以上の履歴上のコンテンツ表現が、第2の参照されたネットワークコンテンツの少なくとも1つの表現に対応する少なくとも1つの履歴上のコンテンツ表現を含む、付記41に記載のコンピュータ実装方法。

付記43.ネットワークコンピューティングコンポーネントが、複数のレベルの参照されたネットワークコンテンツを得るように構成され、それぞれのレベルの参照されたネットワークコンテンツが、先行するレベルの参照されたネットワークコンテンツによって参照されるネットワークコンテンツを含む、付記40に記載のコンピュータ実装方法。

付記 4 4 . 1 つ以上の履歴上のコンテンツ表現が、得られた複数のレベルの参照されたネットワークコンテンツからのネットワークコンテンツの少なくとも 1 つの表現に対応する少なくとも 1 つの履歴上のコンテンツ表現を含む、付記 4 3 に記載のコンピュータ実装方法。

付記 4 5 . 第 1 レベルの参照されたネットワークコンテンツが、第 1 の参照されたネットワークコンテンツを含む、付記 4 3 に記載のコンピュータ実装方法。

付記46.第1のネットワークコンテンツおよび第1の参照されたネットワークコンテンツのうちの少なくとも1つの1つ以上の表現が、第1の参照されたネットワークコンテンツのうちの少なくともいくつかの表現を除外する、付記40に記載のコンピュータ実装方法。

付記 4 7 . 第 1 のネットワークコンテンツまたは第 1 の参照されたネットワークコンテンツの 1 つ以上の表現が、特定のテキストのセグメント、特定の種類のコンテンツ、特定のコンテンツのトピック、修正された特定の日付、または特定のメタデータを含むネットワークコンテンツの表現を除外する、付記 4 6 に記載のコンピュータ実装方法。

付記48.履歴上のコンテンツフィルタコンポーネントによって提供される情報に基づいて、除外するべき第1のネットワークコンテンツおよび第1の参照されたネットワークコンテンツのうちの少なくとも1つの表現を決定することを更に含む、付記47に記載のシステム。

付記49。命令を上に記憶させた非一時的なコンピュータストレージであって、コン ピュータシステムによって実行されるとき、コンピュータシステムに、

クライアントコンピューティングデバイスから第 1 のネットワークコンテンツのための要求を得ることであって、第 1 のネットワークコンテンツが、第 1 の参照されたネットワークコンテンツの 1 つ以上のコンテンツ識別子を含む、得ることと、

1 つ以上の履歴上のコンテンツ表現を履歴上のブラウズストレージコンポーネントに

10

20

30

40

伝送することであって、1つ以上の履歴上のコンテンツ表現が、第1の参照されたネット ワークコンテンツの1つ以上の表現に対応する、伝送することと、

処理結果をクライアントコンピューティングデバイスに伝送することであって、処理結果が、クライアントコンピューティングデバイスで表示されるべき第1のネットワークコンテンツの表現に対応する、伝送することと、を含む、動作を行わせる、非一時的なコンピュータストレージ。

付記 5 0 . 命令が、コンピュータシステムに、複数のレベルの参照されたネットワークコンテンツを得させ、それぞれのレベルの参照されたネットワークコンテンツが、先行するレベルの参照されたネットワークコンテンツによって参照されるネットワークコンテンツを含む、付記 4 9 に記載の非一時的なコンピュータストレージ。

付記 5 1 . 1 つ以上の履歴上のコンテンツ表現が、得られた複数のレベルの参照されたネットワークコンテンツからのネットワークコンテンツの少なくとも 1 つの表現に対応する少なくとも 1 つの履歴上のコンテンツ表現を含む、付記 5 0 に記載の非一時的なコンピュータストレージ。

付記52.第1レベルの参照されたネットワークコンテンツが、第1の参照されたネットワークコンテンツを含む、付記50に記載の非一時的なコンピュータストレージ。

付記53.前記第1のネットワークコンテンツおよび第1の参照されたネットワークコンテンツのうちの少なくとも1つの1つ以上の表現が、第1の参照されたネットワークコンテンツのうちの少なくともいくつかの表現を除外する、付記49に記載の非一時的なコンピュータストレージ。

付記54.ブラウズキャッシュ管理のためのコンピュータ実装方法であって、

履歴上のブラウズストレージコンポーネントにおいて、ネットワークコンピューティングおよびストレージプロバイダから第 1 の履歴上のコンテンツ表現を得ることであって、第 1 の履歴上のコンテンツ表現が、クライアントコンピューティングデバイスによって要求されたコンテンツの第 1 の表現と関連付けられ、クライアントコンピューティングによって要求されたコンテンツの第 2 の表現が、クライアントコンピューティングデバイスで表示される、得ることと、

履歴上のブラウズストレージコンポーネントにおいて、ネットワークコンピューティングおよびストレージプロバイダから1つ以上の履歴上のコンテンツ表現を得ることであって、履歴上のコンテンツ表現が、クライアントコンピューティングデバイスによって要求されたコンテンツによって参照されるコンテンツの表現と関連付けられ、クライアントコンピューティングデバイスによって要求されたコンテンツによって参照されるコンテンツが、クライアントコンピューティングデバイスで表示されたことがない、得ることと、

履歴上のブラウズストレージコンポーネントにおいて、クライアントコンピューティングデバイスから検索要求を得ることであって、クライアントコンピューティングデバイスからの検索要求が、1つ以上の検索語と関連付けられ、1つ以上の検索語のうちの少なくとも1つが、検索を、クライアントコンピューティングデバイスで表示されたことがないコンテンツに限定する、得ることと、

クライアントコンピューティングデバイスに、検索語に基づいて検索結果を提供することであって、検索結果が、検索語に基づいて、クライアントコンピューティングデバイスによって要求されたコンテンツによって参照されるコンテンツの表現と関連付けられた1つ以上の履歴上のコンテンツ表現のうちの少なくとも1つを含み、検索結果が、第1の履歴上のコンテンツ表現を除外する、提供することと、を含む、コンピュータ実装方法。

付記 5 5 . 要求されたコンテンツが、ウェブページを含む、付記 5 4 に記載のコンピュータ実装方法。

付記 5 6 . 検索語が、テキストのセグメント、日付、コンテンツの種類、ブラウズセッション識別子、ユーザ識別子、ブラウザ識別子、クライアントコンピューティングデバイス識別子、ストレージ位置、またはタグを含む、付記 5 4 に記載のコンピュータ実装方法。

付記57.履歴上のブラウズストレージコンポーネントが、ネットワークコンピュー

10

20

30

40

ティングおよびストレージプロバイダと関連付けられる、付記 5 4 に記載のコンピュータ 実装方法。

付記58.クライアントコンピューティングデバイスによって要求されたコンテンツによって参照されるコンテンツが、クライアントコンピューティングデバイスによって要求されたコンテンツによって直接参照される、および間接的に参照されるもののうちの少なくとも1つである、付記54に記載のコンピュータ実装方法。

付記59.1つ以上の検索語のうちの少なくとも1つが、クライアントコンピューティングデバイスによって要求されたコンテンツからの最大数の間接的参照を含む、付記58に記載のコンピュータ実装方法。

付記 6 0 . 1 つ以上の検索語のうちの少なくとも 1 つが、第 1 の履歴上のコンテンツ表現と関連付けられた識別子を含む、付記 5 4 に記載のコンピュータ実装方法。

付記61.ブラウズキャッシュ管理のためのシステムであって、

1つ以上のコンピュータプロセッサと、

1つ以上のコンピュータプロセッサのうちの少なくとも1つによってアクセス可能な少なくとも1つのコンピュータメモリと、

1 つ以上のコンピュータプロセッサによって実行される実行可能なソフトウェアモジュールを備える、ネットワークコンピューティングコンポーネントと、を備え、ネットワークコンピューティングコンポーネントが、1 つ以上の履歴上のコンテンツ表現をクライアントコンピューティングデバイスに提供するように動作可能であり、1 つ以上の履歴上のコンテンツ表現が、クライアントコンピューティングデバイスによって要求されたコンテンツによって参照されるコンテンツの表現と関連付けられ、1 つ以上の履歴上のコンテンツ表現が、クライアントコンピューティングデバイスによって前にアクセスされていないコンテンツに対応する、システム。

付記62.ネットワークコンピューティングコンポーネントが、クライアントコンピューティングデバイスから検索要求を得るように動作可能であり、検索要求が、クライアントコンピューティングデバイスによって要求されたコンテンツによって参照されるコンテンツのための要求を含む、付記61に記載のシステム。

付記63.検索要求が、テキストのセグメント、日付、コンテンツの種類、ブラウズセッション識別子、ユーザ識別子、ブラウザ識別子、クライアントコンピューティングデバイス識別子、ストレージ位置、またはタグを含む、付記62に記載のシステム。

付記 6 4 . クライアントコンピューティングデバイスによって要求されたコンテンツによって参照されるコンテンツが、クライアントコンピューティングデバイスによって要求されたコンテンツによって直接参照される、および間接的に参照されるもののうちの少なくとも 1 つである、付記 6 2 に記載のシステム。

付記 6 5 . 検索要求が、クライアントコンピューティングデバイスによって要求されたコンテンツからの最大数の間接的参照を含む、付記 6 4 に記載のシステム。

付記 6 6 . 検索要求が、第 1 の履歴上のコンテンツ表現と関連付けられた識別子を含む、付記 6 2 に記載のシステム。

付記 6 7 . 1 つ以上の履歴上のコンテンツ表現が、クライアントコンピューティング デバイスで前に表示されたコンテンツの表現を除外する、付記 6 1 に記載のシステム。

付記68.ネットワークコンピューティングコンポーネントが、第1の履歴上のコンテンツ表現と関連付けられた1つ以上の履歴上のコンテンツ表現を、クライアントコンピューティングデバイスに提供するように更に動作可能である、付記61に記載のシステム

付記69.ネットワークコンピューティングコンポーネントが、履歴上のコンテンツ 表現からクライアントコンピューティングデバイスによって前に要求されたコンテンツの 表現を除外するように更に動作可能である、付記61に記載のシステム。

付記70.ブラウズキャッシュ管理のためのコンピュータ実装方法であって、

履歴上のブラウズストレージコンポーネントにおいて、 1 つ以上の履歴上のコンテンツ 表現をクライアントコンピューティングデバイスに提供する、ブラウズストレージコンポ 10

20

30

40

ーネントを含み、1つ以上の履歴上のコンテンツ表現が、クライアントコンピューティングデバイスによって要求されたコンテンツによって参照されるコンテンツの表現と関連付けられ、1つ以上の履歴上のコンテンツ表現が、クライアントコンピューティングデバイスによって前にアクセスされていないコンテンツに対応する、コンピュータ実装方法。

付記 7 1 . クライアントコンピューティングデバイスから検索要求を得ることを更に含み、検索要求が、クライアントコンピューティングデバイスによって要求されたコンテンツによって参照されるコンテンツのための要求を含む、付記 7 0 に記載のコンピュータ実装方法。

付記 7 2 . 検索要求が、テキストのセグメント、日付、コンテンツの種類、ブラウズセッション識別子、ユーザ識別子、ブラウザ識別子、クライアントコンピューティングデバイス識別子、ストレージ位置、またはタグを含む、付記 7 1 に記載のコンピュータ実装方法。

付記 7 3 . 検索要求が、クライアントコンピューティングデバイスによって要求されたコンテンツからの最大数の間接的参照を含む、付記 7 1 に記載のコンピュータ実装方法

付記 7 4 . 検索要求が、第 1 の履歴上のコンテンツ表現と関連付けられた識別子を含む、付記 7 1 に記載のコンピュータ実装方法。

付記 7 5 . 第 1 の履歴上のコンテンツ表現と関連付けられた 1 つ以上の履歴上のコンテンツ表現を、クライアントコンピューティングデバイスに提供することを更に含む、付記 7 4 に記載のコンピュータ実装方法。

付記76.クライアントコンピューティングデバイスによって前に要求された1つ以上の履歴上のコンテンツ表現からのコンテンツ表現を除外することを更に含む、付記70に記載のコンピュータ実装方法。

付記77.クライアントコンピューティングデバイスによって要求されたコンテンツによって参照されるコンテンツが、クライアントコンピューティングデバイスによって要求されたコンテンツによって直接参照される、および間接的に参照されるもののうちの少なくとも1つである、付記70に記載のコンピュータ実装方法。

付記 7 8 . 前記 1 つ以上の履歴上のコンテンツ表現が、クライアントコンピューティングデバイスで前に表示されたコンテンツの表現を除外する、付記 7 0 に記載のコンピュータ実装方法。

付記79.コンピュータ実装方法であって、

ネットワークコンピューティングプロバイダから履歴上のコンテンツ表現を得ることであって、履歴上のコンテンツ表現が、クライアントコンピューティングデバイスによって前に要求されたコンテンツの表現と関連付けられ、コンテンツの履歴上の表現が、クライアントコンピューティングデバイスによって前に要求されたコンテンツの表現と関連付けられた履歴上のナビゲーションパスに対応する情報を含む、得ることと、

クライアントコンピューティングデバイスから検索要求を得ることであって、クライアントコンピューティングデバイスからの検索要求が、 1 つ以上の検索語と関連付けられる、得ることと、

検索語に基づいて検索結果を提供することであって、検索結果が、少なくとも第1の履 歴上のコンテンツ表現を含む、提供することと、を含む、コンピュータ実装方法。

付記80.要求されたコンテンツが、ウェブページを含む、付記79に記載のコンピュータ実装方法。

付記81.検索語が、テキストのセグメント、日付、コンテンツの種類、ブラウズセッション識別子、ユーザ識別子、ブラウザ識別子、クライアントコンピューティングデバイス識別子、またはタグを含む、付記79に記載のコンピュータ実装方法。

付記82.クライアントコンピューティングデバイスによって前に要求されたコンテンツの第2の表現が、クライアントコンピューティングデバイスで表示される、付記79 に記載のコンピュータ実装方法。

付記83.クライアントコンピューティングによって前に要求されたコンテンツの表

10

20

30

40

現と関連付けられた履歴上のナビゲーションパスに対応する情報が、クライアントコンピューティングデバイスによってアクセスされる参照またはクライアントコンピューティングデバイスによってアクセスされる参照を含むネットワークリソースと関連付けられた情報を含む、付記79に記載のコンピュータ実装方法。

付記84.検索結果が、クライアントコンピューティングデバイスによるコンテンツのための要求と関連付けられた履歴上のナビゲーションパスに含まれるコンテンツに対応する、付記79に記載のコンピュータ実装方法。

付記85.コンテンツを管理するためのシステムであって、

1つ以上のコンピュータプロセッサと、

1つ以上のコンピュータプロセッサのうちの少なくとも1つによってアクセス可能な少なくとも1つのコンピュータメモリと、

1 つ以上のコンピュータプロセッサによって実行される実行可能なソフトウェアモジュールを備える、ネットワークコンピューティングコンポーネントと、を備え、ネットワークコンピューティングコンポーネントが、

クライアントコンピューティングデバイスから検索要求を得ることであって、クライアントコンピューティングデバイスからの検索要求が、 1 つ以上の検索語と関連付けられる、得ることと、

1つ以上の履歴上のコンテンツ表現に対応する検索結果を、クライアントコンピューティングデバイスに提供することであって、1つ以上の履歴上のコンテンツ表現のそれぞれが、1つ以上の履歴上のコンテンツ表現の個々のそれぞれと関連付けられた履歴上のナビゲーションパスに対応する情報を含む、提供することと、を行うように動作可能である、システム。

付記86.1つ以上の履歴上のコンテンツ表現の個々のそれぞれと関連付けられた履歴上のナビゲーションパスに対応する情報が、履歴上のコンテンツ表現に対応するコンテンツにアクセスするためにクライアントコンピューティングデバイスによって従われる参照、およびクライアントコンピューティングデバイスによって従われる参照を含むネットワークリソースのうちの少なくとも1つを識別する識別子を含む、付記85に記載のシステム。

付記87.検索結果が、現在のネットワークコンテンツに対応する検索結果を含む、付記85に記載のシステム。

付記88.1つ以上の履歴上のコンテンツ表現が、第1の履歴上のコンテンツ表現と 関連付けられた履歴上のナビゲーションパスに含まれるコンテンツに対応する、付記85 に記載のシステム。

付記89.第1の履歴上のコンテンツ表現と関連付けられた履歴上のナビゲーションパスに含まれるコンテンツが、第1の履歴上のコンテンツ表現の後に履歴上のナビゲーションパスに含まれるコンテンツを含む、付記88に記載のシステム。

付記 9 0 . 前記 1 つ以上の履歴上のコンテンツ表現が、第 1 のネットワークリソースの 1 つ以上の履歴バージョンに対応する、付記 8 5 に記載のシステム。

付記91.ネットワークコンピューティングコンポーネントが、クライアントコンピューティングデバイスからの検索要求に基づいて、検索結果を決定するように更に動作可能である、付記85に記載のシステム。

付記92.ネットワークコンピューティングコンポーネントが、テキストのセグメント、日付、コンテンツの種類、ブラウズセッション識別子、ユーザ識別子、ブラウザ識別子、クライアントコンピューティングデバイス識別子、およびタグのうちの少なくとも1つに部分的に基づいて、検索結果を決定するように更に動作可能である、付記91に記載のシステム。

付記 9 3 . ネットワークコンピューティングコンポーネントが、 1 つ以上の履歴上のコンテンツ表現のそれぞれの色合成に少なくとも部分的に基づいて、検索結果を決定するように更に動作可能である、付記 9 1 に記載のシステム。

付記94.ネットワークコンピューティングコンポーネントが、それぞれの1つ以上

10

20

30

40

の履歴上のコンテンツ表現に対応するコンテンツが要求された回数に少なくとも部分的に 基づいて、検索結果を決定するように更に動作可能である、付記 9 1 に記載のシステム。

付記95.ネットワークコンピューティングコンポーネントが、それぞれの1つ以上の履歴上のコンテンツ表現に対応するコンテンツを閲覧するのに費やした時間の量に少なくとも部分的に基づいて、検索結果を決定するように更に動作可能である、付記91に記載のシステム。

付記96.コンテンツを管理するためのコンピュータ実装方法であって、

クライアントコンピューティングデバイスから検索要求を得ることであって、クライアントコンピューティングデバイスからの検索要求が、 1 つ以上の検索語と関連付けられる、得ることと、

1つ以上の履歴上のコンテンツ表現に対応する検索結果を、クライアントコンピューティングデバイスに提供することであって、1つ以上の履歴上のコンテンツ表現のそれぞれが、前記1つ以上の履歴上のコンテンツ表現の個々のそれぞれと関連付けられた履歴上のナビゲーションパスに対応する情報を含む、提供することと、を含む、コンピュータ実装方法。

付記 9 7 . 前記 1 つ以上の履歴上のコンテンツ表現の個々のそれぞれと関連付けられた履歴上のナビゲーションパスに対応する情報が、履歴上のコンテンツ表現に対応するコンテンツにアクセスするためにクライアントコンピューティングデバイスによって従われる参照、およびクライアントコンピューティングデバイスによって従われる参照を含むネットワークリソースのうちの少なくとも 1 つを識別する識別子を含む、付記 9 6 に記載のコンピュータ実装方法。

付記98.検索結果が、現在のネットワークコンテンツに対応する検索結果を含む、付記96に記載のコンピュータ実装方法。

付記 9 9 . 前記 1 つ以上の履歴上のコンテンツ表現が、第 1 の履歴上のコンテンツ表現と関連付けられた履歴上のナビゲーションパスに含まれるコンテンツに対応する、付記 9 6 に記載のコンピュータ実装方法。

付記100.第1の履歴上のコンテンツ表現と関連付けられた履歴上のナビゲーションパスに含まれるコンテンツが、第1の履歴上のコンテンツ表現の前に履歴上のナビゲーションパスに含まれるコンテンツを含む、付記99に記載のコンピュータ実装方法。

付記 1 0 1 . 前記 1 つ以上の履歴上のコンテンツ表現が、第 1 のネットワークリソースの 1 つ以上の履歴バージョンに対応する、付記 9 6 に記載のコンピュータ実装方法。

付記102.第1の広告と1つ以上の履歴上のコンテンツ表現のそれぞれとの間の関連付けに少なくとも部分的に基づいて、検索結果を決定することを更に含む、付記96に 記載のコンピュータ実装方法。

付記103.それぞれの1つ以上の履歴上のコンテンツ表現に対応するコンテンツのための要求と関連付けられた、物理的位置および論理的位置のうちの少なくとも1つに少なくとも部分的に基づいて、検索結果を決定することを更に含む、付記96に記載のコンピュータ実装方法。

付記104.それぞれの1つ以上の履歴上のコンテンツ表現に対応するコンテンツが要求された回数に少なくとも部分的に基づいて、検索結果を決定することを更に含む、付記96に記載のコンピュータ実装方法。

付記105.クライアントコンピューティングデバイスおよびユーザと関連付けられたクライアントコンピューティングデバイスのうちの少なくとも1つによって、それぞれの前記1つ以上の履歴上のコンテンツ表現に対応するコンテンツが要求された回数に少なくとも部分的に基づいて、検索結果を決定することを更に含む、付記104に記載のコンピュータ実装方法。

付記106.クライアントコンピューティングデバイスと関連付けられていないユーザによって、それぞれの前記1つ以上の履歴上のコンテンツ表現に対応するコンテンツが要求された回数に少なくとも部分的に基づいて、検索結果を決定することを更に含む、付記104に記載のコンピュータ実装方法。

10

20

30

40

20

30

40

付記107.それぞれの前記1つ以上の履歴上のコンテンツ表現に対応するコンテンツを閲覧するのに費やした時間の量に少なくとも部分的に基づいて、検索結果を決定することを更に含む、付記96に記載のコンピュータ実装方法。

[0 1 3 2]

例示的な実施形態が開示され、論じられているが、当業者であれば、追加または代替の実施形態が本発明の趣旨および範囲内で実現されてもよいことを理解するであろう。例えば、本明細書に記載される技法は、画像もしくはビデオ編集ソフトウェア、データベースソフトウェア、事務所生産性ソフトウェア、3次元デザインソフトウェア、オーディオおよびサウンド処理アプリケーション等を含むが、これらに限定されない、任意の数の他のソフトウェアアプリケーションおよび処理において遠隔処理管理を可能にするために、本発明の範囲を逸脱することなく利用され得る。加えて、多くの実施形態は、例示的なものとして示されているが、当業者であれば、例示的な実施形態が一緒に組み合わされたり、または実現される必要がないことを理解するであろう。したがって、いくつかの例示的な実施形態は、本開示への変形形態の範囲に従って利用または実現される必要はない。

[0 1 3 3]

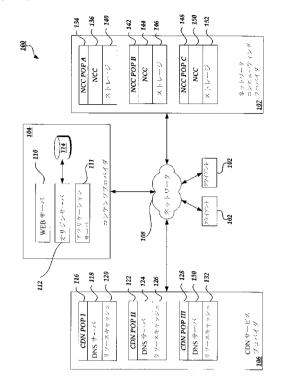
とりわけ、「できる」、「できるであろう」、「してもよいであろう」、または「してもよい」等の条件的語法は、特定的にに別途記述されるか、または使用される文脈内で別途理解されない限り、一般的に、ある特定の実施形態がある特定の特徴、要素、および/またはステップを含む一方で、他の実施形態がそれらを含まないことを伝達するように意図される。したがって、そのような条件的語法は、一般的に、特徴、要素、および/またはステップが1つ以上の実施形態にいずれの方式でも必要とされること、あるいは1つ以上の実施形態が、ユーザ入力またはプロンプトを用いてまたは用いずに、これらの特徴、要素、および/またはステップが任意の特定の実施形態に含まれるか、またはそれらが任意の特定の実施形態において行われるべきであるかどうかを決定するための論理を必ず含むことを示唆するようには意図されない。

[0134]

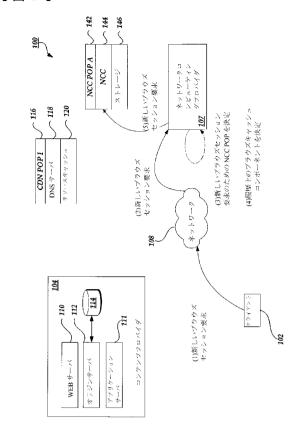
[0135]

多くの変形形態および改変形態が上述の実施形態に対して行われてもよく、それらの要素が他の許容される実施例のうちにあるものとして理解されるべきであることが強調されるべきである。全てのそのような改変形態および変形形態は、本明細書において本開示の範囲内に含まれ、以下の特許請求の範囲によって保護されることが意図される。

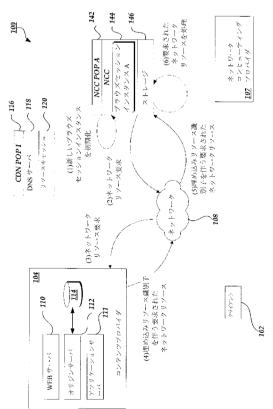
【図1】



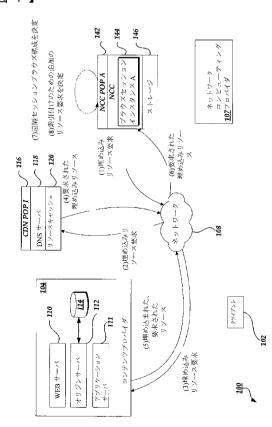
【図2】



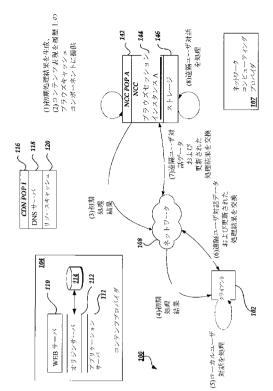
【図3】



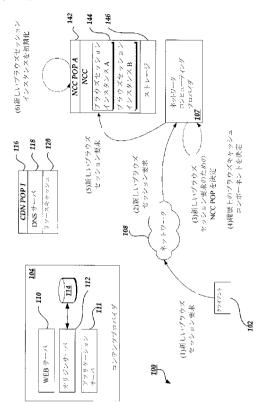
【図4】



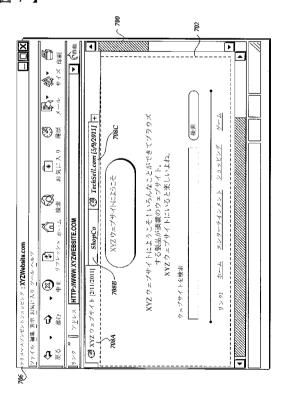
【図5】



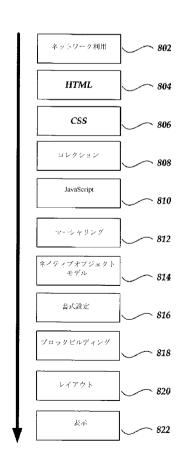
【図6】

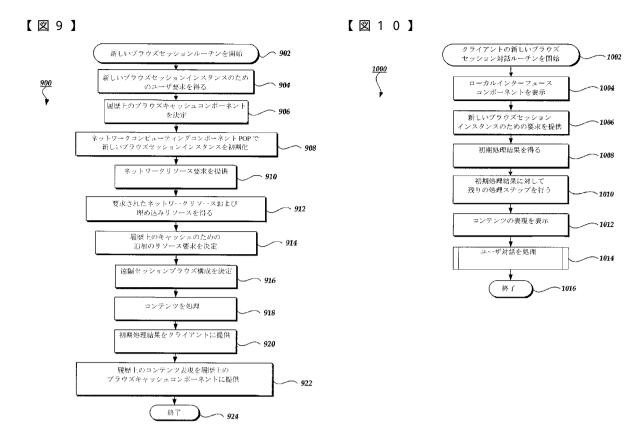


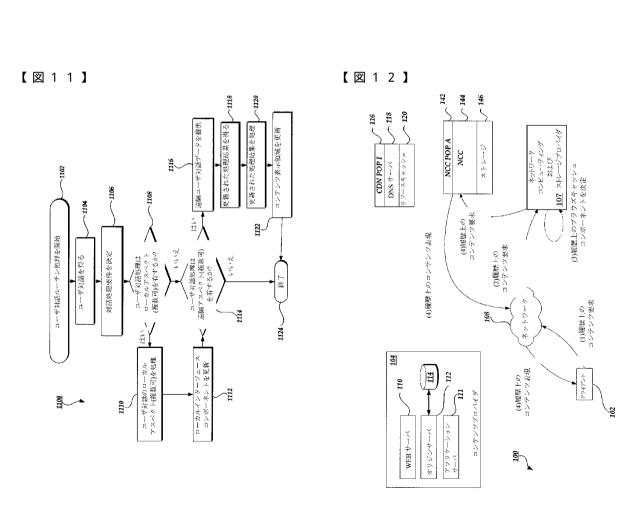
【図7】



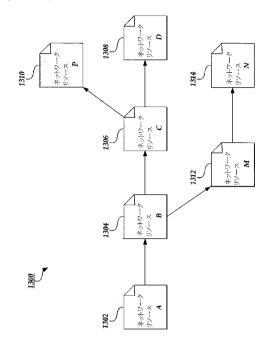
【図8】



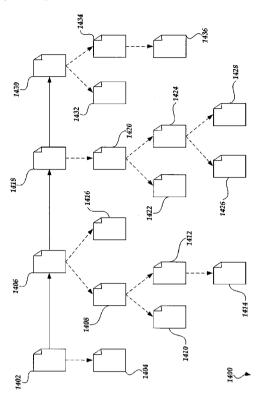




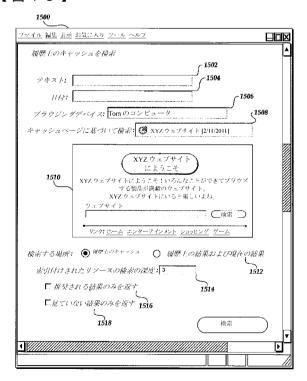
【図13】



【図14】



【図15】



【国際調査報告】

	INTERNATIONAL OF A BOLL	DEDART			
	INTERNATIONAL SEARCH	International app		lication No	
			PCT/US201	.2/057055	
A. CLASSI INV. ADD.	FICATION OF SUBJECT MATTER G06F17/30		•		
According to	nternational Patent Classification (IPC) or to both national classific	ation and IPC			
	SEARCHED currents of classification system followed by classification.	ion numbolo\			
G06F	ourinitiation section of the control	will by liberiary			
Documentat	tion searched other than minimum documentation to the extent that s	such documents are in	ncluded in the fields sea	arched	
EPO-In	ata base consulted during the international search (name of data ba	ase and, where practi	cable, search terms use	əd)	
	ENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT			I	
Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the rel	levant passages		Relevant to claim No.	
x x	CHUNG-HWA RAO H ET AL: "A PROXY-BASED PERSONAL WEB ARCHIVING SERVICE", OPERATING SYSTEMS REVIEW, ACM, NEW YORK, NY, US, vol. 35, no. 1, 2001, pages 61-72, XP001083235, ISSN: 0163-5980 page 62 - page 71 abstract US 2007/288589 A1 (CHEN YEN-FU [US] ET AL) 13 December 2007 (2007-12-13) paragraphs [0010] - [0015], [0022] -		1-15		
X Furti	[0040] ner documents are listed in the continuation of Box C.	-/	family annex.		
* Special c	ategories of cited documents :				
"A" document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance "E" earlier application or patent but published on or after the international filing date "L" document which may throw doubts on priority claim(s) or which is		T* later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention X* document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone Y* document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art			
	ority date claimed	"&" dooument mem	ber of the same patent	family	
	actual completion of the international search February 2013		Date of mailing of the international search report $13/02/2013$		
Name and mailing address of the ISA/ European Patent Office, P.B. 5818 Patentiaan 2 NL - 2280 HV Rijswijk Tel. (+31-70) 340-2040,			Authorized officer Hackelbusch, Richard		
	Fax: (+31-70) 340-3016	lideke	RICI	ini W	

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No
PCT/US2012/057055

C(Continua	ution). DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT	FC1/032012/03/033
Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to olaim No.
,	Citation of dooument, with indication, where appropriate, of the relevant passages JAIME TEEVAN ET AL: "Changing how people view changes on the web", PROCEEDINGS OF THE 22ND ANNUAL ACM SYMPOSIUM ON USER INTERFACE SOFTWARE AND TECHNOLOGY, UIST '09, 2009, page 237, XP055052214, New York, New York, USA DOI: 10.1145/1622176.1622221 ISBN: 978-1-60-558745-5 page 237 - page 246	Relevant to claim No.

INTERNATIONAL SEARCH REPORT International application No PCT/US2012/057055

Patent document cited in search report Publication date Patent family member(s) Publication date US 2007288589 13-12-2007 A1 NONE

Form PCT/ISA/210 (patent family annex) (April 2005)

フロントページの続き

(31)優先権主張番号 13/246,806

(32)優先日 平成23年9月27日(2011.9.27)

(33)優先権主張国 米国(US)

(81)指定国 AP(BW,GH,GM,KE,LR,LS,MW,MZ,NA,RW,SD,SL,SZ,TZ,UG,ZM,ZW),EA(AM,AZ,BY,KG,KZ,RU,TJ,TM),EP(AL,AT,BE,BG,CH,CY,CZ,DE,DK,EE,ES,FI,FR,GB,GR,HR,HU,IE,IS,IT,LT,LU,LV,MC,MK,MT,NL,NO,PL,PT,RO,RS,SE,SI,SK,SM,TR),OA(BF,BJ,CF,CG,CI,CM,GA,GN,GQ,GW,ML,MR,NE,SN,TD,TG),AE,AG,AL,AM,AO,AT,AU,AZ,BA,BB,BG,BH,BN,BR,BW,BY,BZ,CA,CH,CL,CN,CO,CR,CU,CZ,DE,DK,DM,DO,DZ,EC,EE,EG,ES,FI,GB,GD,GE,GH,GM,GT,HN,HR,HU,ID,IL,IN,IS,JP,KE,KG,KM,KN,KP,KR,KZ,LA,LC,LK,LR,LS,LT,LU,LY,MA,MD,ME,MG,MK,MN,MW,MX,MY,MZ,NA,NG,NI,NO,NZ,OM,PA,PE,PG,PH,PL,PT,QA,RO,RS,RU,RW,SC,SD,SE,SG,SK,SL,SM,ST,SV,SY,TH,TJ,TM,TN,TR,TT,TZ,UA,UG,US,UZ,VC

(72)発明者 ジェイムズ アール. ハミルトン アメリカ合衆国 ワシントン シアトル テリー アヴェニュー ノース 4 1 0 Fターム(参考) 5B084 AA01 AA26 AB04 AB30 BB12 DB02 DC02